

令和3年度 大学機関別認証評価
自己点検評価書
[日本高等教育評価機構]

令和3(2021)年6月
帝京大学

目 次

I. 建学の精神・大学の基本理念、使命・目的、大学の個性・特色等	1
II. 沿革と現況	2
III. 評価機構が定める基準に基づく自己評価	13
基準 1. 使命・目的等	13
基準 2. 学生	19
基準 3. 教育課程	56
基準 4. 教員・職員	72
基準 5. 経営・管理と財務	84
基準 6. 内部質保証	90
IV. 大学が独自に設定した基準による自己評価	97
基準 A. 社会連携の推進	97
V. 特記事項	101
VI. 法令等の遵守状況一覧	102
VII. エビデンス集一覧	124
エビデンス集（データ編）一覧	124
エビデンス集（資料編）一覧	124

I. 建学の精神・大学の基本理念、使命・目的、大学の個性・特色等

建学の精神に掲げる理想を高等教育の場を通して実現するために、本学を設立している。この理想を実現するため、本学は学生が持つべき行動指針として「自ら問題意識をもって行動し、それによってもたらされる結果に対しては、自分で責任を持つという生き方」をあらわす**教育理念**、すなわち「自ら立ち自ら律する人間であることを期待する言葉」である「**自分流**」を掲げ、本学教員が教育を行うに当たって、また、学生が学ぶに当たっての根本理念として位置づけている。

また、建学の精神に則った人材を養成するためには、意志と知恵と判断力、そして精神的包容力、すなわち知・情・意をバランスよく醸成することが肝要である。そのための具体的な**教育指針**として、「**実学**」、「**国際性**」および「**開放性**」を掲げている。これら3つの言葉は、教育の内容とその方法を規定するものであり、教育理念を豊かに実現するための必要条件といえるものである。

そして、本学の**使命及び目的**を学則および大学院学則に規定し、建学の精神に則った人材の養成を目指している。

加えて、建学の精神を踏まえ、学部・学科等ごとに個性、特色および具体的に目指す方向性を**教育目的**として策定し、学則第5条および大学院学則第7条に規定している。

① 建学の精神

努力をすべての基とし

偏見を排し

幅広い知識を身につけ

国際的視野に立って判断ができ

実学を通して創造力および人間味豊かな専門性ある人材の養成を目的とする

② 教育理念

「自分流」

「自分流」とは、生き方の哲学そのもので、自分のなすべきこと、興味のあることを見つけだし、自分の生まれ持った個性を最大限生かすべく知識や技術を習得し、それを自分の力として行動する。そしてその結果については自分自身が責任をもつことである。本学はこの「自分流」の生き方を学生に身につけてもらうべく、サポートしている。

③ 教育指針

実践を通して論理的な思考を身につける「**実学**」

異文化理解の学習・体験をする「**国際性**」

必要な知識・技術を偏ることなく幅広く学ぶ「**開放性**」

④ 使命・目的

本学学則第1条（使命及び目的）

本大学は、教育基本法及び学校教育法の本旨、並びに「努力をすべての基とし 偏見を排し 幅広い知識を身につけ 国際的視野に立って判断ができ 実学を通して創造力および人間味豊かな専門性ある人材の養成を目的とする」という建学の精神に則り、高等学校教育の上にさらに専門的知識と高度の理論並びに技術を

教授し、グローバルな観点から社会の発展に貢献できる、創造性の溢れた教養高い人材を養成することを使命及び目的とする。

本学大学院学則第2条（使命及び目的）

本大学院は、教育基本法及び学校教育法の本旨、並びに「努力をすべての基とし偏見を排し 幅広い知識を身につけ 国際的視野に立って判断ができ 実学を通して創造力および人間味豊かな専門性ある人材の養成を目的とする」という建学の精神に則り、学術の理論及び応用を教授研究し、その深奥をきわめ、又は高度の専門性が求められる職業を担うための深い学識及び卓越した能力を培い、文化の進展に寄与することができる人材を養成することを使命及び目的とする。

Ⅱ. 沿革と現況

1. 本学の沿革

昭和 41(1966)年	帝京大学文学部国文学科および英文学科を設置 経済学部経済学科を設置
昭和 42(1967)年	法学部法律学科を設置
昭和 46(1971)年	医学部医学科を設置 帝京大学医学部附属病院を開設
昭和 48(1973)年	文学部に教育学科教育学専攻および初等教育学専攻を設置 帝京大学医学部附属溝口病院を開設
昭和 52(1977)年	薬学部薬学科および生物薬学科を設置 大学院医学研究科博士課程第一基礎医学専攻、第二基礎医学専攻、社会医学専攻、第一臨床医学専攻、第二臨床医学専攻を設置
昭和 54(1979)年	大学院文学研究科国文学専攻および英文学専攻修士課程を設置
昭和 56(1981)年	大学院薬学研究科薬学専攻修士課程を設置
昭和 57(1982)年	大学院経済学研究科経済学専攻修士課程を設置
昭和 58(1983)年	大学院法学研究科法律学専攻修士課程を設置 大学院文学研究科に国文学専攻博士後期課程および英文学専攻博士後期課程を設置 大学院薬学研究科に薬学専攻博士後期課程を設置
昭和 59(1984)年	文学部に史学科を設置
昭和 60(1985)年	大学院経済学研究科に経済学専攻博士後期課程を設置
昭和 61(1986)年	文学部に社会学科を設置 大学院法学研究科に法律学専攻博士後期課程を設置 医学部附属市原病院を開設
昭和 63(1988)年	文学部に心理学科および国際文化学科を設置
平成 元(1989)年	理工学部機械・精密システム工学科、電気・電子システム工学科、材料科学工学科、情報科学科およびバイオサイエンス学科を設置
平成 2(1990)年	留学生別科日本語専攻を設置
平成 11(1999)年	文学部国文学科を日本アジア言語文化学科に、英文学科を米英言語文化学科に改称

帝京大学

- 大学院文学研究科国文学専攻を日本アジア言語文化専攻に、英文学専攻を米英言語文化専攻に改称
- 平成 12(2000)年 経済学部環境ビジネス学科を設置
大学院理工学研究科総合工学専攻修士課程を設置
- 平成 13(2001)年 理工学部材料科学工学科を航空宇宙工学科に改組
大学院文学研究科に臨床心理学専攻修士課程および国際総合文化専攻修士課程を設置
- 平成 16(2004)年 医療技術学部視能矯正学科を設置
大学院経済学研究科に経営学専攻博士前期課程・博士後期課程を設置
大学院理工学研究科に総合工学専攻博士後期課程を設置
- 平成 17(2005)年 福岡医療技術学部理学療法学科、作業療法学科を設置
医療技術学部看護学科、診療放射線学科を設置
文学部日本アジア言語文化学科を日本文化学科に改称
大学院文学研究科に心理学専攻博士後期課程を設置
大学院文学研究科日本アジア言語文化専攻を日本文化専攻に改称
帝京大学留学生別科を帝京スタディアブロードセンターに改称
- 平成 18(2006)年 薬学部薬学科(4年制)および生物薬学科(4年制)の募集を停止し、6年制の薬学科に変更
経済学部観光経営学科を設置
経済学部環境ビジネス学科を経営学科に改称
医療技術学部臨床検査学科を設置
理工学部材料科学工学科を廃止
大学院医療技術学研究科視能矯正学専攻博士前期課程・博士後期課程を設置
帝京大学医学部附属市原病院を帝京大学ちば総合医療センターに改称
- 平成 19(2007)年 文学部米英言語文化学科および国際文化学科を外国語学部外国語学科に改組
理工学部情報科学科通信教育課程を設置
医療技術学部スポーツ医療学科を設置
大学院理工学研究科に理工学研究科(通信教育課程)情報科学専攻修士課程を設置
- 平成 20(2008)年 理工学部電気・電子システム工学科および情報科学科の募集を停止し、ヒューマン情報システム学科に改組
医療技術学部柔道整復学科を設置
- 平成 21(2009)年 大学院教職研究科教職実践専攻専門職学位課程を設置
大学院医療技術学研究科に看護学専攻博士前期課程・博士後期課程、診療放射線学専攻博士前期課程・博士後期課程および臨床検査学専攻博士前期課程・博士後期課程を設置
- 平成 22(2010)年 理工学部航空宇宙工学科航空宇宙工学コースおよびヘリパイロット

帝京大学

- トコースを設置
- 平成 23(2011)年 経済学部地域経済学科を設置
大学院公衆衛生学研究科公衆衛生学専攻専門職学位課程を設置
大学院文学研究科米英言語文化専攻博士前期課程・博士後期課程および国際総合文化専攻修士課程の募集を停止し、外国語研究科超域文化専攻博士前期課程・博士後期課程に改組
- 平成 24(2012)年 文学部教育学科教育学専攻および初等教育学専攻の募集を停止し、教育学部教育文化学科および初等教育学科に改組
大学院薬学研究科博士後期課程の募集を停止し、4年制の博士課程を設置
大学院文学研究科に日本史・文化財学専攻博士前期課程・博士後期課程を設置
大学院医療技術学研究科に柔道整復学専攻修士課程を設置
大学院薬学研究科博士前期課程を廃止
- 平成 25(2013)年 文学部国際文化学科および理工学部電気・電子システム工学科を廃止
大学院理工学研究科総合工学専攻を総合理工学専攻に改称
大学院文学研究科米英言語文化専攻博士前期課程・博士後期課程および国際総合文化専攻修士課程を廃止
- 平成 26(2014)年 福岡医療技術学部に看護学科および診療放射線学科を設置
文学部米英言語文化学科を廃止
大学院公衆衛生学研究科公衆衛生学専攻に博士後期課程を設置
大学院薬学研究科博士後期課程（3年制）を廃止
助産学専攻科を設置
- 平成 27(2015)年 福岡医療技術学部に医療技術学科を設置
理工学部ヒューマン情報システム学科を情報電子工学科に改称
- 平成 28(2016)年 大学院経済学研究科に地域経済政策学専攻を設置
大学院医学研究科第一基礎医学専攻、第二基礎医学専攻、社会医学専攻、第一臨床医学専攻および第二臨床医学専攻の募集を停止し、医学専攻博士課程を設置
- 平成 30(2018)年 経済学部国際経済学科を設置
法学部に政治学科を設置
大学院保健学研究科診療放射線科学専攻博士前期課程・博士後期課程を設置
大学院医療技術学研究科に救急救護学専攻修士課程を設置
- 平成 31(2019)年 大学院保健学研究科に看護学専攻修士課程を設置
- 令和 3(2021)年 大学院医療技術学研究科にスポーツ健康科学専攻修士課程を設置

2. 本学の現況

【大学名】	帝京大学	
【所在地】	板橋キャンパス	東京都板橋区加賀 2-11-1
	八王子キャンパス	東京都八王子市大塚 359
	宇都宮キャンパス	栃木県宇都宮市豊郷台 1-1
	福岡キャンパス	福岡県大牟田市岬町 6-22
	霞ヶ関キャンパス	東京都千代田区平河町 2-16-1
	溝口キャンパス	神奈川県川崎市高津区二子 5-1-1
市原キャンパス	千葉県市原市姉崎 3426-3	

【構成】

① 学部

学部名	学科名
文学部	日本文化学科
	史学科
	社会学科
	心理学科
外国語学部	外国語学科
教育学部	教育文化学科
	初等教育学科
経済学部	経済学科
	国際経済学科
	地域経済学科
	経営学科
	観光経営学科
法学部	法律学科
	政治学科
医学部	医学科
薬学部	薬学科
理工学部	機械・精密システム工学科
	航空宇宙工学科
	情報電子工学科
	バイオサイエンス学科
医療技術学部	視能矯正学科
	看護学科
	診療放射線学科
	臨床検査学科
	スポーツ医療学科
	柔道整復学科
福岡医療技術学部	理学療法学科
	作業療法学科
	看護学科
	診療放射線学科
	医療技術学科
理工学部	情報科学科通信教育課程

② 大学院

研究科名	専攻名	課程の区分
医学研究科	医学専攻	博士課程
文学研究科	日本文化専攻	博士前期課程
		博士後期課程
	日本史・文化財学専攻	博士前期課程
		博士後期課程
臨床心理学専攻	修士課程	
心理学専攻	博士後期課程	
薬学研究科	薬学専攻	博士課程
経済学研究科	経済学専攻	博士前期課程
		博士後期課程
	経営学専攻	博士前期課程
博士後期課程		
地域経済政策学専攻	修士課程	
法学研究科	法学専攻	博士前期課程
		博士後期課程
理工学研究科	総合理工学専攻	教職専修工業コース 教職専修理科コース
		博士後期課程
医療技術学研究科	視能矯正学専攻	博士前期課程
		博士後期課程
	看護学専攻	博士前期課程
		博士後期課程
	診療放射線学専攻	博士前期課程
		博士後期課程
	臨床検査学専攻	博士前期課程
博士後期課程		
救急救護学専攻	修士課程	
スポーツ健康科学専攻	修士課程	
柔道整復学専攻	修士課程	
外国語研究科	超域文化専攻	博士前期課程
		博士後期課程
保健学研究科	診療放射線科学専攻	博士前期課程
		博士後期課程
	看護学専攻	修士課程

帝京大学

研究科名	専攻名	課程の区分	
教職研究科	教職実践専攻	専門職学位課程	
公衆衛生学研究科	公衆衛生学専攻		
		2年コース	専門職学位課程
		1年コース	
		博士後期課程	
理工学研究科 (通信教育課程)	情報科学専攻	修士課程	

③ 専攻科

専攻科名
助産学専攻科

④ 別科

別科名
帝京スタディアブロードセンター日本語予備教育課程

帝京大学

【学生数、教員数、職員数】

① 学部学生数

学部・学科		1年			2年			3年			4年			5年			6年			合計		
		男	女	合計	男	女	合計	男	女	合計	男	女	合計									
文学部	日本文化学科	72	35	107	61	60	121	61	59	120	78	77	155							272	231	503
	史学	145	45	190	161	40	201	146	51	197	177	76	253							629	212	841
	社会学	106	71	177	126	70	196	130	74	204	147	71	218							509	286	795
	心理学	90	86	176	116	114	230	95	96	191	106	115	221							407	411	818
	合計	413	237	650	464	284	748	432	280	712	508	339	847							1,817	1,140	2,957
外国語学部 外国語学科		125	171	296	117	153	270	118	152	270	133	202	335							493	678	1,171
教育学部	教育文化学科	66	27	93	78	20	98	61	28	89	92	20	112							297	95	392
	初等教育学科	105	112	217	101	118	219	82	86	168	163	146	309							451	462	913
	合計	171	139	310	179	138	317	143	114	257	255	166	421							748	557	1,305
経済学部	経済学科	459	44	503	442	88	530	457	73	530	560	81	641							1,918	286	2,204
	国際経済学科	105	38	143	128	52	180	136	38	174	146	52	198							515	180	695
	地域経済学科	64	16	80	70	21	91	84	12	96	91	15	106							309	64	373
	経営学科	431	100	531	422	112	534	398	129	527	469	166	635							1,720	507	2,227
	観光経営学科	88	66	154	95	67	162	93	77	170	104	95	199							380	305	685
	合計	1,147	264	1,411	1,157	340	1,497	1,168	329	1,497	1,370	409	1,779							4,842	1,342	6,184
法学部	法律学科	256	69	325	275	74	349	281	68	349	352	71	423							1,164	282	1,446
	政治学科	75	13	88	76	18	94	77	14	91	86	10	96							314	55	369
	合計	331	82	413	351	92	443	358	82	440	438	81	519							1,478	337	1,815
医学部	医学科	84	36	120	75	53	128	75	51	126	81	57	138	87	35	122	97	58	155	499	290	789
薬学部	薬学科	112	210	322	104	210	314	118	234	352	68	216	284	97	192	289	121	205	326	620	1,267	1,887
理工学部	機械・精密システム工学科	53	2	55	53	1	54	38	2	40	52	0	52							196	5	201
	航空宇宙工学科	23	3	26	27	9	36	33	6	39	41	4	45							124	22	146
	情報電子工学科	106	6	112	80	6	86	60	4	64	92	10	102							338	26	364
	バイオサイエンス学科	37	9	46	35	12	47	42	24	66	41	19	60							155	64	219
	合計	219	20	239	195	28	223	173	36	209	226	33	259							813	117	930
医療技術学部	視能矯正学科	13	78	91	23	73	96	20	72	92	14	77	91							70	300	370
	看護学科	9	122	131	15	96	111	6	113	119	10	112	122							40	443	483
	診療放射線学科	59	45	104	59	53	112	46	49	95	50	50	100							214	197	411
	臨床検査学科	16	81	97	16	74	90	21	90	111	21	73	94							74	318	392
	スポーツ医療学科	292	86	378	287	94	381	282	85	367	296	97	393							1,157	362	1,519
	柔道整復学科	59	16	75	36	18	54	36	21	57	61	20	81							192	75	267
合計	448	428	876	436	408	844	411	430	841	452	429	881							1,747	1,695	3,442	
福岡医療技術学部	理学療法学科	54	21	75	49	23	72	46	16	62	52	15	67							201	75	276
	作業療法学科	9	10	19	7	9	16	10	10	20	11	20	31							37	49	86
	看護学科	4	60	64	15	62	77	10	84	94	14	63	77							43	269	312
	診療放射線学科	28	37	65	42	45	87	25	31	56	30	31	61							123	144	269
	医療技術学科	66	22	88	75	20	95	69	15	84	60	15	75							270	72	342
	合計	161	150	311	188	159	347	160	156	316	167	144	311							676	609	1,285
理工学部情報科学科(通信教育課程)		129	31	160	151	18	169	109	16	125	142	40	182							531	105	636
総計		3,340	1,768	5,108	3,417	1,883	5,300	3,265	1,880	5,145	3,840	2,116	5,956	184	227	411	218	263	481	14,264	8,137	22,401

② 大学院学生数

研究科・専攻		1年			2年			3年			4年			合計			
		男	女	合計	男	女	合計	男	女	合計	男	女	合計	男	女	合計	
修士 (博士課程前期)	経済学研究科	経済学専攻	4	5	9	5	2	7						9	7	16	
		経営学専攻	10	9	19	9	18	27						19	27	46	
		地域経済政策学専攻	1	0	1	0	0	0						1	0	1	
		合計	15	14	29	14	20	34						29	34	63	
	法学研究科 法律学専攻	4	1	5	1	0	1							5	1	6	
	文学研究科	日本文化専攻	1	2	3	1	1	2						2	3	5	
		日本史・文化財学専攻	3	2	5	3	0	3						6	2	8	
		臨床心理学専攻	5	7	12	4	8	12						9	15	24	
		合計	9	11	20	8	9	17						17	20	37	
	外国語研究科 超域文化専攻	0	2	2	1	2	3							1	4	5	
	理工学研究科 総合理工学専攻	17	2	19	11	1	12							28	3	31	
	医療技術学研究科	視能矯正学専攻	1	1	2	1	0	1						2	1	3	
		看護学専攻	0	0	0	1	0	1						1	0	1	
		診療放射線学専攻	4	0	4	4	1	5						8	1	9	
		臨床検査学専攻	0	0	0	1	0	1						1	0	1	
		スポーツ健康科学専攻	4	1	5									4	1	5	
		救急看護学専攻	0	0	0	0	0	0						0	0	0	
		合計	10	2	12	8	1	9						18	3	21	
	保健学研究科	看護学専攻	0	0	0	1	2	3						1	2	3	
		診療放射線科学専攻	4	1	5	2	0	2						6	1	7	
合計		4	1	5	3	2	5						7	3	10		
理工学研究科 情報科学専攻 (通信教育課程)	3	0	3	2	1	3							5	1	6		
合計	62	33	95	48	36	84							110	69	179		
博士 (博士課程後期)	医学研究科 医学専攻	21	12	33	19	5	24	21	15	36	25	7	32	86	39	125	
	薬学研究科 薬学専攻	0	0	0	2	2	4	1	3	4	2	1	3	5	6	11	
	経済学研究科	経済学専攻	0	0	0	0	0	0	2	0	2			2	0	2	
		経営学専攻	0	0	0	0	1	1	0	0	0			0	1	1	
		合計	0	0	0	0	1	1	2	0	2			2	1	3	
	法学研究科 法律学専攻	0	0	0	0	0	0	0	1	1				0	1	1	
	文学研究科	日本文化専攻	0	0	0	0	0	0	0	0	0			0	0	0	
		日本史・文化財学専攻	0	0	0	0	0	0	2	0	2			2	0	2	
		心理学専攻	1	1	2	0	0	0	0	0	0			1	1	2	
		合計	1	1	2	0	0	0	2	0	2			3	1	4	
	外国語研究科 超域文化専攻	0	0	0	0	1	1	0	0	0				0	1	1	
	理工学研究科 総合理工学専攻	0	1	1	2	1	3	0	0	0				2	2	4	
	医療技術学研究科	視能矯正学専攻	0	0	0	2	0	2	0	0	0				2	0	2
		看護学専攻	0	0	0	0	3	3	0	3	3				0	6	6
		診療放射線学専攻	1	0	1	1	2	3	1	0	1				3	2	5
		臨床検査学専攻	0	0	0	0	0	0	0	0	0				0	0	0
		合計	1	0	1	3	5	8	1	3	4				5	8	13
	保健学研究科 診療放射線科学専攻	0	0	0	1	0	1	0	0	0				1	0	1	
	公衆衛生学研究科 公衆衛生学専攻	4	3	7	5	2	7	2	8	10				11	13	24	
	合計	27	17	44	32	17	49	29	30	59	27	8	35	115	72	187	
合計	89	50	139	80	53	133	29	30	59	27	8	35	225	141	366		
専門	教職研究科 教職実践専攻	5	2	7	3	1	4							8	3	11	
	公衆衛生学研究科 公衆衛生学専攻	12	23	35	11	7	18							23	30	53	
大学院・専門職大学院 総計		106	75	181	94	61	155	29	30	59	27	8	35	256	174	430	

③ 専攻科学生数

専攻科名	男	女	合計
助産学専攻科		15	15

④ 別科学生数

別科名	男	女	合計
帝京スタディアブロードセンター日本語予備教育課程	0	3	3

⑤ 教員数

学部名	専任教員数					助手	兼任 教員数
	教授	准教授	講師	助教	合計		
文学部	33	27	18	6	84	0	23
外国語学部	13	14	7	4	38	0	31
教育学部	23	15	9	5	52	0	24
経済学部	80	28	21	2	131	0	27
法学部	18	6	12	7	43	0	13
医学部	133	60	88	95	376	151	272
薬学部	30	18	18	24	90	5	7
理工学部	26	17	10	3	56	3	13
医療技術学部	41	30	38	28	137	19	127
福岡医療技術学部	29	13	19	23	84	1	39
理工学部(通信教育課程)	2	2	0	0	4	0	5
医学研究科							0
文学研究科							2
薬学研究科							0
経済学研究科							1
法学研究科							0
理工学研究科							0
医療技術学研究科							5
外国語研究科							0
保健学研究科							2
理工学研究科(通信教育課程)							0
教職研究科	7	6	2	0	15	0	10
公衆衛生学研究科	7	2	5	1	15	0	34
日本語予備教育課程	0	2	0	0	2	0	5
助産学専攻科	1	0	3	0	4	0	25
共通教育センター	4	6	2	0	12	0	108
教職センター	3	3	0	0	6	0	6
医療共通教育研究センター	3	4	5	0	12	0	35
高等教育開発センター	2	0	3	4	9	0	1
ラーニングテクノロジー開発室	0	1	0	1	2	0	0
医真菌研究センター	1	2	1	2	6	0	6
スポーツ医科学センター	1	2	4	17	24	0	2
文化財研究所	2	3	0	1	6	0	3
シミュレーション教育研究センター	0	0	1	0	1	0	0
心理臨床センター	1	0	1	1	3	0	3
リベラルアーツセンター	2	3	9	1	15	0	22
総計	462	264	276	225	1227	179	851

※ 大学設置基準第 11 条における「授業を担当しない教員」については含めていない。

⑥ 職員数

職員(病院その他附属施設を含む)	3,459
------------------	-------

Ⅲ. 評価機構が定める基準に基づく自己評価

基準 1. 使命・目的等

1-1 使命・目的及び教育目的の設定

1-1-① 意味・内容の具体性と明確性

1-1-② 簡潔な文章化

1-1-③ 個性・特色の明示

1-1-④ 変化への対応

(1) 1-1 の自己判定

基準項目 1-1 を満たしている。

(2) 1-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

1-1-① 意味・内容の具体性と明確性

本学の使命及び目的は、学則第 1 条において、「本大学は、教育基本法及び学校教育法の本旨、並びに『努力をすべての基とし 偏見を排し 幅広い知識を身につけ 国際的視野に立って判断ができ 実学を通して創造力および人間味豊かな専門性ある人材の養成を目的とする』という建学の精神に則り、高等学校教育の上にさらに専門的知識と高度の理論並びに技術を教授し、グローバルな観点から社会の発展に貢献できる、創造性の溢れた教養高い人材を養成することを使命及び目的とする。」と定め、建学の精神に則った人材の養成を目指している。

そして、大学院学則第 2 条において、「本大学院は、教育基本法及び学校教育法の本旨、並びに『努力をすべての基とし 偏見を排し 幅広い知識を身につけ 国際的視野に立って判断ができ 実学を通して創造力および人間味豊かな専門性ある人材の養成を目的とする』という建学の精神に則り、学術の理論及び応用を教授研究し、その深奥をきわめ、又は高度の専門性が求められる職業を担うための深い学識及び卓越した能力を培い、文化の進展に寄与することができる人材を養成することを使命及び目的とする。」と定めている。

また、教育目的については、人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的として、学則第 5 条に学部・学科ごとに、大学院学則第 7 条に研究科・専攻ごとに定めている。

1-1-② 簡潔な文章化

本学の使命及び目的は、養成する人材像を簡潔な文章で記載している。

また、教育目的は、「帝京大学自己点検・自己評価委員会」において決定した形式に基づいて策定しており、各学部・学科、研究科・専攻等で作成している履修要項、学生便覧等のほか、大学ホームページにおいても、学則と同一内容で掲載している。

1-1-③ 個性・特色の明示

本学の建学の精神は、養成する人材が身につけるべき素養を具体的に示しており、建学の精神に掲げる人材を養成することが、本学の使命及び目的となっている。

また、教育目的においては、学部・学科、研究科・専攻ごとの個性・特色、ならびに具体的に目指す方向性を記載している。

1-1-④ 変化への対応

各学部・学科等の教育目的等は、社会の情勢、ニーズに対応するため、教授会等で必要に応じ見直しを行っている。各キャンパスにおける対応状況は、次のとおりである。

(板橋キャンパス)

教育目的や三つのポリシーについては、教授会等で定期的に点検・評価と見直しを行っており、令和元(2019)年度には、薬学部のアドミッション・ポリシー、医療技術学研究科診療放射線学専攻のカリキュラム・ポリシーを、令和 2(2020)年度には医学部の教育目的、ディプロマ・ポリシー、医療技術学研究科および視能矯正学専攻のディプロマ・ポリシー、公衆衛生学研究科専門職学位課程のディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーの改定を行った。

また、令和 2(2020)年度には、令和 3(2021)年度の入学試験より医療系のすべての学部（医学部・薬学部・医療技術学部・福岡医療技術学部）に共通する選抜方針を設定し、アドミッション・ポリシーを改定した（資料 1-1-4~1-1-16）。

(八王子キャンパス)

平成 30(2018)年度に経済学部国際経済学科、法学部に政治学科を新設し、教育目的、および三つのポリシーを定めた。法学部は、従来法律学科 1 学科のみであったが、政治学科が設置されたため、法学部、法律学科ともに教育目的および三つのポリシーを見直し、改定した。

平成 28(2016)年度に文学部社会学科が、幅広い視野を持って活躍できる人材を育成するため、教育目的、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーを、平成 29(2017)年度に経済学部観光経営学科が、幅広い教養・豊かな国際感覚、確かな専門知識と行動力を併せ持つ人材を育成するため、カリキュラム・ポリシーを、平成 30(2018)年度に文学部心理学科が、国家資格「公認心理師」養成カリキュラムにも対応するため、カリキュラム・ポリシーをそれぞれ点検・見直しを行い、改定した。

また、外国語学部が、異文化への理解を深め、語学力とコミュニケーション能力を兼ね備えた国際人を育成するため、平成 29(2017)年度にカリキュラム・ポリシーを、平成 30(2018)年度に教育目的、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーの見直しを行った。

さらに、教育学部が、平成 28(2016)年度に完成年度を迎えた後、点検・見直しを行い、平成 29(2017)年度にアドミッション・ポリシーを改定した（資料 1-1-17~1-1-21）。

(宇都宮キャンパス)

平成 28(2016)年度には、理工学部と一部の学科および理工学研究科の教育目的、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシーの改定を行った。特に、情報電子工学科に情報科学コースを新設し、JABEE（日本技術者教育認定機構）認定を申請するためにディプロマ・ポリシーおよびカリキュラム・ポリシーを新しく策定した。

また、令和 2(2020)年度には、経済学部地域経済学科および経済学研究科地域経済政

策学専攻において教育目的、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーを、令和3(2021)年度には理工学部情報科学科通信教育課程および理工学研究科情報科学専攻通信教育課程においてディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーの見直しを行った(資料 1-1-22~1-1-29)。

(福岡キャンパス)

新設学科は、新設時からの教育活動を踏まえ、完成年度を迎えた後、まずは診療放射線学科が、平成30(2018)年度に教育目的、カリキュラム・ポリシーの一部改定を実施した。続いて看護学科が、令和元(2019)年度にディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーの一部改定を、医療技術学科が、令和2(2020)年度にディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーの一部改定を実施している。また、理学療法学科、作業療法学科が、医療を取り巻く状況の変化を踏まえ、令和2(2020)年度に教育目的、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーの一部改定を実施している(資料 1-1-30~1-1-33)。

(3) 1-1 の改善・向上方策(将来計画)

各学部・学科、研究科・専攻の教育目的は、今後も社会情勢などの変化に対応して各学部・学科等ごとに随時見直しを行っていく。

1-2. 使命・目的及び教育目的の反映

1-2-① 役員、教職員の理解と支持

1-2-② 学内外への周知

1-2-③ 中長期的な計画への反映

1-2-④ 三つのポリシーへの反映

1-2-⑤ 教育研究組織の構成との整合性

(1) 1-2 の自己判定

基準項目 1-2 を満たしている。

(2) 1-2 の自己判定の理由(事実の説明及び自己評価)

1-2-① 役員、教職員の理解と支持

教育目的の改定にあたっては、各学部・学科、研究科・専攻で意見の集約を行い、教授会などの議を経た改定案について、「学長室」にて取り纏め、学長などの承認を得ることとなっている。

なお、使命及び目的、教育目的を改定する場合は、学則変更となるため、理事会および評議員会の承認を受けている。

1-2-② 学内外への周知

建学の精神、教育理念、教育指針および教育目的等については、大学ホームページや「学生便覧」、「シラバス」、「教員便覧」等に記載するとともに、「入学試験要項」、「ガイドブック」にも明記し、学内外に広く周知している。また、建学の精神については、「学生証」、「教職員身分証明書」に記載しているほか、各事務室内において掲示している。

八王子キャンパスでは、総合型選抜、学校推薦型選抜による入学予定者を対象に、平成 26(2014)年度より、オンライン授業映像と、フリップトクラスルーム（反転授業）による入学準備教育を行っている。この入学準備教育は、事前学習として、帝京大学で学ぶことの意義をわかりやすく説明した「帝京学」の中から、学長の「帝京大学について学ぶ」等の授業映像を視聴し、ポートフォリオを提出する。その後、希望者は、さらに理解を深めるために、フリップトクラスルームに参加し、グループに分かれてそれぞれ与えられたテーマについて、視聴した内容を基に議論し、発表している（資料 1-2-1・1-2-2）。

「帝京学－実学・国際性・開放性を培う－」は、平成 25(2013)年度から 1 年生を対象とする総合基礎科目として開講しており、本学独自の教育指針の理解を深めることを目的としている。学長自らが教壇に立ち、帝京大学の歩み、建学の精神・教育理念・教育指針等を講義している。授業では、ディプロマ・ポリシーについても言及することにしており、学生が帝京大学で学ぶことの意義や教育指針の重要性を説明できるように努めている。

1-2-③ 中長期的な計画への反映

平成 25(2013)年 5 月に策定した帝京大学中長期計画の前文において、「今日のように不透明な時代に、本学の教職員が目指すべき方向性を明確にし、そして『建学の精神』、『教育理念』、『教育指針』、『使命及び目的』ならびに『教育目的』を具現化するため」と策定の目的を示している。この目的を達成するため、中長期計画は、①教育の質の向上、②教育研究環境の充実、③大学運営組織の充実、④国際化の推進、⑤入試制度改革の 5 つの側面から計画を策定している。

なお、中長期計画策定から 5 年が経過し、大学を取り巻く環境は激しく変化しており、社会がこれからの大学に求めているものに対し速やかに対応するため、平成 31(2019)年 4 月に一部見直しを行った（資料 1-2-3）。

1-2-④ 三つのポリシーへの反映

本学では、「帝京大学自己点検・自己評価委員会」で決定した形式で、各学部・学科、研究科・専攻において三つのポリシーを策定しており、教育目的に則した人材の養成を前提としたディプロマ・ポリシー、その人材養成像を担保するカリキュラム・ポリシーを定めている。

また、「建学の精神」、「使命及び目的」、「教育理念」、「教育指針」および各学部・学科等の「教育目的」の関係性を整理し、内部質保証を大学として一体的に有効に機能させるため、平成 29(2017)年度に「帝京大学自己点検・自己評価委員会」において、「大学全体の三つのポリシー」を審議・決定し、平成 30(2018)年度から使用することとなった（資料 1-2-4~1-2-6）。

1-2-⑤ 教育研究組織の構成との整合性

本学は、10 学部 32 学科、11 研究科を有しており、使命及び目的、教育目的を達成するための各キャンパスの教育研究組織は、次のとおりである。

(板橋キャンパス)

教育研究施設として、「先端総合研究機構」、「産学連携推進センター」、「医療共通教育研究センター」、「臨床研究センター」、「看護職・人材育成センター」、「女性医師・研究者支援センター」、「アジア国際感染症制御研究所」、「シミュレーション教育研究センター」、「産業環境保健学センター」を設置するなど、本学の使命及び目的を達成するために、教育研究組織の充実化に努めている（資料 1-2-7~1-2-15）。

また、大学の使命及び目的、教育目的を達成するため、平成 26(2014)年に助産学専攻科、平成 30(2018)年に医療技術学研究科救急救護学専攻が開設された。

(八王子キャンパス)

教育をサポートするため、「帝京大学共通教育センター」、「帝京大学教職センター」、「帝京大学高等教育開発センター」を、研究をサポートするため、「帝京大学医真菌研究センター」、「帝京大学スポーツ医科学センター」、「帝京大学文化財研究所」、「帝京大学総合博物館」を、実習施設として「帝京大学心理臨床センター」を設置し、本学の使命・目的を達成するために、教育研究組織の充実化に努めている（資料 1-2-16~1-2-31）。

(宇都宮キャンパス)

全学組織として、「ラーニングテクノロジー（LT）開発室」、「地域活性化研究センター」が設置されている（資料 1-2-32・1-2-33）。

また、平成 30(2018)年度に、キャンパス内の学部横断組織として、学内および外部の諸機関との共同利用施設であり、最先端の生命・理工学分野の教育・研究活動を支援することを目的とする「先端機器分析センター」、令和 2(2020)年度に最先端の自動車分野の教育・研究活動を支援し、共同利用設備を有する組織として「自動車技術センター」、令和 3(2021)年度には、宇宙機システムの最先端の研究と民間企業との宇宙機器開発を実現するための専門研究開発機関として「宇宙機研究開発センター」が設置された（資料 1-2-34~1-2-36）。

(福岡キャンパス)

福岡医療技術学部は、地域医療に貢献できる医療技術者の養成を目的としており、チーム医療や地域医療に重点を置いた教育を行っている。そして、多様な医療系の 5 学科を設置し、異なる職種の医療技術者が連携・協働し、それぞれの専門スキルを発揮することが求められるチーム医療を学べる教育研究組織の構成となっている。また、高度化・先端化した現代医療において、チーム医療の指導的な担い手として、高度な専門知識と実践的技能を有し、かつ教育・研究を自立して推進できる人材の養成を目指して、福岡キャンパスに保健学研究科を設置しており、本学部の使命及び目的に沿うものとなっている。

(3) 1-2 の改善・向上方策（将来計画）

平成 30(2018)年度より使用している「大学全体の三つのポリシー」を基点として、各学部・学科、各研究科・専攻の三つのポリシーが一体性、整合性を確保しているか検証

し、必要に応じ見直しを実施する。

今後、さらに社会のニーズに応え、教育研究上の目的を達成するために必要な教育研究組織が適切な構成を有するよう、引き続き学部・学科等の新設および改組を検討していく。

【基準1の自己評価】

本学の建学の精神は、明確に定められ、「学生便覧」、「ガイドブック」、ホームページ等を通じ、学内外へ適切に周知がなされている。

また、建学の精神に則った人材の養成を目指すものとする使命及び目的を定め、学則上に明記している。

さらに、人材の養成に関する目的、その他の教育研究上の目的として教育目的を学則上に規定するとともに、教育目的に則した人材の養成を前提としたディプロマ・ポリシー、その人材養成像を担保するカリキュラム・ポリシーを定めている。

そして、「建学の精神」、「使命及び目的」、「教育目的」等を具現化するため、中長期計画を策定し、計画的に実現するよう目指している。

基準 2. 学生

2-1. 学生の受入れ

2-1-① 教育目的を踏まえたアドミッション・ポリシーの策定と周知

2-1-② アドミッション・ポリシーに沿った入学受入れの実施とその検証

2-1-③ 入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持

(1) 2-1 の自己判定

基準項目 2-1 を満たしている。

(2) 2-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

2-1-① 教育目的を踏まえたアドミッション・ポリシーの策定と周知

本学のアドミッション・ポリシーは、大学全体および学部・研究科単位で策定されている。大学全体のアドミッション・ポリシーについては、帝京大学学則第 1 条において定めている教育目的に則している。

また、学部・研究科単位のアドミッション・ポリシーについては、学部・研究科単位で定めた教育目的およびディプロマ・ポリシーに則して、育成を目指すべき人材像を記載するとともに、高等学校において何を学んできてほしいかについても記述し、受験生の学習意欲の増進を図っている。そのうえで、入学者に求める能力・資質について「学力の 3 要素」を取り入れ、「知識・理解」、「思考・判断」等の観点別に簡素な文章で箇条書きし、本学が求める入学者について明確にしている。

大学、各学部・研究科のアドミッション・ポリシーは、受験生に配付する入学試験要項に明記されているほか、大学のガイドブックやホームページにも掲載されている。また、オープンキャンパスや進学相談会等においても説明する機会を設けるなど、受験生に対し周知を図っている（資料 2-1-1~2-1-3）。

2-1-② アドミッション・ポリシーに沿った入学受入れの実施とその検証

アドミッション・ポリシーに基づき、入学者選抜（入学試験）は適切に運営されている。総合型選抜・学校推薦型選抜・一般選抜・大学入学共通テスト利用選抜・海外帰国生入試・社会人入試など多種多様な選抜方法を設けており、いずれも総合的に評価を行う選考方法により、本学のアドミッション・ポリシーに沿った能力・資質を有する者を選抜している（表 2-1-1）。

表 2-1-1 本学の入学者選抜制度

制度	概要
総合型選抜	大学および各学部のアドミッション・ポリシーに沿った多様な能力および資質を有する者が対象。志望理由書、調査書等、面接、基礎能力適性検査の 4 つの面から選考。
学校推薦型選抜	出身高等学校長の推薦を受けた者を対象とした公募制と、過去の志願者・合格者実績等を考慮し、推薦を依頼する高等学校を決定する指定校制の 2 つの学校推薦型選抜を実施。
一般選抜	学科試験（3 科目）の結果を重視し、さらに書類審査を加えて選考。医療系学部（医学部、薬学部、医療技術学部、福岡医療技術学部）は、面接を実施。すべての科目に記述式問題を導入。
大学入学共通テスト利用選抜	本学が指定した教科・科目の成績により選考。医学部、薬学部、医療技術学部および福岡医療技術学部では、本学独自の二次選考を実施。

海外帰国生入試	日本国籍を有する者で、保護者の海外在留にともない、外国において、外国の教育制度による教育を受けた者を対象。学科試験、面接、書類審査の3つの面から選考。
社会人入試	社会人で本学での勉学を強く希望する者を対象。小論文、面接、書類審査の3つの面から選考。
留学生特別入試	外国籍で日本の在留資格「留学」を有する外国人留学生を対象。2種類の方式（A方式：「日本語の問題」、「面接」、「書類審査」・B方式：「日本学生支援機構が主催する日本留学試験の得点」、「面接」、「書類審査」）により選考。
海外現地入試	中国、韓国の現地学生を対象。「筆記試験の得点」、「面接評価」および「書類審査の評価」により選考。

大学院の入試については、博士前期（修士）課程・博士後期（博士）課程ともに「一般入試」、「社会人入試」を実施しており、博士前期（修士）課程においては、「一般入試」、「社会人入試」とともに「筆記試験（一部で免除）」、「口述試験」、「出願書類」の3つの面から、博士後期（博士）課程では、「一般入試」、「社会人入試」とともに「筆記試験（一部で免除）」、「口述試験」、「出願書類」、「修士論文」の4つの面から、総合的に合否を判定している。

また、専門職学位課程の教職研究科では、現職教員を対象に「口述試験」、「口頭試問」、「出願書類」で、現職教員以外を対象に「筆記試験」、「口述試験」、「出願書類」で総合的に合否を判定している。また、令和3(2021)年度から学内推薦入学制度を導入している。本学学部生を対象に「口述試験」および「出願書類」で総合的に合否を判定している。さらに一部の研究科においては、長期履修制度を導入し、社会人の受験者に対しても対応している。

アドミッション・ポリシーに沿った入学者受入れが適切に行われているかについては、在学学生を入学年度ごとに入試制度別に分類し、在学中の成績状況、進級状況、卒業の状況、退学の状況・国家試験合格率の推移などのデータを調査・分析することにより、入学試験制度が適正であるかを検証している。

なお、入学試験問題の作成は、本学の「入試作問委員会規程」に則して、「入学試験問題作成検討委員会」にて検討し、大学が自ら本学独自の入試問題を作成しており、「思考力」、「判断力」、「表現力」を問う記述式問題を取り入れた出題形式を採用している。

2-1-③ 入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持

厳正な入学定員管理の基に、入学定員および収容定員は、適切な受入れ数を維持しており、学部・学科ごとの在籍学生数および収容定員充足率と、入学者数および入学定員充足率については、ホームページで公表している。

本学では、入学定員および収容定員に沿った在籍学生の確保を目指し、「入試基本方針6項目」を策定した。「入試基本方針6項目」は、各学部・学科において、定められた入学定員数の中で、アドミッション・ポリシーに合致した学生を、どのように継続的に確保していくかの方針を示した内容となっている。

宇都宮キャンパスでは、学生確保の一環として宇都宮キャンパス以外でも板橋、八王子、福岡のオープンキャンパス開催時に各キャンパスに出張してオープンキャンパスを実施している。令和2(2020)年度はコロナ禍のためWebオープンキャンパスとして対応した。また、入学辞退防止策として、入学前に準備しておくべきことや大学に親しんで

もらうことを目的に入学前ガイダンスを実施している（資料 2-1-4）。

福岡キャンパスにおいては、早期から定員確保ができるように年間を通して生徒や保護者に情報共有の場を提供することを目的に、4~12月までオープンキャンパスを開催するなど、定員の確保を目指している。しかし、コロナ禍のため、令和2(2020)年4月のオープンキャンパスは開催していない。その代替として、進路決定に不安を抱く高校生やその保護者に幅広く情報を提供することを目的に、福岡キャンパス独自のバーチャルオープンキャンパスを開催した。

(3) 2-1の改善・向上方策（将来計画）

18歳人口が減少していく環境において、大学の持続的運営が最重要課題となり、入学者選抜についても多様化が求められている。

今後も、アドミッション・ポリシーに則した資質の高い学生を受け入れることができるように、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーとの整合性を図りながら、学生の卒業時における状況を入学試験選抜方法別に分析することなどにより、養成したい人材像に必要な素養や、選抜方法の適切性について検証し、必要に応じて見直しを実施する。

また、本学の学士課程においては、学科・コースごとにディプロマ・ポリシーを具体化した「修得目標」の策定、および「修得目標」を指針とした教育課程の抜本的な再点検を実施している。「修得目標」の策定および教育課程の再編を終えた後には、それらとの整合性を確保するために大学全体および各学科・コース等のアドミッション・ポリシーについても見直していくことを予定している。

2-2. 学修支援

2-2-① 教員と職員等の協働をはじめとする学修支援体制の整備

2-2-② TA(Teaching Assistant)等の活用をはじめとする学修支援の充実

(1) 2-2の自己判定

基準項目 2-2 を満たしている。

(2) 2-2の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

2-2-① 教員と職員等の協働をはじめとする学修支援体制の整備

学修支援体制については、キャンパスごとの教員組織および事務組織の協働により、学生一人ひとりに対し充実した支援を行っている。

また、全学部において、基本的に担任制が設けられており、すべての学生に対し個別に学修指導ができる体制を整えている。

各キャンパスにおける学修支援体制は、次のとおりである。

(板橋キャンパス)

学修支援対策を検討、実施する教員組織としては、「医療共通教育研究センター」、「医学教育センター」、「薬学部薬学教育推進センター」、「医療技術学部専任教員会議」が中心となり、課題に取り組んでいる。そのほか、学修支援に関わる委員会として、各学部

での FD 委員会や学生部などがあり、教職協働で活発に学修支援内容の検討が行われている（資料 2-2-1~2-2-4）。

これらの組織での決定事項などについては、毎月開催される教授会で報告し、教職員間で学修支援に関する情報共有と連携が図られている。

学生指導については、担任制によって、学生一人ひとりに指導が行きわたるように、教員一人当たりが 4~10 人前後の学生を受け持っている。学科によっては、年次進行に伴いチューター制やアドバイザー制に移行し、配属先の研究室の教員から指導を受けるなど、さらにきめ細かな対応ができています。

（八王子キャンパス）

ラーニングコモンズ ACT(Active Learning&Creative ToolBox)の一つである ACT3 および八王子キャンパスの図書館であるメディアライブラリーセンターに「学習支援デスク」を開設している。「学習支援デスク」は、高等教育開発センターの教員と、学術情報グループの事務職員が運営しており、学生同士が学び合うピアサポート体制の確立を目指し、ピアサポーターの組織化ならびに、研修システムの構築を教職協働で行っている（資料 2-2-5・2-2-6）。

八王子キャンパスの全学部 1 年次の必修科目となっている「ライフデザイン演習 I・II」は、20~30 人のクラス単位で開講されており、担当教員がそのクラスの担任となっている。本科目は、これからの大学での学びに必要な学修方法を習得することを目的としており、授業の中では主体的な学修を支援するため、授業外学修などに利用できるメディアライブラリーセンターをはじめとする学内施設の活用方法などを学術情報グループの事務職員が教授する機会を設けており、教職協働で対応している（資料 2-2-7・2-2-8）。

（宇都宮キャンパス）

学修支援の方針および計画立案は、「宇都宮キャンパス教務委員会」が行っており、委員は宇都宮キャンパスの各学科より 1~2 人と、事務職員で構成され、原則、月 1 回開催されている。また、「宇都宮キャンパス教務委員会」、「宇都宮キャンパス FD 委員会」、「宇都宮キャンパス学生委員会」、「宇都宮キャンパスキャンパスライフ支援センター」、「宇都宮キャンパス学習支援室」の教員等と事務部で構成した「学習支援連絡会議」を設け、学修支援に関する情報の共有と連携を図っている（資料 2-2-9~2-2-14）。

また、クラス担任制により、担任の教員が学生の指導にあたっており、成績不振者に対してはクラス担任が面談を行い、履修指導などを行っている。

（福岡キャンパス）

学修支援に関わる学内委員会として、「福岡キャンパス教務委員会」、「福岡キャンパス FD 委員会」、「福岡キャンパス学生委員会」、「福岡キャンパス国試対策小委員会」、「福岡キャンパス国際交流委員会」等が設置され、教職協働で活発に学修支援内容の検討が行われている。

各委員会での決定事項などについては、毎月の教授会で報告し教職員間で情報共有を

している。これらの委員会すべてに教職員が所属しているため、教員と職員の双方の立場からの意見交換を行う場になっており、学修支援をキャンパス全体で取り組む実施体制が、適切に整備されている（資料 2-2-15~2-2-19）。

なお、担任制、ゼミ制、アドバイザー制により、学生一人ひとりからの質問や相談に応じるなど、きめ細かな指導を行っている。

2-2-② TA(Teaching Assistant)等の活用をはじめとする学修支援の充実

キャンパスごとに整備された学修支援体制により、オフィスアワー制度の運用や、TA(Teaching Assistant)等の活用など、すべての学生を対象とした支援を行うとともに、成績不振の学生や、障がいのある学生など、特に支援を必要とする学生への対応についても、充実した支援が行われている（資料 2-2-20）。

オフィスアワー制度については、全キャンパスにおいて導入しており、制度についての説明や各教員の設定時間は、学生便覧、履修要項、掲示板等を通じて学生に周知している。教員があらかじめ特定の時間を学生との面談のために開けておくことで、消極的な学生も相談しやすく、常に相談できる環境が整備されている（資料 2-2-21~2-2-28）。

各キャンパスの学修支援内容は、次のとおりである。

（板橋キャンパス）

① 障がいのある学生への配慮

入学時などに合理的配慮の申し出があった学生には、学生課にてヒアリングをおこない、配慮に対する具体的な聞き取りを行っている。必要な場合は保健室や担当教員を交えて意見交換を行い、可能な範囲で支援およびサポートができる体制を整えている。

② TA等の活用による教育活動支援

大学院に在学する学生に対し、教育的配慮の下に学部生等に対する教育補助業務を行わせ、きめ細かい教育の充実・指導および教育の資質の向上を図ることを目的に TA 制度を設けている。TA は主に学部生への助言や実験・実習の補助要員として活動することで、学部生の教育効果を高めている。さらに教育指導者等を目指す TA にとっても教育訓練の場となっている。なお、TA に採用された学生は TA 研修会の出席を必須とし、資質の養成や向上を図っている（資料 2-2-29）。

③ 中途退学、休学、留年等への対応策

進級・卒業判定会議において、学年ごとに定められた進級・卒業要件を基に厳正に審議が行われ、この要件に満たない恐れのある学生を成績不振者としている。成績不振者に対しては、定期試験後、再試験前、成績発表後等の時期を中心に、学生を呼び出して個別に面接を実施しており、必要に応じて、保護者も同席の上、生活面を含めた指導や、場合によっては進路変更などの指導も行っている（資料 2-2-30）。

このほか、学生証を利用した出席管理システムの導入により、欠席の多い学生、臨床実習に対応できない学生についても呼び出して個別面談を行っている。

④ その他の支援

一般的な学修や学生生活全般についての相談窓口として「学生支援室」が設置されており、医療共通教育研究センターの教員が担当している。また、メンタル的に不安定な

学生がいた場合は事務部を通して保健室で対応できる体制を整えている（資料 2-2-31・2-2-32）。

（八王子キャンパス）

① 障がいのある学生への配慮

合理的配慮の申し出に基づき、車椅子を使用している学生には、必要に応じて車椅子用機の配置や可能な範囲で教室変更の対応等を行っている。また、車椅子対応トイレの設置や、スムーズな移動ができるように、校舎内のバリアフリー化を実施している。さらに、必要に応じて、通学のための自家用車の構内乗り入れも許可している。

聴覚障がいのある学生に対しては、有償団体に要約筆記者・手話通訳士の派遣を依頼し、授業に配置している（資料 2-2-33）。

発達障がいや、精神障がいのある学生に対しては、学生の所属学部学科・カウンセリングルーム・診療所・関係部署が連携し、適宜、情報共有を行いながら、学生へのサポートを行っている。

② TA等の活用による教育活動支援

SA(Student Assistant)として、学業成績優秀な在学学生を採用し、教育補助的業務を中心に学修支援を行っている。具体的には、アクティブ・ラーニング形式の授業における補助的業務や、グループワークにおけるファシリテータ的業務、さらに1年次の導入教育科目（必修）に赴き、学業を中心とした大学生活についての講演などを行っている。また、授業外においても、春期履修登録期間に新入生の履修相談および学修相談を行っている。SAは、4年生を中心としており、年齢的にも身近な先輩学生ということで、相談のしやすさも含め、低年次学生への学修支援として機能している（資料 2-2-34~2-2-37）。

文学部社会学科では、学科の学生同士がクラスや学年を超えて交流し、協働学習や研究活動を支援し、活性化を図る場として「社会学科コモンルーム」を設置している。社会学科のSAは、コモンルーム内の管理やイベントの企画・運営を行い、主体的な学修の支援を行っている。

③ 中途退学、休学、留年等への対応策

成績不振学生の基準（1年1セメスター終了時のGPAが1.0未満、1年終了時の修得単位数が20単位未満、2年終了時の修得単位数が40単位未満）を設け、対象者には専任教員による面談を実施し、問題の早期発見および卒業に向けての指導を行っている。

特に、各セメスターのGPA(Grade Point Average)が、3セメスター（1年半）連続で1.0未満かつ累積GPAも1.0未満となっており、各学年・学期で定められた一定の単位数を修得できなかった学生については、所属学科の担当教員が、保護者を交えた面談を行い、学生生活における助言指導や履修指導、学修指導を行い、中途退学者および留年者の抑制を図っている。

さらに、4年生および留年生においては、単位修得状況および履修登録状況をチェックして、単位不足で卒業が危ぶまれる学生を呼び出し、状況を確認するとともに適切なアドバイスを行うことにより、多くの学生が卒業できるようサポートしている。これらの指導内容については、すべて「学生カルテ」に記録し、学生に対する面談記録が常に

確認できる体制を整えている（資料 2-2-38~2-2-43）。

④ その他の支援

ACT3 およびメディアライブラリーセンターに開設している「学習支援デスク」は、授業外学修の支援の充実を図るため、学部 3・4 年生のピアサポーターが平日 2~4 限の各コマと昼休みに常駐し、履修やレポート作成など、主に学部 1・2 年生からの学修全般に関する質問を受け付ける場所として機能している。

（宇都宮キャンパス）

① 障がいのある学生への配慮

障がいの状況に応じて合理的配慮が必要な学生は、入学時に「健康管理連絡票」を任意で提出することとしており、それを基に「宇都宮キャンパスキャンパスライフ支援センター」の担当教職員が、本人からヒアリングを行っている。支援が必要と判断された場合は、本人、保護者、教職員の 3 者で改めて状況確認の面談を行い、支援内容を決定していく。その後も、「宇都宮キャンパスキャンパスライフ支援センター」や「学生相談室」の担当教職員が本人と定期的に面談を行い、継続的な支援を行っている（資料 2-2-44）。

なお、FD 委員会において、発達障がいや合理的配慮などについて研修を行っており、障がいのある学生に対する理解を深めることに努めている。

② TA 等の活用による教育活動支援

年度初めに TA の募集および説明会を行い、採用された大学院生は、理工学部、医療技術学部柔道整復学科において、実験・実習のアシスタントとして活動を行っている。毎年 20 人前後の大学院生が採用されている（資料 2-2-45・2-2-46）。

③ 中途退学、休学、留年等への対応策

成績不振学生の基準を、GPA が 1.0 未満、または各学科・学年・学期で定められた一定の単位数を修得できなかった学生とし、クラス担任を通じて指導を行っている。履修状況を保護者へも連絡し、保護者との連携を取りながら留年や退学の防止に努めている。今後の学生指導に活かすため、指導内容については「学生カルテ」に履歴を記録している（資料 2-2-47~2-2-49）。

また、1 年次の 5 月連休明けに出席調査を実施し、出席状況が芳しくない学生に対してはクラス担任が指導を行い、成績不振とならないように、早期の指導を行っている。

退学または休学の届を提出した学生に対して、クラス担任または指導教員による面談（通信課程を除く）を行っており、退学の場合には、届と併せてアンケートを提出させ、退学理由および入学後の様子について情報収集し、分析している。また、休学の場合、病気が原因の際に、診断書を添付させている（資料 2-2-50・2-2-51）。

④ その他の支援

図書館内に、「宇都宮キャンパス学習支援室」を設け、入学前準備教育のサポート、リメディアル教育および基礎教育などの支援を行っている。この「宇都宮キャンパス学習支援室」の運営は、「リベラルアーツセンター」の担当教員が行い、実際の支援を担当する教員は、高校の教育経験者を非常勤講師として採用し、実施している。

理工学部の入学前準備教育のサポートは LMS(Learning Management System)のメ

メッセージ機能を利用して準備学習の質問や相談、連絡事項では今後のスケジュール等の発信、掲示板では情報交換を行っている。

リメディアル教育は、入学後に入学者全員を対象に「学力標準テスト」を実施し、一定基準に達しなかった学生を対象に、英語、数学、物理、化学、生物のリメディアル科目の授業を開講している（資料 2-2-52）。

基礎教育については、「宇都宮キャンパス学習支援室」に学習支援講師がリメディアル科目の授業時間外に待機し、英語、数学、物理、化学、生物および日本語ライティングについて、学生からの相談を受け付けており、授業に関する不安を解消させる場所となっている（資料 2-2-53・2-2-54）。

さらに、「宇都宮キャンパス学習支援室」の学習支援講師は、「宇都宮キャンパス教務委員会」、「宇都宮キャンパス FD 委員会」、「宇都宮キャンパス学生委員会」、「宇都宮キャンパスキャンパスライフ支援センター」の教職員で構成する「学習支援連絡会議」にも参加し、情報の共有と連携を図っている。

（福岡キャンパス）

① 障がいのある学生への配慮

障がいのある学生への支援に関するフローチャートを作成し、学生便覧に記載しており、該当学生に対する対応がわかりやすく示されている。また、「こころの病」を抱える学生、発達障がいやその傾向を有する学生に対して、医療機関より公認心理師が月 2 回程度派遣され、専門的支援を行うなどの体制を整備している（資料 2-2-55）。

教職員は、独立行政法人日本学生支援機構が定期的実施している障がいのある学生の支援に関するセミナーに積極的に参加し、理解を深めている。

② TA 等の活用による教育活動支援

看護学科、診療放射線学科、医療技術学科では、TA・SA を演習、実習科目を中心に採用し、学部学生に対し、助言や実験・実習等の教育的補助業務を行っている。このことにより学部学生へのきめ細かな指導が可能となり、教育効果を高めている。

また、TA・SA にとっても、指導をすることによって自らの学びを深める有用な機会となっている。なお、TA・SA の資質の向上を図るために、定期的な研修会の開催と、科目担当教員による事前指導を実施している（資料 2-2-56・2-2-57）。

③ 中途退学、休学、留年等への対応策

成績不振学生の基準を、学期ごとに、GPA1.30 未満の学生および各学科・学年の到達度確認テストの成績、下位 5.0%の学生として、対象学生には担当教員が面接指導を行い、留年、中途退学の防止に努めている。

さらに、GPA が 3 学期連続 1.30 未満で、かつ、累積 GPA も 1.30 未満の場合は、保護者同席の上、学科長、担当教員が修学継続の確認を行うこととしている。これらの学生に対しては、定期的な保護者への連絡を行うことで情報共有を図り、きめ細かな対応を可能にしている。

また、出席管理システムによる授業欠席状況のデータを職員が整理し、それを指導教員が活用している。学生の欠席回数が増えた場合は、担任などが該当学生を面談し、指導を行う。さらに、必要に応じて保護者へ連絡し、指導への協力を依頼している。この

ことにより、出席不足による期末試験の受験資格がない学生の数は、減少している（資料 2-2-58・2-2-59）。

④ その他の支援

学生の能動的な学びを促し、その学びを深めていくことができるように、入学前教育プログラム、初年次教育、新入生対象フレッシュマンセミナー（令和 2(2020)年度、令和 3(2021)年度はコロナ禍のため中止）、学科別保護者説明会（令和 2(2020)年度、令和 3(2021)年度はコロナ禍のため中止とし、説明資料を各学科より送付）、学生 FD 委員の選出などの学修支援体制を整備している（資料 2-2-60~2-2-63）。

また、学生間の学修支援体制として、例年、「福岡キャンパス学友会」からの経済的支援を受けて上級生と下級生が合同で参加する学科別懇親会を行っている（令和 2(2020)年度はコロナ禍のため中止）。これにより、学生同士の縦のつながりが醸成され、下級生は、上級生から良い影響を受けている。

(3) 2-2 の改善・向上方策（将来計画）

本学は、医療系、理工系、文系学部と、多様な学部があり、幅広い学力レベルの学生が多数在籍している。今後も、学生一人ひとりに対応し、きめ細かい指導を行うために、学修支援体制のさらなる改善を図り、教職員の協働についてさらに連携を深め、充実させていく。また、オフィスアワー制度の効率的な運用や、クラス編成の工夫などについても実施し、より快適な学修環境への改善に力を入れていく。

令和元(2019)年度より、総合型選抜と学校推薦型選抜の入学者を対象とした入学前準備スクーリングを宇都宮キャンパスで実施しており、受講した学生からは高評価を得ている。今後もプログラムについて、さらなる改善を図り実施していく。また、学生の支援の記録を記載する「学生カルテ」と学生一人ひとりの学修成果を可視化した「学修成果シート」を関連づけて活用できるように総合的なシステムを整備し、教職員の連携した支援体制を充実させる。

2-3. キャリア支援

2-3-① 教育課程内外を通じての社会的・職業的自立に関する支援体制の整備

(1) 2-3 の自己判定

基準項目 2-3 を満たしている。

(2) 2-3 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

2-3-① 教育課程内外を通じての社会的・職業的自立に関する支援体制の整備

医療系学部、理工系学部、文系学部を擁する本学において、キャリア教育のための支援体制は、学部・学科ごとに学生の志向、就職活動の進め方が異なるため、キャンパスごとに様々な支援が行われている（資料 2-3-1）。

各キャンパスにおけるキャリア支援体制は、次のとおりである。

(板橋キャンパス)

① 支援の体制

キャリアサポートセンターは、国家資格などの公的なキャリアコンサルタント資格を取得済みのスタッフ3人を含む6人体制となっており、センター内には就職活動に必要な資料や書籍、パソコンが備えられている。学生は就職システム(求人 NAVI)を通じて、希望する相談スタッフとの個別相談を行えるようになっている。

主に医療系有資格者を養成する板橋キャンパスでは、取得を目指す資格ごとに学生の志向、就職活動の進め方やタイミングが異なるため、キャリアサポートセンターの職員と各学科の教員が緊密な連携を図りながら、学部・学科の特徴や、学生の多様なニーズに対応したキャリア支援を行っている(資料 2-3-2・2-3-3)。

医学部では、卒業後に学生のほぼ全員が初期研修医となることを希望しているため、6年次に行われる臨床研修マッチングには多くの学生が参加する。指導教員やキャリアサポートセンター職員は、4年次以降の学生が、マッチングを希望する病院の見学などの情報を円滑に収集できるように、助言を行っている。最近では、研修医マッチング関連の相談を中心に、進路に関する相談が増加しており、令和2(2020)年度は294件の相談実績があった。

薬学部では、4年次から就職支援講座を行っている。薬剤師が活躍できるフィールドは、医療機関や調剤薬局、製薬会社のみならず、行政や治験業界など特に幅広くなっており、就職活動の進め方も志望業界によって大きく異なる。例えば、積極的な活動が求められる時期について、医療機関を希望する学生はおおむね6年次の夏頃であるのに対して、製薬会社志望の学生は、5年次の秋頃からという現状がある。これに対しては、製薬業界OBのキャリアカウンセラーを配置することなどにより対応している。

医療技術学部および助産学専攻科では、視能訓練士、看護師、保健師、診療放射線技師、臨床検査技師、救急救命士、助産師の7種の資格者を養成しており、各学科、コース、専攻科の事情に配慮しながら教員とキャリアサポートセンター職員が連携して支援を行っている。

② キャリア支援科目および支援行事

就職支援講座として、「マナー講座」、「履歴書およびエントリーシートの書き方講座」、「面接対策講座」、「小論文対策講座」等を年間20回程度実施しており、一部を除き大学が費用を負担している。講師には、医療機関の採用担当者や著名な小論文指導の専門家、キャリアカウンセラー等を招致しており、各々の講座で主たる対象学科はあるが、参加を希望すれば、対象学科以外の学生も可能な範囲で参加することができる。参加アンケート結果による学生の満足度は、おおむね5点満点中4点以上と、総じて非常に高い結果を得ている。

医学部では、6年次の6月に、医師臨床研修マッチングの説明会を実施し、研修医マッチングプログラムの概要やマッチング参加登録方法を説明するとともに、小論文対策などの就職支援講座の機会を提供している。また、例年夏期には、本学の附属病院による研修医マッチング説明会を実施している。

薬学部では、独自に様々な業界で活躍する卒業生による講演を開催し、将来像を描き就職活動をリアルにイメージできる取り組みを行っている。また、卒業生との情報交換

会では、学生が直に採用担当者と接触することによって、各業種の業務内容や個々の企業の特徴などについて理解してもらうことを目的として、企業説明会を秋期に年1回開催しており、医療機関、製薬会社、調剤薬局、ドラッグストアを含めた各業種の卒業生と採用担当者を、2日間（各回30社約60人）に分けて招聘している。

医療技術学部では、スポーツ医療学科救急救命士コースの学生を対象に、公務員試験対策予備校(TAC)と提携し、予備校の授業とほぼ同じ内容の公務員試験対策講座を学内において実施している。

（八王子キャンパス）

① 支援の体制

キャリアサポートセンターでは、学生に寄り添い一人ひとりのニーズに合った支援を目的に、専任職員14人、専従キャリアアドバイザーを10人、業務委託として3人を配置している。このほか八王子新卒応援ハローワークから専門アドバイザーが週に1~2日来校し、個別相談を実施している。キャリアアドバイザーは、民間企業希望者、公務員志望者等、学生の希望進路に沿ったアドバイスが可能となっている（資料2-3-4・2-3-5）。

また、教職協働での支援を目的に、「八王子校舎就職・キャリア支援委員会」を設置しており、年間3回の会議を実施し、各学部・学科の所属教員33人と就職・進路実現のため連携を図っている。なお、令和2(2020)年度においては、コロナ禍のため、第1回委員会を委員長と副委員長の対面による意見交換とし、委員には資料配付のみにとどまった。また、第2回以降の委員会についても状況を鑑み、未開催とした（資料2-3-6・2-3-7）。

さらに学外では、新宿にサテライトオフィスを設置し、都心での就職活動中の学生や、既卒者に向けた就職支援を行っており、状況に合わせたサポート体制が充実している。

② キャリア支援科目および支援行事

入学時から段階を踏んだキャリア形成支援を行っている。1年生の春期に自分の強みを知るためのアセスメントテスト「PROG」の受験および結果の解説会を行うほか、低学年次向けの支援イベントや「ライフデザイン演習（1年次必修）」、「基礎演習（2年次必修）」等の正課授業を通してキャリアガイダンスを実施している。また、キャリア教育科目として、50科目を配置しており、低学年次からキャリアプランを描ける教育課程が整っている（資料2-3-8~2-3-11）。

就職活動に向けた準備を開始する3年生に対しては、「就職・進路ガイダンス」を実施するとともに、「履歴書・エントリーシート書き方」、「Web面接・動画エントリー対策」等、実践的な講座のほか、障がい学生や外国人留学生向けのキャリアガイダンスも実施している。

また、ガイダンスだけでなく、実際に企業を招聘した「業界研究フェア」や「合同企業説明会」を実施し、企業と学生の接点を持てる場の提供を行っている。令和2(2020)年度はコロナ禍のため、初のオンライン開催となった（資料2-3-12）。

(宇都宮キャンパス)

① 支援の体制

各学科の就職委員の教員と、キャリアサポートセンターの職員（国家資格キャリアコンサルタント有資格者在籍）が連携して、就職に対する不安を解消し、就業意識の向上を促すなど、学生が就職活動に自信を持って臨める環境を整備するため、平成30(2018)年度にキャリアサポートルームをリニューアルし、相談場所として活用しながら、学生のような希望、相談に随時対応している。

2年生に対しては、1年間の大学生生活の振り返りと、将来の進路に関してヒアリングを行うために全員面談を実施し、3年生には9月の就職登録票提出時に進路面談を行うなど、きめ細かなサポート体制を構築している。さらに、障がいを持つ学生の就職内定支援のために、ハローワークや障害者職業センター、発達障害者支援センター等、外部機関との連携も行っている（資料2-3-13~2-3-15）。

主な進路相談は、求人企業の紹介・斡旋を中心に、就職活動自体の相談から履歴書・エントリーシート（応募理由書）の添削指導、模擬面接が増加してきている。

また、大学院進学希望者に対する相談については、卒業研究指導担当教員や研究科長が中心となって、適切に指導がなされている。

② キャリア教育科目および支援行事

学生が、卒業後のキャリアを見据え、社会的・職業的自立ができるように、理工学部と経済学部地域経済学科では、キャリア教育科目を2~4年次まで体系的に配置し開講している。

具体的には、2年次に「キャリアデザイン1・2」を開講し、自己理解と職業理解を深めると同時に、将来の社会における自己の役割を考察する。また、3年次には「キャリアプランニング1・2」を開講し、就職活動に備えて基礎的汎用的能力を育成している。特に「キャリアプランニング2」では、就職に向けて職業意識を向上させるために、社会人基礎力について学ぶほか、企業の経営者や人事担当者等の外部講師による講話なども取り入れている。そして4年次には、社会に出る前に、生涯にわたるライフキャリアを構築していくために必要な事項を学ぶ「キャリアプランニング3」を開講している。

これに加えて、理工学部情報電子工学科においては、平成30(2018)年度より、就職活動に向けての意識啓発と、具体的な取り組みを学ぶ科目として、特別講義（キャリア形成準備）を開講している。医療技術学部柔道整復学科では、1~4年次まで「ライフデザイン演習」を開講している。

インターンシップは、2年次後期に「プレ・インターンシップ」を開講し、「インターンシップ」の履修を前提とした授業科目として開講している。3年次に開講している「インターンシップ」は、企業や地方公共団体等での職業体験を5日間以上実習し、実習前の事前指導と、実習後の実習報告会等の事後指導を含めて単位化し、正規の授業科目としている（資料2-3-16~2-3-20）。

課外講座等については、3年次前期に就職活動準備に向けたレクチャーを行い、インターンシップ参加のための「エントリーシート(ES)作成講座」、「自己分析講座」を開催している。後期には、「論作文・自己PR・応募書類作成講座」、「グループディスカッション体験会」、「模擬面接体験会」等より実践的なプログラムを実施している。

また、公務員を目指す学生に対しては、公務員試験対策講座（8~2月）を開講し、受講費用の一部を大学が負担してサポートしている（資料 2-3-21）。

そのほかに、就職活動に関する情報をまとめたキャリアハンドブック「Challenge!」の配付や「U・I ターン就職ガイダンス」、「SPI 筆記試験対策講座」を開催し就職に関連する支援行事の充実化を図っており、多くの学生が職業意識の高揚と就職活動にスムーズに入っていける結果につながっている（資料 2-3-22）。

年間行事として、毎年 2・3 月に約 180 社の企業が参加する「学内合同企業セミナー」を学内で開催している。令和 3(2021)年 2 月には「オンライン型合同企業セミナー」を初めて開催した。これを学生の本格的な就職活動の足掛かりとしており、4 月以降は「学内個別会社説明会」を断続的に実施し、学生の内定獲得につなげている（資料 2-3-23~2-3-26）。

これらキャリア支援行事の実施とともに、就職委員の教員と、キャリアサポートセンターの職員による企業訪問、各新聞社等主催の「企業との情報交換会」、「大学職業指導研究会」等を通して、学生に情報提供するための情報収集を積極的に行ったことが、安定した就職決定率につながっていると考える（資料 2-3-27）。

（福岡キャンパス）

① 支援の体制

医療技術者となるためには、国家試験に合格することが絶対的条件であり、本キャンパスでは国家試験対策を重要なキャリア支援と位置づけている。本キャンパスの「福岡医療技術学部教授会」直轄の「福岡キャンパス国試対策小委員会」においては、学部長・学科長と各学科の国家試験対策責任者、および事務局が教職協働で取り組んでおり、特別講座や補習等のきめ細かい指導を行っている（資料 2-3-28）。

国家試験対策以外のキャリア支援においても、各学科の就職委員の教員を中心に学生支援センターの職員が緊密に連携して、履歴書・エントリーシートの添削指導など学生からの就職相談の随時対応や個別面談の実施など充実したサポート体制を構築している。

② キャリア支援科目および支援行事

養成する人材像の具現化のために、カリキュラム・ポリシーに基づいて、個別の授業や体系的な教育課程の編成を通じて学修する過程において、学生が社会的・職業的自立につながる指導を重視している。そのため、医療系である福岡医療技術学部の専門分野では、実践的な知識と技術を養うために演習や実習に加え、学外での臨床実習・臨地実習の科目を効果的に配置している。

特に、低年次より段階的に始まる臨床実習・臨地実習では、病院や施設の現場で、本学部で学んだ知識や技術を踏まえ、実習指導者の指導を受けながら医療技術者に必要な基本的知識と技術を学んでいる。また、患者や他の職種とのコミュニケーションを図り関係を築きながら、医療技術者としての職業的態度、倫理観も養い、高い職業意識を育みながら医療チームの一員として、責任と自覚を身につけることを目指している。

教育課程外においては、「福岡キャンパス就職委員会」、「学生支援センター」の密接な連携により、学生生活 4 年間の就職支援計画の整備などをはじめ、「求人 NAVI」の活用、「TEIKYO Career Hand Book」の作成・配付、全学科・学年を対象にした「スーツの

着こなし講座」や、2・3年次を対象にした「マナー講座」や「コミュニケーション講座」等、学生の就職活動等の支援を担うガイダンスや講座を実施している（資料 2-3-29~2-3-32）。

また、ハローワークと連携して、希望者を対象に面接指導などの就職活動に関する相談窓口を設け、学生の就職に対する不安の解消に努めている。そのほか、医療技術学科救急救命士コースや看護学科において消防官や保健師を目指す学生を主な対象として公務員試験対策予備校と提携し、低料金で受講可能な公務員試験対策講座（7月から全148回）を開講している。

（3）2-3の改善・向上方策（将来計画）

多様な学部を擁する本学においては、各学部の特色に応じたキャリア支援を、引き続き、きめ細かく行っていく。

医療系学部においては、近年医療系資格職を養成する大学が増加し、有資格者の供給が多くなったことや、社会的な定年延長の影響などから、一部の学科で求人への依頼が減少してきており、継続的な求人獲得への取り組みが必要になってきている。引き続き、国家資格などの公的なキャリアコンサルタント資格を取得したスタッフを中心に、各資格・免許の状況に応じた対応を行う。また、学生の長期的なキャリア形成を手厚く支援するとともに、各医療機関、企業等への優れた人材の輩出や良好な関係構築を行うなどの取り組みを行い、他大学との競争力を高めていく。

文系および理工系学部においては、近年社会からのニーズが多様化しており、あらゆる課題に対し解決できる能力のある人材を養成するために、学生の社会人基礎力養成のためのキャリア教育科目の在り方や科目体系について検討していく。これにより、社会的、職業的に自立できるよう促し、進路を主体的に選択することで、円滑に社会へと移行できるような教育課程となるよう見直しを図る。

また、就業体験（インターンシップ）についても、企業における就業体験だけでなく、ダイバーシティを意識した様々な形式でのインターンシップとして、外国人留学生向けのインターンシップやPBL（課題解決型学習）、コーオペ教育（Cooperative Education）の展開、海外インターンシップの拡充を図るなど、今以上に学生一人ひとりの思い描くキャリアプランに合わせた展開をしていく。

これらの取り組みについては、教職員が有機的連携を図り、効果測定、検証を繰り返すことで適切な体制を構築して、より良い学生支援へとつなげていく。また、学生が自ら描くキャリアプランに合わせ、学修支援制度を主体的に取捨選択できるよう促すことにより、自立した社会人として活躍できる人材の養成に努めていく。

各キャンパスで開催している各種講座についても、学生の職業意識を向上させる内容を随時検討する。

2-4. 学生サービス

2-4-① 学生生活の安定のための支援

(1) 2-4 の自己判定

基準項目 2-4 を満たしている。

(2) 2-4 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

2-4-① 学生生活の安定のための支援

学生生活への支援は、キャンパスごとの事務組織と、学生生活支援を担当する教員とが、教職協働により、学生支援に関する活発な議論を行い、より安定した学生生活の実現への施策を検討している。

なお、すべてのキャンパスに共通する全学的な経済的支援として、日本学生支援機構や、地方公共団体、民間の団体などが実施する奨学金制度とともに、本学独自の奨学金制度が多数用意されている（資料 2-4-1~2-4-7）。

また、近年頻発している豪雨、台風、地震等の自然災害による罹災や、令和 2(2020)年に発生した新型コロナウイルス感染症の影響により、家計が急変した学生が増加しており、そうした学生に対しての支援の充実も行われている。

令和 2(2020)年には、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、オンライン授業などに要する学修環境の整備、アルバイトができなくなるなどの原因による生活困窮の補助として全学生に一律 50,000 円を支給し、家計の急変により修学困難となっている学生には 100,000 円を給付する措置を実施した（資料 2-4-8）。

心身に関する健康相談は、各キャンパスともに随時学生対応ができる体制が整っており、相談内容によっては、教員と職員が連携し、保護者も交えた面談を行っている。また、継続的な支援が必要な場合には、「保健室」、「診療所」等が引き継ぎ、臨床心理士が対応するなど、専門的支援を行っている（資料 2-4-9）。

各キャンパスにおける学生生活支援の取り組みは、次のとおりである。

(板橋キャンパス)

① 支援の体制

事務部の学生課学生係が学生生活支援を担当しており、健康診断・健康管理、奨学金、災害・傷害保険、クラブ活動、学園祭等の支援や学生指導・厚生補導等の業務を行っている。

また、教員組織として、板橋キャンパス内の 3 学部（医学部、薬学部、医療技術学部）共通の問題について検討するための委員会である「板橋キャンパス学生部連絡会議」が置かれているほか、各学部において、該当学部の学生に関する種々の問題について審議し、学生支援や学生の厚生補導等を検討する「医学部学生委員会」、「薬学部・医療技術学部学生部」が置かれている（資料 2-4-10~2-4-12）。

② 経済的支援

大学全体の奨学金制度のほかにキャンパス独自の奨学金制度として、「帝京大学地域医療医師確保奨学金」、「帝京大学医学部海外臨床実習奨学金」がある。これらの奨学金制度利用申請者に対しては、書類審査および面談を実施し、人物などの確認をしたうえ

で適切に給付を行っている（資料 2-4-13~2-4-24）。

③ 課外活動の支援

課外活動に関する情報について「クラブインフォメーション（クラブ紹介誌）」を作成し、新入生ガイダンス時に全員に配付しているとともに、アリーナを利用して各クラブ団体を集め、新入生向けにクラブ紹介を行っている（資料 2-4-25）。

教員も、学生の指導・相談および顧問教員の推薦や調整を行っている。また、「板橋キャンパス学生部連絡会議」の下に、「課外活動指導小委員会」を組織し、課外活動に関する 3 学部共通の問題について検討している。

なお、課外活動団体は、現在、体育局 21 団体、文化局 13 団体であり、課外活動をより活性化させることを目的に、大学より各団体へ援助金を支給している。この援助金を「クラブ援助金」とし、「課外活動指導小委員会」での審議の下、毎年度予算を編成し、分配している。

④ 心身に関する支援

キャンパス内に設置された「保健室」に、看護師が勤務しており、健康相談、病気や怪我の応急処置、病院や診療所の紹介などを行っている。

また、定期健康診断を年 1 回実施し、疾病の早期発見と予防により有意義な学生生活を送れるよう努めているほか、キャンパス独自の取り組みとして、「板橋キャンパス緊急時対応マニュアル」カードを作成し、隣接の医学部附属病院と連携するとともに、全学生と教職員で緊急時の対応について共通認識を持つように取り組んでいる。

心や体に悩みを抱えた学生が、気軽に利用できるように、学生課や保健室を「CAMPUS GUIDE」に記載し、周知に努めている。常時、学生の都合のよい時間帯に相談に応じることができるよう配慮しており、相談内容によっては、学校医との面接を行っている。さらに、必要に応じて本学のグループ校の附属施設である「帝京平成大学臨床心理センター（豊島区池袋）」によるカウンセリングや心療内科を紹介するなど、メンタルケアについては、医学部附属病院も含め、より一層のサポートの充実を図っている（資料 2-4-26）。

⑤ 危機管理

キャンパスにおけるリスクの発生防止、およびその対応を行うことを目的として、「板橋キャンパス危機管理委員会」が組織されている。「板橋キャンパス危機管理委員会」では、学生に危機意識を自覚させるために火災および地震発生を想定した防災訓練を企画・立案し、実施している。避難誘導には授業担当教員が先導して学生自身に避難場所までの移動を実際に経験させ、大学構内の避難場所や、避難経路の確認を行っている（資料 2-4-27・2-4-28）。

⑥ その他の支援

新入生を対象に健康管理指導として教員による禁煙講義を行い、医療系キャンパスの学生であることの理解を深めている。

（八王子キャンパス）

① 支援の体制

学生サポートセンターが、学内の秩序を維持、および学生の生活面のサポートを行う

ことを目的として組織され、福利厚生、各種奨学金、課外活動、健康管理、危機管理、学生相談等を、主な取り扱い事項としている。

また、学生の福利厚生の増進、および学内の秩序の維持を目的として、「八王子校舎学生部」が専任教員と事務職員から組織されている。原則として、月1回「定例学生会部会議」を開催し、活発な議論を行っている。なお、「八王子校舎学生部」の所掌事務処理については、学生サポートセンターが行っている（資料 2-4-29）。

② 経済的支援

八王子キャンパスに通う学生の保護者で構成する「八王子キャンパス後援会」より、家計の急変によって経済的に学業の継続が困難となった学生に対し、一定の審査の上、給付される「後援会奨学金」で支援を行っている。例年は対面での書類提出および面接を実施していたが、令和 2(2020)年度はコロナ禍のため、オンラインでの申請および「Google Meet」を利用した Web 審査を実施した（資料 2-4-30~2-4-33）。

③ 課外活動の支援

学生で組織された「八王子校舎学友会」の下、体育局と文化局を併せて、170 団体のクラブが活発に活動を行っている（資料 2-4-34）。

体育局の部および同好会の主将・主務を対象として、リーダーシップや危機管理について学び、事件・事故の防止を目指すことを目的とした、「クラブリーダーキャンプ」を実施している。例年は2泊3日の校外研修として実施していたが、令和 2(2020)年度はコロナ禍のため、オンラインによる研修を実施した。多種にわたるクラブ員同士や、教職員との交流を通じて、さらなる課外活動の発展を図り、コロナ禍における取り組みをクラブ全体で考える機会となった（資料 2-4-35）。

平成 28(2016)年に旧短大 1 号館をクラブ棟に改修した。クラブ棟は部室のほか、シャワールーム、武道場、トレーニングルーム、茶道室を備えており、学生の活発な課外活動をサポートとする施設としても機能している。平成 29(2017)年には 3 号館を一部改修し、部室、音楽スタジオを備えることで、周囲の音漏れを気にすることなく演奏、歌唱等ができる環境を整えている。また、学内施設の空き時間を管理し、学生達が効率的に使用できるよう、「教室予約システム」を整えている（資料 2-4-36）。

④ 心身に関する支援

心身に悩みや問題を抱えた学生が気軽に相談しやすい環境を構築するため、学生サポートセンターでは、「なんでも相談コーナー」を開設し、学生生活や学修の相談に応じられる体制を整えている。この「なんでも相談コーナー」が、一次的な相談窓口となっているが、健康面や心的支援等の専門的な対応が必要となる場合は、「診療所」や「カウンセリングルーム」が引き継ぎ対応している。

「診療所」では、医師 1 人、看護師 2 人の体制で健康面について対応しており、学生・教職員の応急処置および診療の斡旋、健康・精神相談、健康診断の事後措置、カウンセリング受付、健康増進の啓蒙などを行っている。また、「カウンセリングルーム」では、常勤スタッフ 3 人、非常勤スタッフ 4 人がローテーションで常駐し、予約制で学生・教職員の心の相談に対応している。コロナ禍のため、対面・電話でのカウンセリング予約に加え、八王子キャンパスホームページでのカウンセリング受付を開始し、カウンセリング自体も電話や Zoom を利用したオンライン相談を開始した（資料 2-4-37）。

なお、全学生を対象とした健康診断を、毎年度初めのガイダンス期間に実施しており、緊急性の高い異常所見が見受けられる学生に対しては、病院への診療斡旋を行っている。

⑤ 危機管理

八王子キャンパスにおけるリスクの発生防止、およびその対応を行うことを目的として、「八王子校舎危機管理委員会」が組織されており、学生サポートセンターが所掌事務処理を行っている。令和元(2019)年度の委員会においては、リニューアル後のキャンパスに対応した、「危機管理対応基本マニュアル」の策定を行った。

学生に危機意識を自覚させるため、震度5弱以上の地震発生を想定した「安全対策・避難訓練」を実施している。「安全対策・避難訓練」では、学生自身に避難場所までの移動を実際に経験させ、大学構内の避難場所や、避難経路の確認を行っている。

なお、新たな避難場所として、大学構内バスロータリーの追加運用や災害時用非常食の備蓄数を見直し、リスク発生時に速やかに対応を行うことができる体制を整備している(資料2-4-38)。

⑥ その他の支援

学生の健康管理の一環として、バランスの良い栄養摂取に役立つ、「朝定食」を後援会から費用援助を受け、100円で提供している。平成25(2013)年度に開始後、利用者数も年々増加しており、令和元(2019)年度は、年間で86,643食を提供し、学生から好評を得ている。なお、令和2(2020)年度は、コロナ禍のため未実施(資料2-4-39)。

また、学生と教員および学生同士の親睦を深めることを目的として、1・2年次の必修科目である「ライフデザイン演習」、「基礎演習」を対象とした「ライフデザイン懇親会」を実施している。後援会費より1人あたり600円の補助を行い、必修クラスの学生同士で、親睦を深める場となっている(資料2-4-40)。

(宇都宮キャンパス)

① 支援の体制

学生サポートチームが、学生サービス、厚生補導を行っており、奨学金、学生指導、クラブ団体の課外活動指導、学園祭支援、学生の健康管理などに当たっている(資料2-4-41)。

教員組織においては、「宇都宮キャンパス学生委員会」が設置され、学生生活指導、奨学金、課外活動、学生の厚生補導に関わる幅広い問題について検討している。また、外部講師を招聘して、交通安全教室、消費者トラブル防止、保健衛生に関わる講演会を実施している(資料2-4-42)。

② 経済的支援

キャンパス独自の奨学金制度として、宇都宮キャンパスの学部・学科へ入学を希望する受験生に対し、入学前に給付を決定する「地方創生奨学金」がある。これは、学業成績が良好で勉学意欲のある国内高等学校出身者に対し、経済的支援を行うことを目的とした制度であり、原則として入学後4年間継続して支援を受けることができる(資料2-4-43・2-4-44)。

地域経済学科の学生を対象とした全国商業高等学校長協会から推薦を受けた者へ給付する「全商協会大学特別推薦奨学金制度」がある。

また、理工学部の学生を対象とした、公益社団法人 全国工業高等学校長協会（全工協会）主催のジュニアマイスター顕彰を授与された者へ給付する「ジュニアマイスター顕彰特別推薦奨学金制度」がある。

なお、経済的困窮者に対する支援のほか、成績優秀者や資格取得者に対しても奨学金制度を設けている（資料 2-4-45~2-4-48）。

③ 課外活動の支援

約 30 の団体が運動クラブ、文化クラブおよび工学系クラブに分類され、加入者は延べ 500 人程度となっており、各クラブとも活発に活動している。学生自治組織の「宇都宮キャンパス学友会」を通じて、各クラブ団体に対して資金面の支援が行われており、運動クラブであれば、外部団体への加盟費や大会の参加費、文化クラブであれば、備品の購入費等の支援が行われている。また、工学系クラブは、資金面以外にも専門分野の教員や技術職員による技術面の特別支援が行われている（資料 2-4-49~2-4-51）。

④ 心身に関する支援

宇都宮キャンパス内にある「宇都宮キャンパスキャンパスライフ支援センター」に、「保健室」、「学生相談室」が併設されており、健康相談、病気や怪我の応急処置、外部の医療機関の案内等を行っているほか、学生の健康診断結果を基に、看護師が助言や医療機関の紹介を行っている（資料 2-4-52）。

学生からの相談については、「宇都宮キャンパスキャンパスライフ支援センター」が窓口となり、相談内容ごとに適切な担当部署へ案内し、面談を行っている。また、定期的なカウンセリングが必要な場合は、学生相談室で臨床心理士による面談を定期的に行っている（資料 2-4-53・2-4-54）。

（福岡キャンパス）

① 支援の体制

事務部の「学生支援センター」と、学生生活支援を担う教職員組織である「福岡キャンパス学生委員会」が密接に連携して対応しており、「学生支援センター」では、奨学金、課外活動、学生相談等の支援を行っている。ガラス張りで開放感にあふれる学生支援センターに学務課職員を配置することによって、奨学金などの経済的支援の相談が気軽にしやすい環境となっている（資料 2-4-55）。

② 経済的支援

福岡キャンパスが位置する九州では、近年熊本地震、九州北部豪雨等の自然災害が相次いで発生しており、罹災程度が家屋の半壊以上である在学生に対し、学費等全額免除の措置を実施するなどの支援を講じている。平成 28(2016)年度に発生した熊本地震については、罹災した福岡医療技術学部入学予定者にも、入学金を含む学費等全額免除の措置を適用することにより、就学機会の確保を行った（資料 2-4-56~2-4-58）。

③ 課外活動の支援

「福岡キャンパス学生委員会」および「学生支援センター」の支援の下、医療系学部の特徴を活かしたボランティアやサークル等の課外活動が活発に行われ、地域貢献に役立っている。令和 2(2020)年度はコロナ禍のため活動は中止となったが、救急救命士を目指す医療技術学科救急救命士コースの学生が結成した消防防災サークル「T-FAST」が、

防火パトロールなどの活動を行うほか、地域防犯活動の一環として、福岡医療技術学部の学生で組織された防犯ボランティア団体、「安心安全ていきょう隊」が防犯パトロール、環境美化等の地域のニーズに即した活動を行っている（資料 2-4-59~2-4-62）。

④ 心身に関する支援

「健康管理センター」にて学生相談を随時受け付けるとともに、相談内容によっては、医療機関より派遣される公認心理師が学生相談を対応するなどの専門的支援を実施している。医療機関にて治療を行っている学生に対しては、「健康管理センター」と担当教員にて連携を図っている（資料 2-4-63・2-4-64）。

さらに、ハラスメントに関する相談窓口を「健康管理センター」と「学生支援センター」に設置し、学生が相談しやすい環境の整備を行っている（資料 2-4-65・2-4-66）。

⑤ 危機管理

九州で災害が相次いで発生していることから、危機管理支援体制の見直しを図っている。台風・大雨・地震・津波・噴火・疫病等の災害、また、それらの災害発生に伴う公共交通機関の運休などに備えて、緊急時連絡用の公式 Twitter アカウントを開設し、災害発生など緊急時に速やかに情報発信ができる体制を構築している（資料 2-4-67）。

そのほか、「福岡キャンパス危機管理委員会」が中心になって、毎年 9 月の後期ガイダンス時に 1・2 年生対象の避難訓練を実施して、避難場所や避難経路の確認を行うなど、学生および教職員が災害時にどのような避難行動をすべきかの共通認識を持つようになっている（資料 2-4-68・2-4-69）。

⑥ その他の支援

令和 2(2020)年度はコロナ禍のため中止となったが、例年は厚生補導の一環として、毎年新入生ガイダンス時には地元の大牟田警察署の協力により、学生生活における防犯と交通についての講話を実施している。また、平成 28(2016)年 12 月には夜回り先生(水谷 修氏)を招いて「薬物乱用防止講演会」を開催し、薬物の恐ろしさを再認識するなどの取り組みを実施した（資料 2-4-70）。

学生生活の経済面と健康面を支援する活動として、「福岡キャンパス学友会」からの経済的支援を得て「100 円朝食」を 7 月と 11 月の 2 回実施し、多くの学生から好評を得ている（令和 2(2020)年度はコロナ禍のため中止）。最終日に学生にアンケートを実施したところ、学生達は高い満足感を感じていたことが明らかとなった。生活習慣が改善したと回答した学生が全体の 87.0%（令和元(2019)年度結果）を占めており、学生の生活習慣改善を促進した（資料 2-4-71・2-4-72）。

(3) 2-4 の改善・向上方策（将来計画）

学生生活のさらなる充実を目指し、今後も支援体制の見直し、改善を図っていく。特に、これから多発する可能性のある自然災害の発生を見据え、学生一人ひとりの安否確認システムの構築や、家計急変による経済的困窮に陥った学生への奨学金の支援など、危機管理の充実が課題となっている。

また、日々の生活の中で悩みを抱えた学生を一人でも減らしていくことができるよう、相談体制を充実させていく。そのために、相談窓口の学生への周知方法も、工夫していく。

2-5. 学修環境の整備

2-5-① 校地、校舎等の学修環境の整備と適切な運営・管理

2-5-② 実習施設、図書館等の有効活用

2-5-③ バリアフリーをはじめとする施設・設備の利便性

2-5-④ 授業を行う学生数の適切な管理

(1) 2-5 の自己判定

基準項目 2-5 を満たしている。

(2) 2-5 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

2-5-① 校地、校舎等の学修環境の整備と適切な運営・管理

本学は、10 学部 32 学科 11 研究科が 4 つのキャンパスに分かれて設置されているが、校地、校舎は、それぞれのキャンパスにある学部、研究科の教育目的達成のため、学修環境および教育研究環境を適切に整備している。運動場、体育施設、情報サービス施設等についても、キャンパスの特色に合わせ最適な施設を整えており、これらの施設は、安全対策、メンテナンスを日常的に行い、常に快適な環境が維持されるよう運営・管理を行っている。

各キャンパスにおける施設、設備の整備状況は、次のとおりである。

（板橋キャンパス）

大学棟本館・1 号館・2 号館、医学部附属病院を備えたエリアと、4 号館のある体育館、グラウンド、テニスコートを備えたエリアから構成されている（資料 2-5-1）。

講義室は、主に大学棟本館、一部を 1 号館に配置している。ゼミを行う演習室を除き、全室にマルチメディア機器が整備されており、すべての講義は録画されている。録画された講義は、授業収録配信システムにより、講義内容などを学内で視聴することが可能となっており、授業の復習に役立っている。また、実習室は、各学部・学科および研究科・専攻の学修に欠かせない実習施設を整備しており、それぞれ最新機能が装備されている。

コンピュータを設置した教室は、情報関連の授業で使用するほか、医学部や薬学部の共用試験(CBT)でも使用され、コンピュータ機器は最新の設備に更新されている。また、大学棟内には無線 LAN のアクセスポイントを設置しており、ユーザー ID と PC の MAC アドレスを登録することにより、利用が可能となる。

運動施設は、大学棟本館 5 階と、4 号館関連施設に整備されている（表 2-5-1）。

表 2-5-1 板橋キャンパスの運動施設、体育館

建物	階	名称	用途
大学棟本館	5 階	アリーナ 多目的フロア 1、2	バスケットボール（バレーボール）コート 2 面、バドミントンコート 6 面分。床面がクッションフロアのため、テニスコートとしても使用が可能
4 号館 エリア		体育館、多目的グラウンド、 テニスコート(2 面)	クラブ活動に利用

大学棟本館内において、入退室管理や出席管理などのシステムを組み合わせたセキュリティ管理システムを導入しており、重要エリアの入室は、学生証、教職員身分証明書

または通行カードが必要となるように設計されている。これは、各講義室における出席管理用のカードリーダーや、地下1階の図書館入退館システムとしても機能し、学生証をかざすことによる出席登録および図書館への入退館管理ができるようになっている。図書館の無人開館時間帯には、出入口の自動ドア開閉に認証が必要となっており、セキュリティ面に配慮した設計となっている。

学内LANおよび情報サービス施設のネットワーク管理は、「本部情報センター」および「板橋キャンパス情報管理運営委員会」において、管理・運営されており、トラブルは本部情報センター管轄の専門業者（サポートチーム）が対応している。また、プログラム相談員が週に2日間常駐し、解析、プログラム等の各種相談に当たっている。

施設設備のメンテナンスについては、関連の委員会や定例会議などを定期的に行い、施設設備の現状について、情報収集や安全対策の策定などを行っている。日常の建物および建築諸設備のメンテナンスは、民間の専門業者へ委託しており、不具合が発見された場合は、迅速に事務部門と専門業者が連携し、必要な措置を講じている。地上10階・地下2階の大学棟本館は、安全性の高い免震構造になっている。

災害時の対応として、大学棟備蓄倉庫を設置し、災害時の備蓄物資として、学生と教職員分の必要数を保管し管理体制を整えている。

本学は、医学部の附属施設として、3つの附属病院を擁している（表2-5-2）。各附属病院は、我が国でもトップレベルの最新鋭設備やスタッフを有する大学病院群であり、本学の医学部や医療技術学部看護学科の学生をはじめとする卒前・卒後教育の臨床実習施設、研究施設としても、大きな役割を果たしている。また、それぞれが地域の中核病院としての機能を果たしているが、特に、板橋キャンパスの帝京大学医学部附属病院は、特定機能病院および地域がん診療連携拠点病院として、高度の医療技術の開発と評価、高度の医療に関する研修を行わせる能力を有することから、最新の医療施設や設備を整備している。

表 2-5-2 本学の附属病院

名称	所在地	病床数	特徴
帝京大学医学部附属病院	東京都板橋区	1,078床	高度救命救急センター、総合周産期母子医療センター、循環器センター等の救急医療施設を設置
帝京大学医学部附属溝口病院	神奈川県川崎市	400床	2017年新病院開院
帝京大学ちば総合医療センター	千葉県市原市	475床	千葉県ドクターヘリ事業参画

（八王子キャンパス）

キャンパス内の各建物および運動施設等については、次のとおりである（表2-5-3・2-5-4）（資料2-5-2）。

表 2-5-3 八王子キャンパスの校舎等

建物	特徴
SORATIO SQUARE	低層棟（地下1階～地上6階）、高層棟（地下2階～地上22階）及びアリーナで構成されている（免震構造）。講義室、実習室、事務部門、研究室のほか、ホール（500人/1000人）、帝京大学総合博物館がある。ラーニング commons の集合体「ACT2、ACT3、ACTrium」を設置。
1・2・5・7・8・10・11号館	講義室、研究室を主に配置。11号館には国際交流センターを併設したランゲージ commons 「OUCHI Commons」を配置。

3号館	学生ラウンジ、プール等。クラブ活動や学生交流の場となっている。
クラブ棟(6号館)	各クラブ部室及びトレーニングルーム等を配置。
9号館	書店、売店等のほか、留学生との交流や総合的な語学学習支援のスペースとして「TeLaCo」を配置。
蔦友館	アリーナ、学生食堂
トレーニングセンター	トレーニング機器を備え、医療技術学部スポーツ医療学科実習に使用。
メディアライブラリーセンター	約80万冊の蔵書を所蔵する図書館（免震構造）。授業外学修と自律的学修支援を目的としたスペース「ACT1」を設置。
スポーツ医科学センター	スポーツ傷害診療に特化したクリニック、トレーニング施設、物理療法機器を備えたりカバリー施設、専門的な測定機器等を備えた複合的研究施設。

表 2-5-4 八王子キャンパスの運動施設等

名称	用途
第1グラウンド	多目的スポーツグラウンド
第2グラウンド	アメリカンフットボール場
陸上競技場	400メートルトラック、サッカーグラウンドを備えた4種公認の陸上競技場。
総合武道館	武道系クラブの専用道場
スポーツセンター	弓道場、アーチェリー場
テニスコート	第1コート（3面）、第2コート（2面）

平成29(2017)年度に竣工したSORATIO SQUAREに続き、既存号館についても講義室、実験実習室等の整備改修工事および外壁の塗り替え等、SORATIO SQUAREの設備仕様に準じたキャンパス全体のリニューアル計画を進めている。

情報インフラとなる学内ネットワーク(LAN)は、情報処理センターが整備・管理し、体育館を除くすべての建物に敷設している。無線LAN(Wi-Fi)のアクセスポイントはキャンパス内に約600個設置しており、廊下やラウンジ等の学生が滞留する場所、定員80人程度までの比較的小さな教室内で利用できる。

建物の管理は、24時間体制で警備員が建物内外を定期巡回し、異常があれば管財チームへ報告書が提出され、連携する専門業者へ修繕整備手配など必要な対応を行っている。

施設設備の維持管理は設備保守業者と契約を結び、日常点検や法定点検を委託している。報告内容や点検結果は管財チームが月に1回主催する、常駐警備業者、設備業者、構内清掃業者を含めた定例会議において報告され、情報共有が図られている。情報は、大学職員のみだけでなく各業者に水平展開し、多方面から学修環境の維持改善に努めている。

(宇都宮キャンパス)

事務部門と講義室、研究室等がある本部棟1・2号館および図書館のほか、各学部・学科別の棟と、大学院棟があり、それぞれの学部・学科、研究科に必要な実験室、実習室が配置されている。また、広大な敷地内には、実習工場、格納庫等の実習施設および運動施設がある(表2-5-5)(資料2-5-3)。

表 2-5-5 宇都宮キャンパスの主な実習施設、運動施設

名称	概要
オートモビル・テクノロジー・センター	教室と実習場が隣接した自動車実習施設。
格納庫	飛行の原理やエンジン構造を理解する教材として航空自衛隊の練習機2機とエンジンを展示。

第1～第3グラウンド	多目的グラウンド(第1グラウンド)、野球場(第2グラウンド)、テニスコート(第3グラウンド)
体育館トレーニングルーム	医療技術学部柔道整復学科トレーナー課程実習用として最新のトレーニングマシンを設置
アルファアリーナ	卓球、空手、剣道等の屋内スポーツが可能な多目的屋内運動場

キャンパス内の施設と、それに関連する電気、空調等の設備インフラストラクチャーの維持管理や、キャンパス外構、運動施設の整備は、事務部門が整備計画に基づき、専門業者へ委託している。業務に関しては、適宜関係法令の確認を行いながら、適切な維持管理に努めている。図書館についても、キャンパス共通の図書館システムと入退館管理システムが採用され、適切な管理運営がなされている。

これらの教育施設、講義室、実験設備等は、運用上の問題点や、改善の必要性などについて、「施設設備ワーキンググループ」により検討が行われており、事業計画予算、科学研究費助成事業間接経費等を活用して、アクティブ・ラーニングに必要な視聴覚設備の設置や、グラウンドの改修等、計画的な整備が実施されている（資料 2-5-4～2-5-7）。

（福岡キャンパス）

福岡県大牟田市岬町に位置する本キャンパスの敷地面積は 43,503 m²あり、今後の拡充に合わせて、校舎を増築することができる広さを確保している（資料 2-5-8）。

敷地内には、大講堂、講義室、演習室、実習室およびパソコン教室のほか、スポーツの授業や学生の課外活動で利用可能な、バスケットボールコート2面を確保できるアリーナ（体育館）を備えた5階建て校舎と、運動場としても将来転用可能な広さを有する広場のほか、駐車場、駐輪場がある。広場は開放的で、多くの学生が余裕をもって休息、交流等に利用するのに十分なスペースが確保されている。

教員研究室は、校舎内の同一フロアに、大小合わせ約 60 室程度設けており、各階には学生が自習や交流等、多目的に活用ができるラウンジスペースを設置している。

2-5-② 実習施設、図書館等の有効活用

本学の実習施設および図書館は、各キャンパスの学部の特徴に合わせて整備されている。

各キャンパスでマルチメディア設備が充実しており、グループ学習、アクティブ・ラーニング型の授業等に利用されている。加えて、医療系学部のあるキャンパスには、実習施設において最新の医療技術を学ぶための機器・設備が備えられている。これらの設備は、各学部の教育目的を達成するために欠かせない要素であり、日々の授業などに、有効に活用されている。

図書館は、キャンパスごとに独立運営を行っているが、平成 26(2014)年度より、全キャンパスの利用者、目録データを統合し、貸出・入館におけるキャンパス間の相互利用（配送含む）を可能にした。また、電子ジャーナルや電子ブック等、オンライン資料の一部は共同利用契約をしている。機関リポジトリの構築により学内生産資料の収集と発信に努めるとともに、情報資源発見のためのリンクリゾルバ（論文等文献情報の入手方法・経路をリンクでナビゲートするシステム）を4キャンパスで導入している。

なお、各キャンパスにおいては、次のとおり実習施設、図書館等の有効利用がなされ

ている。

(板橋キャンパス)

大学棟本館を中心に、各学部・学科の学修に欠かせない実習室が配置されており、実習内容に合わせ適切に活用されている。また、PC ルームについては 3 室あり、それぞれの収容人数に合わせて、最新のコンピュータ機器が装備されている（表 2-5-6）。

表 2-5-6 板橋キャンパスの実習施設等

建物	階	室名	特徴
大学棟本館	地下 2 階	解剖学実習室、中央実験動物室、中央 RI 教育・研究室、中央機器室	主に医学部の実習に使用。中央機器室に、自動細胞解析分離装置、高周波誘導結合プラズマ質量分析装置、デスクトップ型次世代シークエンサー装置等を装備。中央 RI 教育研究施設に、大型培養装置・大型精製装置を装備。
	地下 1 階	医学総合図書館、PC ルーム 1、2、3	PC ルーム 1 (238 人教室)、2(120 人教室)、3(70 人教室)
	3 階	生物学実験室、物理学実験室、化学実験室、顕微鏡実習室、生理機能実習室、基礎看護学実習室 成人・高齢者看護学実習室 母性・小児看護学実習室 臨床検査学科実習室	主に医学部、医療技術学部看護学科、臨床検査学科の実習に使用。
	4 階	多目的実習室、薬学部実習室 1~3	薬学部学外実習前の事前実習等に使用。
	5 階	医学部実習室 1、2 救急救命士コース実習室 共同研究室、OSCE 実習室 シミュレーションルーム	主に医学部の PBL 学習、医療技術学部スポーツ医療学科救急救命士コースの実習に使用。多目的フィジカルアセスメントユニットを装備。
大学 1 号館	1 階	理工学実験室、X 線撮影実習室、画像情報学実習室	医療技術学部診療放射線学科の実習に使用。
	3 階	視能矯正学科実習室	医療技術学部視能矯正学科の実習に使用。
大学 2 号館	地下 1 階	シミュレーション教育研究センター	高度緊急治療シミュレーションシステム、フィジカルアセスメント訓練機器を装備。
	1 階	助産科実習室	助産学専攻科の実習に使用。

板橋キャンパスの図書館（医学総合図書館）は、医学部、薬学部、医療技術学部のほか、医学部附属病院の医療従事者も利用する医療系図書館であり、令和 2(2020)年 5 月時点での所蔵冊数は約 24 万冊、所蔵雑誌種類数は約 3,200 種数を揃えている。図書選書は、各学部の図書委員会にて行っており、これにより偏りのない多岐にわたる蔵書構成が行われている。

令和元(2019)年度実績での年間入館者数は、延べ約 20 万 3,000 人であった。入館者数については減少傾向にあるが、これは、オンライン化を進めていることにより、利用者が図書館に足を運ぶことなく学術情報資源へアプローチできているためである。

このような利用者のニーズにこたえるため、雑誌について資料のオンライン化を進めている。現在の電子ジャーナル閲覧可能タイトル数は約 8,900 タイトルであり、医学総合図書館開設時と比べ閲覧可能タイトルは約 1.3 倍増となった。また、利用可能なデータベースも平成 25(2013)年の 8 タイトルから、現在は 13 タイトルに増加している。

図書館内の視聴覚ブース PC では講義収録システムが閲覧可能となっており、PC ルームが閉室となった後も学生が講義を視聴できる体制を整えている。なお、平日 17 時

以降、土曜日 12 時 30 分以降は完全無人開館となっているが、自動貸出返却機により利用者自身で貸出返却を行うことができ、利用者に不便を掛けない体制に努めている（資料 2-5-10）。

（八王子キャンパス）

講義室や演習室は、一部を除きプレゼンテーションが可能なマルチメディア設備を配置しており、今後は全教室に配置を予定している。実習室は、教育学部や文学部等の授業で利用する専門的な学びの空間として配置されている。キャンパス全体で、講義室（154 室）、演習室（50 室）、実験・実習室（107 室）、情報処理学習室（22 室）、アクティブ・ラーニング教室（5 室）、合計 338 教室を設置している。

アクティブ・ラーニング型授業に有効な授業支援システムを整備した教室 TNec(Teikyo Next Education Classroom)を、平成 28(2016)年度より設置している（表 2-5-7）。PC 教室は情報処理センターで管理運用を行っている（表 2-5-8）（資料 2-5-11）。

表 2-5-7 TNec(Teikyo Next Education Classroom)の概要

建物	定員	室数	設備	特徴	運用
SORATIO SQUARE	24	3	1人1台のタブレット PC、全体およびグループ別のプロジェクター、壁面ホワイトボード、教員と学生全員で画面や情報を共有できる授業支援システム等を整備。	学内ネットワークの無線 AP を設置し、学生が自ら持ち込んだ PC でもタブレット PC と同様の授業が受けられる（BYOD に対応）。	高等教育開発センターの教育方法研究支援室担当教員と、事務部教務グループの担当職員の教職協働体制。 76 科目の授業で使用（2020 年度）。
	48	2			

表 2-5-8 八王子キャンパス PC 教室の概要

用途	建物・室名	仕様	室数	PC 台数・情報コンセント数	特徴
授業用	8 号館	デスクトップ PC 教室	9	PC450 台	・学生・教員の双方で画面を共有し、教員のリモートによる学生指導が可能。 ・授業中の稼働率 50%以上。
		情報コンセント教室	3	情報コンセント 150	・ノート PC を持ち込んで受講。
自習用	8 号館 4 階情報処理センター PC 自習室	情報コンセント自習室教室	1	情報コンセント 44（通常 56）	・ノート PC を持ち込んで利用。 ・無線 LAN による利用可。

また、学生の授業外学修と自律的学修を支援するための、複数のラーニング commons の集合体として、ACT と名付けた 4 つの施設を設置し、学生の学びの段階に合わせ、情報を収集、議論し、創造・編集、発信・発表するまでの自律的学修過程をフォローしている（表 2-5-9）（資料 2-5-12）。

表 2-5-9 ACT(Active Learning&Creative ToolBox)の概要

建物	名称	設備	特徴
メディアライブラリーセンター	ACT1	PC ステーション 1（PC125 台）、情報学習室 1（PC36 台）、グループ学習室、メディアスタジオ&ラボ等	・情報活用支援のガイダンスや講習会の開催、メディアライブラリーセンターの蔵書を使用した授業に利用される。 ・メディアスタジオ&ラボは、簡易スタジオを有し電子コンテンツの作成・発信が可能。 ・ピアサポーターによる学習支援デスクを設置。

SORATIO SQUARE	ACT2	PC ステーション 2 (PC43 台)、情報学習室 2・3 (PC96 台)、グループ学習室 (プレゼンテーション機器の貸出あり)	<ul style="list-style-type: none"> ・レポートや授業課題作成等授業外学修における PC 利用をサポート。チームでの調査と議論を必要とする主体的な学修が行える。 ・令和 2(2020)年度入室者数は延べ 22,365 人。 ・令和元(2019)年度入室者数は延べ 60,507 人。
	ACT3	PC ステーション 3 (PC69 台)、グループ学習室 (プレゼンテーション機器の貸出あり)、ProjectBox、PaperSeat、ACTWall 等	<ul style="list-style-type: none"> ・「アイデアを形にする」学修空間。ホワイトボード仕様の机や持ち帰り可能なペーパーシートを備えた机等、アイデアを共有しプロトタイプ化するためのツールを備えている。 ・ピアサポーターによる学習支援デスクを設置。 ・令和 2(2020)年度入室者数は延べ 4,844 人。 ※利用目的を双方向授業受講者のみに限定 ・令和元(2019)年度入室者数は延べ 17 万 6,765 人。
	ACTrium	可動式ステージ スポットライト 椅子 150 席	<ul style="list-style-type: none"> ・双方向型のプレゼンテーションスペース。学修過程の成果発表の場として、授業を中心に利用されている。 ・令和 2(2020)年度は授業利用 4 件、イベント利用 15 件。 ・令和元(2019)年度は授業利用 77 件、イベント利用 26 件。

メディアライブラリーセンターは、教育・学習機能優先の蔵書構成をとり、学習、学生生活、自己実現、資格、就職に関する資料も広く収集し、99%以上を開架で提供している。令和 2(2020)年度の開館日数は 216 日で、入館者数は 11 万 1,887 人、貸出数は 60,535 点である。なお令和元(2019)年度の開館日数は 298 日、入館者数は 28 万 8,956 人、貸出数は 10 万 4,229 点であった。自宅や教室からのアクセスに対応できるよう平成 22(2010)年度からは電子図書館システムも導入している。また、授業カリキュラムと連動した図書を準備する「指定図書制度」、Web シラバスから教科書・参考図書の所蔵が検索できる「シラバス・OPAC 連携」等の授業連携も行っている。また、教育・学修支援の取り組みとして段階的に情報活用能力支援プログラムを展開している。初年次向けにはアクティブ・ラーニング型ガイダンス「スカベンジャーハント」を実施し来館の動機付けを図り、授業と連携したオーダーメイド型の情報探索ガイダンス、レポート作成講座、データベースセミナー等も開催している (資料 2-5-13・2-5-14)。

電子ジャーナルを含む学術資料の提供、機関リポジトリの構築、リンクリゾルバおよび論文評価指標調査ツールの導入など、研究者支援にも力を入れている。また、リカレント教育支援として、地域住民や校友へも利用開放をしており、令和 2(2020)年度は年間 729 人が入館 (見学者除く登録利用者)、2,379 点の貸出があった。なお、令和元(2019)年度は年間 4,855 人が入館し、6,256 点の貸出があった。さらに平成 24(2012)年度より、全学的プロジェクト「共読ライブラリー」を開始し、読書を中心とした学修基礎力の底上げと大学全体で読書する仕組みの構築を進めている。このプロジェクトは有志の学生組織「共読サポーターズ」が核となり職員とともに運営しており、各種研修や職員との協働を通して、授業外でのアクティブ・ラーニングを実体験している (資料 2-5-15・2-5-16)。

なお、以下のとおり、本キャンパスは地域貢献や社会貢献を目的とした施設を有しており、施設内において、主に文学部および文学研究科の学生や、学芸員課程を学ぶ学生等が実習を行うことができる (表 2-5-10) (資料 2-5-17~2-5-20)。

表 2-5-10 帝京大学総合博物館、帝京大学文化財研究所、心理臨床センター

施設名	概要
帝京大学総合博物館 (八王子キャンパス SORATIO SQUARE 地下1階)	<ul style="list-style-type: none"> ・本学が所蔵している貴重な学術資料や先端の研究成果を展示しており、本学の学生・教職員のほか、学外者の入館も可能(平日・土曜9時～17時)。 ・展示を通して学生たちが様々な分野の情報に触れる事ができるほか、本学の歴史や教育理念を学ぶことができる。 ・企画展の関連講座等の公開講座を実施
帝京大学文化財研究所 (山梨県笛吹市)	<ul style="list-style-type: none"> ・文化財・文化遺産に関する学際的な調査研究、教育活動を展開している研究施設。 ・文学部史学科の受講者を中心とした「考古学総合実習」、「文化財科学実習」、「博物館実習」に活用。 ・実習生用の宿泊施設のほか、講義室、保存修復室、科学分析室を整備。
心理臨床センター (八王子キャンパス内)	<ul style="list-style-type: none"> ・地域貢献の一環としての地域住民のメンタルケアに貢献。 ・文学研究科臨床心理学専攻の学生の研修場所として活用。

(宇都宮キャンパス)

学部・学科・大学院ごとに分かれた校舎には、各学科の実験・実習に必要な施設が配置されている(表 2-5-11)。

表 2-5-11 宇都宮キャンパス学科棟・大学院棟の主な実験・実習室

建物	室名
機械・精密システム学科棟	精密加工実験室、CAD室
航空宇宙工学科棟	航空宇宙力学実験室、宇宙システム実験室
情報電子工学科棟	エレクトロニクス実験室、メディアラボ
バイオサイエンス学科棟	質量分析室、電子顕微鏡室
柔道整備学科棟	実技実習室
大学院棟	実験室、研究室

令和 2(2020)年度に、アクティブ・ラーニング型の授業に活用するため、宇都宮キャンパスにおいても ICT(情報通信技術)活用型アクティブ・ラーニング教室として、TNecを整備した。これは、宇都宮キャンパス「AL(アクティブ・ラーニング)教室検討会」の活動により、令和元(2019)年度私立学校施設整備費補助金事業で採択され、設置が実現したもので、授業で有効活用されている(表 2-5-12)。

表 2-5-12 宇都宮キャンパス TNec(Teikyo Next Education Classroom)の概要

建物	名称	定員	設備	特徴	運用
本部棟 2号館	TNec 1	90(6人機× 15グループ)	<ul style="list-style-type: none"> ・モニター画面 15 台 (1グループ 1 台) ・プロジェクター 4 台 ・貸出し用 PC16 台 	<ul style="list-style-type: none"> ・ICTの使用したグループワークが可能。 ・グループ毎の提示装置で学生の端末情報を提示。 ・各グループの情報を全体でシェアしたり、教員の情報を各グループへ提示することが可能。 ・映像・音声を 2 教室で双方向に送り、一体的な授業が可能。 	帝京大学ラーニングテクノロジー開発室が管理。
	TNec 2	72(6人機× 12グループ)	<ul style="list-style-type: none"> ・モニター画面 12 台 (1グループ 1 台) ・プロジェクター 2 台 ・貸出し用 PC12 台 		

PCの設置は、キャンパス内の全学部共通のPC教室に226台と、各学科の演習室等に計196台を備えている。一部のPCはネットブート型のシンクライアントで、多様な学科のニーズに起動イメージを切り替えて対応できる。

サーバ機能の多くは仮想化しており、教材提供等にも利用されている。学内ネットワークは、すべての棟へ有線LANが敷設されている。無線LANのアクセスポイントは現

在合計 40 個程度であるが、今年度以降に大幅な増強を予定している。

3 階建ての図書館は、各階に閲覧机・椅子を配置し、総座席数 360 席である。2 階にはグループ学習室、3 階には個人閲覧室を設置し、学習スタイルに合わせて使用できる環境となっている。蔵書数は、図書 13 万 0,074 冊（うち外国書が 23,933 冊）、学術雑誌は、和・洋雑誌 458 タイトル、オンラインジャーナルは 89 タイトルがある。また、これとは別に、全キャンパスで共同購入した 5,456 タイトルがある。令和 2(2020)年度には、データベース 9 タイトルから 1 タイトル増加し、10 タイトルとなった。

他キャンパスの資料の目録検索や、予約、貸出が可能な WebOPAC(Online Public Access Catalog)の利用サービスを推進しており、ポータルサイトでの広報等により、学生・教職員の利用が定着している（資料 2-5-21・2-5-22）。

（福岡キャンパス）

実習施設・設備として、CT(Computed Tomography：コンピュータ断層撮影)や MRI(Magnetic Resonance Imaging：磁気共鳴画像)といった、医療現場で実際に使用される最新式の機器を多数導入した施設や、病院の施設をそのまま再現した病室や療教室等、医療の現場に則した施設が整えられている。授業においては、変化する医療政策や医療技術の習得に対応可能な技術指導が行われ、学生の実践的な学びにつながっている（表 2-5-13）。

表 2-5-13 福岡キャンパスの主な実習施設

室名	導入設備	概要
CT 実習室	16 列 CT 装置	得られたデータで 3D 画像を構築し臨床に必要な画像処理を学ぶ
MRI 実習室	永久磁石タイプ MRI	診断・治療技能に関する知識と実践能力とともに、放射線・電磁波等の人体影響と安全管理に関する正確な知識を養う
臨床工学実習室	人工心肺装置、人工透析装置、人工呼吸器等	実際の病院施設の集中治療室や透析室を想定

校舎内には、PC 運用支援ソフトを導入したネットワーク教室が 2 つある。各教室に 60 台の PC を備えており、室内の PC の一括管理や、利用状況のモニタリング、リモート操作などが可能となっている。また、授業のない時間帯には、自習用として利用することができる。このほか、講義室、演習室等に計 26 台の講義用パソコンを備えている。学内有線 LAN を敷設し、無線 LAN のアクセスポイントは 159 個設置している。

これらの教室は、ICT を活用したアクティブ・ラーニング型授業等に利用されているが、利用増進のため、使用状況の把握に努め、さらなる ICT 環境の整備を行う。

図書館は、医療系キャンパスのニーズに応え、医療系データベースや電子ジャーナルを中心に電子化を進めている。「福岡キャンパス情報委員会」との連携により、学内 LAN を経由してキャンパス内のどこからでも図書館の情報を簡単に入手できる環境を整えている。面積は 808.41 m²あり、蔵書収容能力は約 87,000 冊、閲覧用座席数は 137 席である。閲覧席は、個人学習席を中心に島型席やブラウジング席、視聴覚席等、利用者の用途に合わせた席を用意している。さらに、グループ学習ができる個室 2 室を設けている。

また、年間を通して新生を対象とした図書館利用ガイダンスや文献検索授業の学修支援を実施している。研究支援としては、帝京大学機関リポジトリにより教育研究成果を発信している。さらに、教員を対象とした各種データベースならびに文献管理ソフト

等の講習会を開催している。館内のグループ学習室を多くの学生がゼミ等で利用しており、学修支援の拠点となっている。今後はラーニングコモンズ等の用途の拡大を検討している。

図書等の資料については、「福岡キャンパス図書・紀要委員会」にて、収書計画に基づく選書・購入を行っている。資料の整備に関しては、教育・研究上の目的、学生数、利用者のニーズを考慮し、図書、雑誌、参考図書等を系統的に整備している。視聴覚資料も、医療系を中心に、世界遺産、語学、伝統芸能等、幅広い分野を所蔵している。

また、学術雑誌のコンソーシアムを開始したことで、これまで購入できなかった関連・周辺分野の電子ジャーナルが利用可能になり、学生および教員の利便性の向上につながっている（資料 2-5-23~2-5-25）。

2-5-③ バリアフリーをはじめとする施設・設備の利便性

施設・設備の保守点検は、順法と耐用年数を考慮して計画的な修繕・更改を実施している。施設の安全性を確保するために新築建物の免震化や既存建物の新耐震基準適合化を行うことに加え、老朽化に対する機能回復工事も順次進めている。さらに利便性への配慮としてエレベータ、エスカレーター、スロープ、手摺、点字ブロックの設置による移動円滑化経路の整備や、オストメイト対応多目的便所等を設置している。

また、新築建物では板橋キャンパス帝京大学先端総合研究機構棟、改修建物では八王子キャンパス 8・10・11 号館等のバリアフリーを目指した整備を行った。今後計画する新築工事や改修工事においても、継続的に利便性を考慮した施設づくりを進めていく。

2-5-④ 授業を行う学生数の適切な管理

授業については、講義形式、演習形式、実習等、様々な形式があるが、いずれの形式においても、学生の快適な授業環境および充実した授業内容が維持されるように、適切な学生数による授業編成について配慮している。

基本的には、必修授業において、20~40 人の履修者数となるようクラス編成を行っている。また、ゼミ形式の授業においては 15 人前後としている。講義形式の科目等については、開講クラス数の調整やクラス、学部・学科の指定を行い、適正な履修者数となるよう編成を行っている。

このような配慮を行うことにより、授業中に教員の目が学生一人ひとりに行き届く指導が行えることや、学生の積極的な発言、発表を促すことなどが効果としてあげられる。

なお、各キャンパスの授業における学生数管理の取り組みは、次のとおりである。

（板橋キャンパス）

実習科目については、クラス別、グループ別など、実習室の広さや装置にあわせた編成を行っている。「英語」は、事前の Placement Test により、学力に応じた少人数（60 人以下）クラス編成によって授業が行われている（資料 2-5-26）。

「ヒューマンコミュニケーション」では、板橋キャンパス 3 学部 7 学科の 1 年生が、一般社会人として、また将来チーム医療を担うメンバーとして人間関係を構築するために、ヒューマニズムおよび基本的マナーに基づくコミュニケーションの大切さを理解し、

その技法、態度等を身につけることができる内容となっている。前期は学部・学科単位での講義、後期には、学科横断型の演習講義（7人1班）を実践しており、教室収容人数に合わせて4班または6班を配置している。

（八王子キャンパス）

初年次導入教育として1年次の「ライフデザイン演習Ⅰ・Ⅱ」を必修化し、1クラス25人前後とするクラス単位で行っており、継続科目として2年次必修科目もクラス単位で開講している。3年次に開講する演習科目においては学部・学科により異なるが、おおむね20人前後の履修者としている。必修科目となっている「英語」についても入学時に Placement Test、1年次秋期に Achievement Test を行い習熟度クラス別とし、1クラス20人程度の履修者数となるようクラス数を開講している（資料 2-5-27~2-5-29）。

そのほかの多人数が見込まれる科目については、開講クラス数の調整やクラス指定、学部・学科指定等を行い、適正な履修者数となるよう時間割を編成している。

（宇都宮キャンパス）

「英語」、「文章表現法」、「ライフデザイン演習」等の総合基礎科目や基礎分野の必修科目でクラス分けを行い、人数を10~30人程度の少人数にすることで教育効果を上げている。実験や実習も少人数の班に分割して教育効果の向上を図っている。理工学部の卒業研究では、各研究室あたり1~8人程度の少人数構成にすることで教員の目が十分に行き届くような指導を行っている。経済学部地域経済学科の演習（ゼミ）でも1ゼミあたり15人以下になるような配属を行い、積極的に発言や発表を行えるように配慮している（資料 2-5-30）。

（福岡キャンパス）

授業を行う学生数は、授業科目の内容により適切に管理している。教養分野、基礎分野、共通基礎分野において、「英語」は Placement Test の結果による40人前後のクラス編成、「文章表現法」、「情報処理演習」等の初年次教育にあたる科目においても40人前後のクラス編成としている。専門基礎分野、専門分野、共通専門分野の科目については、学科・コースを単位としてクラス編成をし、演習・実習科目などはグループ分けにより、複数の教員が担当し、教育効果を上げる対策をとっている（資料 2-5-31）。

（3）2-5の改善・向上方策（将来計画）

教育研究環境における施設設備は、各キャンパスとも充実しているが、今後も適切な管理・整備を行い、快適な学修環境を維持していく。さらに、これからの教育の主体となっていくアクティブ・ラーニング形式の授業に対応すべく、十分な施設を整えて、高度かつ質の高い教育を提供していく。

なお、これらの教育環境整備を実施した効果を検証し、今後の方策に反映させるために、学生の授業アンケートや卒業生アンケートも活用していく。

授業を行う学生数については、学生の幅広い学力レベルに対応できるようにクラス編成などの効率的な運用を今後も進める。

2-6. 学生の意見・要望への対応

2-6-① 学修支援に関する学生の意見・要望の把握・分析と検討結果の活用

2-6-② 心身に関する健康相談、経済的支援をはじめとする学生生活に関する学生の意見・要望の把握・分析と検討結果の活用

2-6-③ 学修環境に関する学生の意見・要望の把握・分析と検討結果の活用

(1) 2-6 の自己判定

基準項目 2-6 を満たしている。

(2) 2-6 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

2-6-① 学修支援に関する学生の意見・要望の把握・分析と検討結果の活用

キャンパスごとに、学生生活における様々な時点で学生への調査を行い、学生の意見・要望を汲み上げている。

学修支援に関することについては、主に在学生および当該年度の卒業生に対する調査で把握を行っている。在学生の調査では、個々の授業内容に関する設問や、授業に対する満足度、意見・要望を述べる自由記述欄を設けており、教員はその結果を踏まえ、授業内容、方法の改善に活用している。

また、卒業を控えた学生に対して行う調査においては、在学中の授業内容、学生生活の満足度などを調査している。

結果について報告書などにまとめることにより、教職員への周知を図り、全学的な学修支援体制の改善に反映されるよう取り組んでいる。

このほかに、オフィスアワー制度や、クラス担任制等、教員に直接意見をのべることができる機会もあり、これらも学修支援体制改善の一助となっている。

各キャンパスにおける、学修支援に関する学生の意見・要望を把握・分析するための取り組みは、次のとおりである。

（板橋キャンパス）

「学生による授業評価アンケート」を、前期・後期の年 2 回実施し、学修支援に対する学生の意見などを汲み上げている。このアンケートに自由記述欄を設け、各々の授業における良かった点、改善すべき点を記入させ、学生一人ひとりに意見の提起ができるようにしている。アンケートの結果については教員へフィードバックし、その結果を受けてのアクション・プランシート（授業改善報告）の作成と提出を教員に義務付け、授業改善を促している（資料 2-6-1）。

また、「教育（カリキュラム）評価アンケート」を実施しており、学生は科目の満足度について 5 段階評価により回答し、さらに科目の内容やカリキュラム編成などについての意見・要望を自由記述欄に記入している。この結果を基に、毎年カリキュラム内容の検証を行うとともに、一定基準を下回る科目においては、授業等教育活動改善計画書を提出することにより、教育活動の見直しと改善に役立てている（資料 2-6-2・2-6-3）。

（八王子キャンパス）

学期ごとに2回、Webシステムにて「授業に関する学修状況調査」を実施している。この調査は、各学期の中間時期および最終授業の2回実施し、各授業における授業内容・方法に関する意見や、授業に対し感じることなどを、学生から収集するものである。教員は回答結果を基に、1年間の教育活動の振り返りおよび次年度に向けた授業改善を目的として、PDCAサイクルに基づいた「授業改善報告書」を作成し、年度末に提出することとなっている。その「授業改善報告書」は、毎年度発行する「FD年報」に掲載し、全専任教員へ配付することで情報が共有され、各教員は教育内容・方法および学修指導などの改善につなげている（資料2-6-4）。

さらに、教員は学生の意見・要望に沿ったコメントを学生にフィードバックし、教員と学生がお互いに意見のやり取りができる環境が構築されている。

（宇都宮キャンパス）

学生の学修支援の要望を把握するために、「授業に関するアンケート」を実施している。このアンケートは、各学期の中間に1回、終了時期に1回の計2回実施し、授業内容のレベル、授業の進度、教員の教え方などについて設問を設けるとともに、当該授業の良かった点、改善してほしい点について記述できるように自由記述欄を設けている。集計結果は教員にフィードバックされ、各教員は結果を基に、それぞれの担当科目の「実施状況(DO)」、「振り返り(CHECK)」、「次年度の改善(ACTION)」を行い、その後の授業改善に役立てている。この内容は、学長に報告されるとともに全教員にも公開され、情報の共有が図られている（資料2-6-5）。

また、1~3年次生に対しては、各学年の中間の時期に当たる後期ガイダンス時に「在学生アンケート」を、4年次生に対しては、卒業時に「卒業時アンケート」を実施している。このアンケートでは、教養教育と専門教育それぞれの「満足していること」、「不満に思うこと」について自由記述欄を設け、満足度について調査している。集計結果は、学科ごとに分析を行い、教職員協働のFD(Faculty Development)/SD(Staff Development)セミナーを通じて改善方法が検討されている。令和2(2020)年度はコロナの影響でアンケート項目や実施方法の変更を行った（資料2-6-6・2-6-7）。

さらに、学生から直接意見を聞く機会として、令和元(2019)年度より、学科ごとに学生と教員との意見交換会を設けている。これは、各学科のFD委員の教員が中心となり、学修支援などに関する意見を学生から直接聞くことにより、方策について検討するものとなっているが、令和2(2020)年度はコロナ禍のため、実施することができなかった（資料2-6-8・2-6-9）。

（福岡キャンパス）

各学期に1回ずつ、「学生による授業評価アンケート」を行っている。このアンケートでは、各科目における担当教員の授業の進め方、授業を理解させる努力、学生の質問への対応などの設問と、自由記述欄において「良かった点」、「改善すべき点」を設けており、アンケート結果の分析により、学修支援に関する意見・要望を把握している。

集計結果は当該教員に伝えられるとともに、学科長にも所属教員全員分の結果が手渡

される。当該教員は結果に基づき、授業改善のための「改善シート」の作成が義務づけられており、「改善シート」は学務課へ提出している。

なお、「学生による授業評価アンケート」の結果が、一定の基準を下回る教員については、学部長が、提出された「改善シート」を基に面談を行い、教育的指導を行っている（資料 2-6-10・2-6-11）。

2-6-② 心身に関する健康相談、経済的支援をはじめとする学生生活に関する学生の意見・要望の把握・分析と検討結果の活用

学生生活に関しては、各キャンパスの「学生課」、「学生サポートセンター」等が窓口となり、学生の意見・要望を把握している。

経済的支援については、学生へのアンケート調査を行い、アルバイト時間や、奨学金などの経済援助の制度に関する満足度の把握に努めている。

日常の学生生活に関する意見・要望については、意見を取り入れる専用メールアドレスの設定や、教職員と学生が意見交換できる機会を設けるなど、キャンパスごとに工夫がされており、これらで得た意見・要望については、教職員協働で改善方策を検討している。

各キャンパスにおける、学生生活に関する学生の意見・要望の把握・分析の取り組みについては、次のとおりである。

（板橋キャンパス）

心身に関する健康相談は保健室または学生課が担当しており、相談内容によっては、グループ校の附属施設である帝京平成大学臨床心理センターを利用している。学生生活に関しては学生課や学生支援室が窓口となり、学生の意見や要望を把握している。また、オフィスアワー制度や担任制で学生からの様々な意見や要望を受け対応を行っている（資料 2-6-12・2-6-13）。

なお、学生部長宛てに直接要望や意見を投函できる「学生部長直行便」を設けており、投函された内容は適宜、学生部会や教務委員会で検討を行っている。また、医学部においては、学生委員会や教務委員会等の委員会に、各学年の学生代表が参加する機会があり、学生の意見を教員へ直接に伝える場を設けている。

（八王子キャンパス）

学生サポートセンターには学生からの意見・要望を汲み上げる場として、窓口の他、学生向けの専用メールアドレスを設けている。また、大学ホームページ・ゲートウェイページからの質問や要望等についても事務局内で対応、ニーズの把握を行い、改善に取り組んでいる。

さらに、クラブ団体を取りまとめる「学友会」と学生サポートセンターが年1回、「幹部交代式」を開催し、学生からのニーズをヒアリングしている。幹部交代式には学友会学生、学生部教員、事務職員が参加し、学生からの様々な意見要望をはじめ、学友会運営や大学祭の反省、今後へのアドバイスなど、学生と教職員間での意見交換の場になっている（資料 2-6-14）。

そのほか、教学 IR 推進室では、「学修行動調査」を実施し、アルバイト時間や奨学金等の経済援助の制度に関する満足度の把握に努めている。平成 29(2017)年度からは「新入生入学時調査」を実施し、新入生の傾向や大学生活における不安などの把握に努めている。加えて「卒業生卒業時調査」を実施し、大学生活について卒業生の在学中における満足度の把握や身についた力の実感値を測ることにより、在学生の学修支援や学生生活の支援について改善が図れるよう取り組んでいる。いずれの調査も「実施報告書」や「速報値」の形で、教員や各部署へ報告を行っている（資料 2-6-15~2-6-17）。

（宇都宮キャンパス）

キャンパスライフ支援センターと学生サポートチームが随時相談窓口として機能しており、常に連携して学生対応を行っている。

心身に関する相談は、キャンパスライフ支援センターが主な窓口となり、相談内容に応じて担当部署や担任教員等と連携し、学生対応を行っている。学生から要望があり必要があれば、保護者も交えた面談を行い、臨床心理士のいる学生相談室を活用するなど学生に不利益のないような合理的配慮を行っている（資料 2-6-18・2-6-19）。

経済的支援の相談に関しては、学生サポートチームが主な窓口となり、学内奨学金、日本学生支援機構、地方公共団体および民間の奨学金等の紹介を行っている。留学生に対しても学生サポートチームが対応している（資料 2-6-20~2-6-22）。

さらに、学生生活に関する学生の意見・要望についても、「在学生アンケート」の中で、1 週間あたりの学修時間、通学時間、アルバイトの時間、サークルの活動時間等、学修の状況と学生生活についての調査を行い、学生の意見や要望を把握している。これらの結果については、教職員協働の FD/SD セミナーを開催し、各部署の職員と学科の教員が分析し、改善方策を提案し、部署ごとに改善を図っている。さらに、令和元(2019)年度より FD 委員を中心に学科ごとに学生と教員との学生参加の FD（意見交換会）の中で、要望を聞き、「宇都宮キャンパス FD 委員会」に報告し、さらなる改善を図っている（資料 2-6-23）。

また、学生団体「宇都宮キャンパス学友会」が意見箱を設置して、大学生活で困ったことなどの意見をまとめて学生サポートチームに提出している。その意見に対して、「宇都宮キャンパス学友会」に回答している。

（福岡キャンパス）

オフィスアワー制度や担任制、アドバイザー制等で学生からの様々な意見や要望を受付・対応するだけでなく、学生委員長直行便・研究科長直行便を設置して学生が学生委員長や研究科長に直接意見や要望を述べることのできる環境を整えている。この直行便に投函された学生からの意見や要望に関しては、学生生活の向上を図るために教職協働の「福岡キャンパス学生委員会」等にて検討・改善を図っている（資料 2-6-24）。

学生と「学生支援センター」に配置している職員との関係は良好であり、学生サービスに関する意見や要望を汲み上げやすくなっている。ここで汲み上げた学生からの意見や要望は先述の「福岡キャンパス学生委員会」等で検討・改善を図っている（資料 2-6-25・2-6-26）。

このほかにも、学園祭前後にはホテルでの一泊研修や慰労会（令和 2(2020)年度はコロナ禍のため中止）を行っている。このような様々な機会において「福岡キャンパス学友会」運営部の学生と教職員が意見交換を行っており、学生の意見を広く反映させることが可能となっている（資料 2-6-27・2-6-28）。

2-6-③ 学修環境に関する学生の意見・要望の把握・分析と検討結果の活用

学修環境に関する学生の意見・要望の把握については、学生アンケートによる施設設備などの学修環境に関する満足度の調査結果や、直接要望や意見を投函できる制度を活用し、学生の意見・要望の把握に努めている。把握された意見・要望は、キャンパスリニューアルを実施する際の参考にもなっており、教職協働による学修環境改善方策を検討する一助となっている。

各キャンパスにおける学修環境に関する学生の意見・要望の把握・分析の取り組みは、次のとおりである。

（板橋キャンパス）

学生部長宛てに直接要望や意見を投函できる「学生部長直通便」を設けており、投函された内容については、学生部長が精査したうえで、学生部会にて取り上げ検討している。また、「医学部学生部会」においては、各学年の学生代表が参加し、学生の意見を教員へ直接伝える場を設けている（資料 2-6-29・2-6-30）。

（八王子キャンパス）

学修環境についての学生の意見や要望は、平成 27(2015)年度より実施している「学修行動調査」の施設設備環境の満足度を問う設問により、把握している。回答結果は教務グループおよび施設設備を管理する管財チームにおいて協議し、現在実施しているキャンパスリニューアルの参考としている。なお、キャンパスリニューアルにより、ハード面は充実されてきており、令和元(2019)年度調査までの 5 年間すべてにおいて、満足を示す回答が不満を示す回答を大きく上回っている。

（宇都宮キャンパス）

学生団体「宇都宮キャンパス学友会」が学生生活に関する学生の意見・要望の把握と同様に学内に意見箱を設置して、学生意見を集約し、「中央委員会」で報告のうえ、学生サポートチームに提出している。その意見についての回答を学生サポートチームが「宇都宮キャンパス学友会」に返答している（資料 2-6-31・2-6-32）。

学修環境に関しても、学生生活に関する学生の意見・要望の把握と同様の「在学生アンケート」と「卒業・修了時アンケート」において、学生の意見や要望を把握している。これらの結果については、教職員協働の FD/SD セミナーを開催し、学科ごとに分析することにより、改善方法の検討を行い、改善を行っている。

また、令和元(2019)年度より FD 委員を中心に学科ごとに学生と教員との学生 FD（教員と学生との意見交換会）を実施して学生から意見を聞き、改善を行っている（資料 2-6-33・2-6-34）。

(福岡キャンパス)

オフィスアワー制度、学生委員長直行便・研究科長直行便、クラス担任制、学修行動調査、卒業時アンケート等の各種調査において、学修支援だけでなく学修環境についても学生の意見・要望を把握できるようにしている(資料 2-6-35~2-6-37)。

これらの手段を通じて得られた学修環境に関する意見・要望は、主に「福岡医療技術学部学部長・学科長会議」や「福岡キャンパス自己点検・自己評価委員会」、「福岡キャンパス学生委員会」等において意見などを集約し、分析・検討した結果とその改善策や取り組みなどについて教授会で報告し、情報共有をしている(資料 2-6-38~2-6-41)。

(3) 2-6 の改善・向上方策(将来計画)

学生の意見・要望を汲み上げる方法は、直接的、間接的に様々なものがあるが、その本質は、教職員と学生がさらなる信頼関係を築き、気軽に相談できる環境を構築することである。今後も一層の充実を目指し、これまでのアンケート方式や、学生との懇親会などの成果を検証することで、新しい方法にも取り組んでいく。

例えば、八王子キャンパスの学生サポートセンターでは、帝京大学八王子キャンパスポータルサイトを利用し、学生が気軽に意見・要望について述べることのできるシステムの構築を図る。また、宇都宮キャンパスで令和元(2019)年度より実施した学生 FD は、在学生アンケートなどでは得られない意見も多いため、今後も開催を計画する。

そして、それらの意見・要望を適切に汲み上げ、快適な学生生活へのサポートを行っていく。

[基準 2 の自己評価]

大学および各学部の教育目的を踏まえてアドミッション・ポリシーが策定されている。アドミッション・ポリシーには、本学が入学生に求める能力・資質について明記され、入学試験要項、ホームページ等を通じ、広く社会に周知されている。

そのアドミッション・ポリシーに沿って、入学者選抜は適切に実施され、厳格な定員管理のもと、適切な受入れ人数を確保している。

在籍学生が、大学生活を快適に過ごし、充実した教育を受け、社会的・職業的自立を目指すことができるように、学修に関すること、施設設備等の学修環境に関すること、心身の健康に関すること、就職に関することなどについて、教員と職員の協働による支援体制を整備し、学生一人ひとりにきめ細かく対応している。

安定した学生生活を送るための学生サービス、経済的支援を行うための奨学金制度の整備、部活動や学生ボランティア等の課外活動の円滑な運営の支援、健康診断等の実施による健康管理などは適切に行われており、これらの支援を実施するための施設として、図書館、運動場、情報サービス施設等の学修環境も、耐震性やバリアフリー等の安全性に配慮し、適切に整備され、有効に活用されている。

学生の目線に立って支援の内容を検討するため、学生へのアンケート結果の分析や、直接意見を聞く機会を設けることで、意見・要望を的確に把握し、教職員の連携の下、不断の改善を図っている。

基準 3. 教育課程

3-1. 単位認定、卒業認定、修了認定

3-1-① 教育目的を踏まえたディプロマ・ポリシーの策定と周知

3-1-② ディプロマ・ポリシーを踏まえた単位認定基準、進級基準、卒業認定基準、修了認定基準等の策定と周知

3-1-③ 単位認定基準、進級基準、卒業認定基準、修了認定基準等の厳正な適用

(1) 3-1 の自己判定

基準項目 3-1 を満たしている。

(2) 3-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

3-1-① 教育目的を踏まえたディプロマ・ポリシーの策定と周知

大学全体および学部・学科、研究科・専攻単位で策定されている本学のディプロマ・ポリシーは、大学および各学部・学科、研究科・専攻で定めた教育目的に則し、教育活動の成果として学生に保証する最低限の基本的な資質を記載したものと捉え、養成すべき人材像を記載するとともに、学生の立場から行動目標を定義し、簡素な文章で箇条書きしている。この記載により、学部・学科、研究科・専攻が保証する最低限の学修成果を明確にしている。

大学、各学部・学科、研究科・専攻のディプロマ・ポリシーは、学生に配付する学生便覧、履修要項に記載し、周知を図るとともに、ホームページ上において広く社会に公表している（資料 3-1-1~3-1-12）。

3-1-② ディプロマ・ポリシーを踏まえた単位認定基準、進級基準、卒業認定基準、修了認定基準等の策定と周知

各学部・学科、研究科・専攻は、それぞれのディプロマ・ポリシーに記載している保証する最低限の学修成果を踏まえ、単位認定基準、進級基準、卒業認定基準等を策定している。

また、すべての授業科目の成績評価方法および基準は、シラバスに明記されており、その記載内容に沿って成績評価が行われている。評価は、主として筆記試験・口述試験・実技試験・レポート等によって行われる。そして、シラバスの「授業の到達目標」欄ではディプロマ・ポリシーに掲げる学修成果のうち、当該科目はどの能力を身につける役割を担っているかについて記載している。

成績評価の基準については、学生便覧、履修要項にて明示するとともに、各学期初めのガイダンスにおいても、教員、事務職員が詳しく説明し、周知を徹底している。また、社会への説明責任を果たすため、ホームページにおいても公表し、広く周知を行っている（資料 3-1-13~3-1-25）。

3-1-③ 単位認定基準、進級基準、卒業認定基準、修了認定基準等の厳正な適用

進級判定、卒業判定については、学科会議において審査を行い、それを基に学部教授会で進級、卒業判定を厳正に行っている。

成績評価基準は、90 点以上を S 評価、80 点台を A 評価、70 点台を B 評価、60 点台

を C 評価、60 点未満を D 評価とし、60 点以上 (S・A・B・C 評価) を合格としている。

また、入学前に他大学等で修得した単位や本学の短期留学プログラム等に参加し単位を認定する場合は、N (認定) としている (医学部、薬学部を除く)。他大学等との間で締結した単位互換協定において修得した科目は、協定校での科目名称および単位数、評価で認定している。

本学では、全学的に GPA 制度を導入し、学修の成果を客観的な数値で評価できるようにしている。GPA は、公平性に優れ、国際的に通用する基準であることに加え、学内の統一した基準を作成することが可能となっており、全授業科目の成績評価を総合的に、客観的に判定できるため、成績不振学生への学修指導や、成績優秀者の表彰 (成績優秀者奨学金制度) にも活用している (資料 3-1-26~3-1-32)。

(3) 3-1 の改善・向上方策 (将来計画)

単位認定、進級、卒業認定等の基準は適切に策定され、厳正に適用されているが、これらの認定基準の前提となる授業科目ごとの成績評価基準についても、シラバスへの記述等において一層明確にしていく。ディプロマ・ポリシーに掲げる養成すべき人材像との関わりを明確にし、何を身につけることができるかを、学生にわかりやすく説明するとともに、それに対する評価基準をより具体的に示していく。

また本学では、教育活動の点検・改善の指針とするために、また学生にとってよりわかりやすく有用な学修目標とするために、学生に修得を保證する資質・能力を社会情勢や学問の変容・発展を踏まえて「修得目標」として再定義する作業に取り組んでおり、令和 3(2021)年度中の最終化を目指している。各学科等としてそれぞれの学問特性を踏まえた専門的スキルを、大学全体として全学生が共通して身につけるべき汎用スキルを、それぞれ修得目標として定めることで、現行のディプロマ・ポリシーを具体化・補完する予定である。

3-2. 教育課程及び教授方法

3-2-① カリキュラム・ポリシーの策定と周知

3-2-② カリキュラム・ポリシーとディプロマ・ポリシーとの一貫性

3-2-③ カリキュラム・ポリシーに沿った教育課程の体系的編成

3-2-④ 教養教育の実施

3-2-⑤ 教授方法の工夫・開発と効果的な実施

(1) 3-2 の自己判定

「基準項目 3-2 を満たしている。」

(2) 3-2 の自己判定の理由 (事実の説明及び自己評価)

3-2-① カリキュラム・ポリシーの策定と周知

大学全体および学部・学科、研究科・専攻単位で策定されている本学のカリキュラム・ポリシーは、各学部・学科、研究科・専攻のディプロマ・ポリシーを保證する体系性と整合性が担保されたカリキュラムを編成し、実施することと捉え、ディプロマ・ポリシーに掲げた各々の養成すべき人材像は、どの科目群で育成するかなどを箇条書きで記載

している。これにより、教育課程の編成が卒業および修了の認定と密接に関わっていることを明確にしている。

大学、各学部・学科、研究科・専攻のカリキュラム・ポリシーは、学生に配付する学生便覧、履修要項に記載し、周知させるとともに、ホームページ上において公表している（資料 3-2-1~3-2-12）。

3-2-② カリキュラム・ポリシーとディプロマ・ポリシーとの一貫性

本学のカリキュラム・ポリシーは、ディプロマ・ポリシーを保証する体系性と整合性が担保されたカリキュラムを編成し、実施するための方針と捉えており、教育課程の編成が、卒業の認定と密接に関わっていることを明確にしている。各学部・学科の教育課程は、ディプロマ・ポリシーを達成するために、カリキュラム・ポリシーに則した科目が体系的に配置されており、一貫性が保たれている。

また、教育課程が体系的に編成されていることを示すため、各学部・学科においてカリキュラム・マップを作成しており、その中で各授業科目がディプロマ・ポリシーに掲げる能力のいずれと関連するののかについて示し、各科目の修得によって何が身につくのかを理解しやすいようにしている（資料 3-2-13）。

3-2-③ カリキュラム・ポリシーに沿った教育課程の体系的編成

各学部・学科、研究科・専攻の教育課程は、学生が体系的に学修できるよう、カリキュラム・ポリシーで掲げた方針に則して、整合性のとれた科目群を編成している。

これらの科目群は、学科ごとに作成したカリキュラム・マップによって可視化され、学生便覧、履修要項、ホームページ等に掲載し、学生へ周知している。このカリキュラム・マップ等に沿って授業を実施することにより、学生の体系的学修が可能となっている。また、一部の学部・学科では、授業科目の履修が体系的に行われるように、科目のナンバリング表を作成し、各科目のシラバスにナンバリングを付して、学生に周知している。

シラバスについては、その内容充実を目的とし、シラバスの書き方についてガイドラインを作成し、全教員に配付している。これは、教員がシラバスを作成する際の手引きとなっており、「授業の概要」においては主体的な学びを促す授業とすること、「授業の到達目標」においては単位取得によりディプロマ・ポリシーに掲げる学修成果から修得できる能力を記載すること、「成績評価の方法および基準」では単位認定の判断材料となるレポート課題・プレゼンテーション・小テスト・試験等の評価の配分割合を%で明記すること、「準備学習の内容」では単位制度の実質化の観点から必要時間数も含め具体的に記載することなど、留意点を周知し、充実を図っている。シラバスの作成段階では、内容について、各学科の教務委員、FD 委員等がチェックを行い、適切なシラバスとなるように全学的に取り組んでいる。

科目の履修登録については、単位の実質化の観点から、各学部・学科において、 Semester ごとに履修上限単位数を設定している（資料 3-2-14~3-2-24）。

なお、各キャンパスにおける教育課程の体系的編成における考え方は、次のとおりである。

(板橋キャンパス)

医学部は、「医学部の使命（ミッション）」を掲げ、その中で「時代とともに変化する多様な医療ニーズに生涯にわたって対応できる幅広い知識と技術に加え、多職種と協働し、患者および家族とともに歩む人間性を身につけたよき医師」の育成をうたっている。これは、学部教育として修得すべき専門的実践力を定めた「帝京大学医学部のアウトカム（成果）」における9つのコンピテンス（能力）を包含している（表3-2-1）（資料3-2-25）。

表 3-2-1 医学部の使命（ミッション）に対応する修得すべき9つのコンピテンス(能力)

医学部の使命	修得すべきコンピテンス(能力)
多職種と協働し、患者及び家族とともに歩む人間性を身につけた医師	A:患者中心の医療 B:安全な医療 C:コミュニケーションとチームワーク
多様な医療ニーズに対応できる医師	D:社会制度や法律に基づく医療 E:疾病予防と健康増進
幅広い知識と技術を身につけた医師	F:医学知識 G:初期診療能力
時代とともに変化する医療ニーズに生涯にわたって対応できる医師	H:EBMの実践と生涯学修 I:医学・医療の進歩への貢献

また、「医学部の使命（ミッション）」の中では、「実践を通してよき医師を育成する」こともうたわれており、実践を重視する医学部教育の指針は、本学の建学の精神である「実学」と合致している。このような考え方にに基づき、本学部のカリキュラムは、学生が将来様々な医療の専門領域に進むための適切な基本を修得できるように、基礎科学、基礎医学、臨床医学、社会医学に関する科目が相互の関連性と順次性を考慮し、バランスよく配置されるよう組まれている。

薬学部では、改訂薬学教育モデル・コアカリキュラムに準拠し、学修成果（アウトカム）基盤型教育独自のカリキュラムを組み立てている。「臨床的実践能力の高い薬剤師の育成」を目的とし、問題解決能力を有し、高度医療、地域医療を的確に支援できる能力を重視した教育を行っている。

医学部、医療技術学部と共通で行う「共通教育科目」で、生命倫理や一般教養を学び、「薬学専門科目」で学年進行に合わせて段階的に、講義、演習、基礎実習、病院、薬局で行う実務実習等を通してコミュニケーション能力をはじめ、薬剤師として身につけるべき資質・能力を養うカリキュラムとなっている。また研究室に配属し、研究経験を通じて科学的・論理的な思考力や能動的に学ぶ姿勢を身につけ、豊かな人間性を育むことができる。

医療技術学部では、基本的には各学科における各養成所指定規則に準拠しつつ、カリキュラム・ポリシーに則した体系的なカリキュラムとなっている。

医療人として必要な倫理観やコミュニケーション能力を養う科目など、専門科目を学ぶために必要な基礎的知識を身につける「基礎分野」、専門分野への橋渡しの意味合いと、基礎知識の修得を目指し、医療の臨床現場において必要な医学・医療の概念と技術の背景となる知識を学修する科目を編成している「専門基礎分野」、医療現場などにおいて適切な実習を行うための極めて重要な専門的教育分野として、より高度な知識、技術、応用力を目指した教育課程編成となっている「専門分野」の3つの分野に分かれている。

なお、「基礎分野」には医療系の3学部（医・薬・医療技術学部）共通カリキュラムである「共通教育科目」を含んでいる。

（八王子キャンパス）

経済学部、法学部、文学部、外国語学部、教育学部では、カリキュラム・ポリシーに則して4年間での学びの機会を活用した基礎から応用への積み上げ式カリキュラムを編成している。1・2年次に専門科目を学ぶための基礎となる必修科目および選択科目を配置し、3・4年次では、専門性を深く掘り下げた実践的な授業を主体的に学修していく科目を配置して、専門教育科目を段階的に学修できるカリキュラムを構築している。

また、八王子キャンパスの学部において、初年次導入教育科目として「ライフデザイン演習Ⅰ・Ⅱ」を1年次のクラス必修科目として開講し、大学生としての基礎となるアカデミックスキルを学び、2年次には「基礎演習Ⅰ・Ⅱ」（学科により名称は異なる）、3年次には「演習Ⅰ・Ⅱ」（学科により名称は異なる）を必修科目として開講し、3年間にわたり、少人数による学生参加型授業を履修できるカリキュラム編成となっている。4年次には「演習Ⅲ・Ⅳ」（学科により名称は異なる）や「卒業論文Ⅰ・Ⅱ」（学科により名称は異なる）が大学の学修の集大成としてカリキュラムに組み込まれている。

なお、医療技術学部スポーツ医療学科のうち、国家試験受験資格を目的としない健康スポーツコースおよびトップアスリートコースの学生は、八王子キャンパスで学んでいる。板橋キャンパスにおける教育課程編成と同様に、「基礎分野」、「専門基礎分野」、「専門分野」の3つの分野から成り、医療スキルとスポーツ指導者・教育者に必要な知識などを修得する特色ある専門科目を配置しているが、同時に八王子キャンパスの他の学部と同じく、初年次導入教育科目として「ライフデザイン演習Ⅰ・Ⅱ」や2年次科目である「基礎演習Ⅰ・Ⅱ」も開講している。

（宇都宮キャンパス）

学部のカリキュラム・ポリシー、各学科のカリキュラム・ポリシーに沿った総合基礎科目と専門科目によって構成されている。各科目間のつながりはカリキュラム・ツリーによって明示されており、基礎から高度な専門科目への関連性が示されている。

理工学部では、各学科において学生の将来の職業選択に必要な知識をたどることができるように、履修モデルを示したコース分けや、入学試験からのコース分け、卒業研究の研究室配属先の分野分けなどを行っている（表 3-2-2）（資料 3-2-26）。

表 3-2-2 学生の将来の職業選択を見据えた理工学部各学科のコース分け及び研究室配属先

学科	コース等
機械・精密システム工学科	機械工学コース 自動車工学コース
航空宇宙工学科	航空宇宙工学コース ヘリパイロットコース（※入学試験時より分かれる）
情報電子工学科	情報科学コース（JABEE 認定プログラム） 情報メディアコース エレクトロニクスコース

バイオサイエンス学科	動物系、植物系、食品科学系 等 (※卒業研究の研究室配属先により分かれる)
------------	--

また、理工学部および経済学部地域経済学科では、カリキュラム・ポリシーに則して、基礎から応用へ段階的に深く学修できるカリキュラムを編成している（表 3-2-3）。

表 3-2-3 理工学部及び経済学部地域経済学科の段階的な学修

年次	理工学部(通信教育課程を除く)	理工学部 (通信教育課程)	経済学部地域経済学科
1年次	<ul style="list-style-type: none"> ・専門科目を学ぶための基礎となる必修科目および選択科目の配置 ・初年次教育科目(「フレッシュマンセミナー」)によるアクティブ・ラーニングを通じた課題発見・解決能力やコミュニケーション能力、ソーシャルスキルの涵養 	<ul style="list-style-type: none"> ・専門科目を学ぶための基礎となる必修科目および選択科目の配置 	<ul style="list-style-type: none"> ・専門科目を学ぶための基礎となる必修科目および選択必修科目の配置 ・初年次教育科目(「ライフデザイン演習Ⅰ・Ⅱ」)による大学生としての基礎となるアカデミックスキルの修得
2年次	<ul style="list-style-type: none"> ・各分野の専門性を深く掘り下げた実験・実習を含めた科目の配置 		<ul style="list-style-type: none"> ・専門性を深く掘り下げた実践的な授業による主体的な学び
3年次		<ul style="list-style-type: none"> ・少人数による学生参加型授業(「演習Ⅲ・Ⅳ」) 	
4年次	<ul style="list-style-type: none"> ・3年間で蓄積された知識と課題発見・解決能力を活かした卒業研究 	<ul style="list-style-type: none"> ・少人数による学生参加型授業(「演習Ⅴ」) 	

医療技術学部柔道整復学科は、板橋キャンパスの同学部の各学科と同様に、柔道整復師養成所指定規則に準拠しつつ、カリキュラム・ポリシーに則した体系的なカリキュラムとなっており、「基礎分野」、「専門基礎分野」、「専門分野」に科目区分が分かれている。

(福岡キャンパス)

福岡医療技術学部のカリキュラム・ポリシーを基に、各学科・コースにおいて、「教養分野・基礎分野・共通基礎分野」、「専門基礎分野」、「専門分野・共通専門分野」に科目区分を分けて科目を配置している。1年次に配置されている教養教育を主とした「教養分野・基礎分野・共通基礎分野」の科目から、専門分野の土台となる「専門基礎分野」の科目へ、そして4年間を通して学ぶ、さらに高度な「専門分野・共通専門分野」の科目へと、段階的、体系的な科目配置となっている。「教養分野・基礎分野・共通基礎分野」は、科学的思考の基盤を築き、幅広い教養と倫理性を身につけるための科目を、福岡医療技術学部の各学科・コースの共通科目として配置している。「専門基礎分野」および「専門分野・共通専門分野」は、各学科・コースにおける各学校養成所指定規則等に準拠しつつ、カリキュラム・ポリシーに則した、系統的・体系的なカリキュラムとなっている(資料 3-2-27)。

3-2-④ 教養教育の実施

本学は、平成 28(2016)年度に、建学の精神・教育理念・教育指針の下、帝京大学としての教養教育および専門教育の目指す方向がより具体的で明確となり、一層の社会的要請に応えうる幅広い確固たる教養と専門知識を兼ね備えた、有為な人材を社会へ送り出すことを目的として、帝京大学における共通の基盤となるべき「教養教育ミッション」を、以下のとおり策定した。

① 教養教育ミッション

「高い倫理観と責任感を有する自律した 21 世紀のグローバル市民を育成するため、学生が主体的かつ探究的な学修を通じ、学際的な知見と幅広く深い教養を身につけ、生涯学び続ける力を修得することを教養教育のミッションとする」

また、「教養教育ミッション」を具現化するために、卒業時までには教養教育として身につけるべき以下の汎用的能力を、全学共通の学修目標として、「教養教育の学修目標」を策定した。

② 教養教育の学修目標

- ア. 国際性を有し、異文化を理解し、尊重できる。
- イ. 論理的・批判的思考、能動的な態度を有する。
- ウ. 人文科学、社会科学、自然科学について幅広い関心と知識を有する。
- エ. 芸術に関する豊かな感性を有する。
- オ. 自他の心身の健康を維持・増進できる。

帝京大学のディプロマ・ポリシーにおいては、身につける能力の一つとして「教養教育の学修目標」を掲げ、帝京大学のカリキュラム・ポリシーにおいては「教養教育ミッションに基づき、生涯学び続ける力の修得ができる科目編成を行う」ことを掲げており、専門教育科目と両輪を成すものとして教養教育科目の位置づけを明確にし、体系的な教育課程に組み込んでいる（資料 3-2-28）。

なお、各キャンパスにおける教養教育の実施における取り組みは、次のとおりである。

（板橋キャンパス）

医学部、薬学部、医療技術学部共通の教養教育に関しては、「医療共通教育研究センター」が中心となって共通教育科目を編成し、「教養教育ミッション」および「教養教育の学修目標」に則った科目構成・教育内容を検討し実施している（資料 3-2-29）。

共通教育科目は、豊かな人間性、医学・医療に不可欠な倫理観、基礎的コミュニケーションスキル、国際化、情報化社会に対応できる能力ならびに医療人として必要な基礎知識を身につけることを目的とした科目として位置づけられている。特に、1 年次に行われる「ヒューマンコミュニケーション」は、医学部、薬学部、医療技術学部の 3 学部合同で行われ、医療人である前に、一般社会人として、また将来チーム医療を担うメンバーとして人間関係を構築するために、ヒューマニズムおよび基本的マナーに基づくコミュニケーションの大切さを理解し、その技法、態度等を身につけることができる科目となっている。なお、3 つの学部を横断したクラス編成および少人数グループによる演

習などが行われ、チーム医療の重要性を学ぶとともに、学部間の交流が推進されている（資料 3-2-30）。

（八王子キャンパス）

経済学部、法学部、文学部、外国語学部、教育学部では、教養教育科目として総合基礎科目、言語教養科目、自己啓発支援科目を配置している。総合基礎科目は科目の分野ごとに「Ⅰ：大学での学び方」、「Ⅱ：人の心と思想を学ぶ」、「Ⅲ：歴史と文化を学ぶ」、「Ⅳ：社会と経済のしくみを学ぶ」、「Ⅴ：法律と政治のしくみを学ぶ」、「Ⅵ：自然法則と数理科学を学ぶ」、「Ⅶ：地球環境と生命科学を学ぶ」の7つの区分に分け、学生はここの中から12単位以上の単位を修得することを義務づけられている。

また、「帝京学一実学・国際性・開放性を培うー」や「大学概論Ⅰ・Ⅱ」、「質問力を磨く（思考を広げる）Ⅰ・Ⅱ」といった大学での『主体的な学び』を学ぶ本学独自の科目を開講している。言語教養科目は国際性豊かな教養を身につけられるように、英語・フランス語・ドイツ語・中国語・スペイン語・ロシア語の7ヶ国語について、言語だけでなくその地域の文化も学修する科目を配置している。自己啓発支援科目として、キャリア教育科目と情報関連科目、資格系科目、日本探究プログラムを配置し、実学を重視した実践的な科目を開講している。

キャリア教育科目については、導入科目として「キャリアデザインと職業選択Ⅰ」を1年次配当にて設定し、この科目を学んだうえでその後は学生の進路にあわせて科目を選択するよう体系的に科目を配置している。情報関連科目は、学生のパソコンスキルにあわせて履修を可能とすべく、すべて1年次配当としている。「情報リテラシーⅠ」（Word・PowerPoint）および「情報リテラシーⅡ」（Excel 基礎）を全学生が修得すべき最低限のパソコンスキル科目として設定し、学生の履修を促している。また、資格取得に向けて、社会教育主事科目、TOEIC等、英語関連の資格対策講座、およびボランティア関連の手話講座等の資格系科目を開講し、自己啓発を支援している。

日本探究プログラムについては、「日本の文化Ⅰ・Ⅱ」、「日本の社会Ⅰ・Ⅱ」といった「日本」について様々な視点から学ぶことができる科目が14科目配置されており、そのすべての科目において英語による授業が展開されている（資料 3-2-31）。

（宇都宮キャンパス）

「リベラルアーツセンター」の担当教員が中心となり、全学の「教養教育ミッション」と「教養教育の学修目標」に沿って、宇都宮キャンパス全体の教養教育を担当している。

外国語（英語・ドイツ語・中国語・ロシア語）、人文科学分野、社会科学分野、自然科学分野、スポーツ分野、キャリア教育科目等を開講している。さらに、初年次教育として、「文章表現法」（理工学部必修）、「フレッシュマンセミナー」を開講している。特に、理工学部における「フレッシュマンセミナー」は、アクティブ・ラーニングを取り入れた理工学部4学科合同授業（「リベラルアーツセンター」の7人で担当）という新しい教育方法によって実践している。その教育目的は、(1) 学生が自律型学修者に成長すること、(2) 能動的で探究的な学修を通じて、学生が「学問への目覚め」と「幅広い教養」を獲得すること、(3) 学生が大学での「学び方」を学ぶことであり、大学教育にとって

基礎となる重要な科目として位置づけている。さらに留学生の日本語教育にも力を入れている（資料 3-2-32・3-2-33）。

（福岡キャンパス）

ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーにうたっているとおり、「技術は心」という観点から、倫理観やいたわりの心を持ち、国際的視野での幅広い教養と豊かな人間性を備えた医療技術者を養成するための教養教育科目を配置している。また、学生の目的に沿った科目履修ができるように多くの選択科目を配置している。具体的には、学部の共通科目として、「文章表現法」、「医療コミュニケーション学（論）」、「医療倫理学」、「情報処理演習」、「英語」を必修科目として配置している。「文章表現法」、「情報処理演習」は初年次教育科目として位置づけ、「医療倫理学」、「医療コミュニケーション学（論）」では、豊かな人間性と倫理観、コミュニケーション能力を身につける。国際性を育む科目として「英語」を、さらに隣国を理解するための選択科目として、「韓国語と文化理解」、「中国語と文化理解」を配置している。そのほか、「心理学」、「日本国憲法」、「経済のしくみ」、「環境科学」等を配置している。また、地域医療に貢献するための素養を身につけるために、地元地域の文化や歴史を通して人間生活の重要な要素であるコミュニティの現状を様々な角度から理解する地域学の科目として、学科横断で「郷土の歴史と文化と生活」を必修科目として配置している。

教養科目を担当する専任教員を構成員として、教員間の情報共有、共通認識、意思疎通を図る目的で「基礎教養科目連絡会」を設置している（資料 3-2-34）。

3-2-⑤ 教授方法の工夫・開発と効果的な実施

学生の能動的、主体的な学びを促すため、授業方法において積極的にグループワーク、プレゼンテーション、実技等のアクティブ・ラーニングを取り入れ、能動的学修を推進しているとともに、そのための教室、施設設備も整備し、学修環境の充実を図っている。

次のとおり、キャンパスごとに、教授方法や授業内容の開発および工夫・改善が行われている。

（板橋キャンパス）

医学部、薬学部、医療技術学部の各 FD 委員会の中で、各委員が教育改善と質の向上、ならびに課題などについて共通認識を持ち、授業方法の工夫・改善を行うための取り組みを検討している。

チーム医療の意義、多職種コミュニケーションの課題とチーム医療に必要な知識・態度・行動を学ぶために、医療系学部横断型演習授業として「医療コミュニケーション」を実施している。学生は 1 チーム 8~9 人に分かれ、臨床検討事例について、グループワークを実践し、「アセスメント」と「治療・ケア計画」について発表する。学生と同じ臨床検討事例にて医学部附属病院の医療チームによる模擬カンファレンスを参観することで、チーム医療の重要性と自らのプロフェッショナルリズムの実感につなげている。

また、各学部・学科の実習授業は、各々の教育課程で、効率的かつ効果的な授業となるよう工夫・改善が行われている。

医学部では、臨床実習を重視する観点から、臨床実習の週数を、平成 26(2014)年度より順次延長し、平成 29(2017)年度の 4 年次から 70 週としている。臨床実習においては、

(1) 第 4 学年までに学修した知識を臨床の場で応用できるようにする認知的技能のトレーニング、(2) SD として修得すべき臨床手技のトレーニング、(3) 医療プロフェッショナルとしての態度、の 3 つを学修の柱として、各診療科で取り組み、修得する期間となっている。

薬学部では、1 年次から薬学の基礎となる実験実習が行われている。2 年次に実施している高齢者福祉施設での早期体験学習は、薬剤師として接する機会が多い高齢者の行動と生理に関する理解を深めることに役に立っている。また、4 年次からは全学生が研究室に配属され、最先端の研究に触れながら卒業研究に取り組んでいる。このような実験・研究の体験は、課題発見・問題解決能力につながる科学的・論理的思考力を養うために有用である。そして、5 年次の病院・薬局実習では、病院と薬局で行われる各 11 週間ずつの実習体験を通して、薬剤師の業務に関する理解を深め、学生自身が目指す薬剤師像あるいは将来の進路などを考える良い機会となっている。

医療技術学部では、学科ごとにカリキュラムに則した取り組みが行われている。視能矯正学科は、すべての実習科目を 2 クラスに分け、各実習を 7~8 人の教員で対応することで、きめ細かな教育・指導を行っている。看護学科は看護、保健、医療、福祉の現場で求められている選択科目を多く開講している。診療放射線学科は、2 年次の「基礎診療画像技術学実習」において、学生を 3 グループに分け、各種検査の画像診断につながる読影の基礎や診療放射線画像機器の動作原理について理解を深めるための教育が行われている。臨床検査学科は、2 年次以降に実習科目が多くなるため、基本的に午前中に講義科目を行い、午後はクラスごとに分かれて 1 つの実習科目を 2 週間あるいは 3 週間連続して行うなど、工夫して授業計画を立てている。スポーツ医療学科救急救命士コースでは、課外授業を積極的に取り入れ、1 年次の「臨床実習 I (シミュレーション)」において、1 泊 2 日の心肺蘇生実習を実施している。合宿形式の集団生活を体験することで、チームワークの重要性を認識させる教育効果が得られる。

(八王子キャンパス)

授業をより効果的・効率的・魅力的なものにするための授業設計支援を行うことを目的として、帝京大学高等教育開発センター内に、教育方法研究支援室が設置されており、3 人の専任教員と 2 人の専任職員が配置されている。当室では、教員向けに、研修会および説明会の実施、サポート、相談等が行われている(資料 3-2-35)。

具体的には、学生の主体的学びを支援するため、八王子キャンパスの施設を活かし、アクティブ・ラーニング型授業、ICT を活用した授業、反転授業等、新しい教育方法を実践するための環境を構築、提供している。

アクティブ・ラーニング型授業を実践するための施設「TNec」をはじめとして、アカデミックラウンジ、ACTrium、演習室といった多様な教室設備や、実学の丘等の施設が設置されており、利用説明会の実施により、教員の積極的な利用を促進し、恒常的に授業方法の工夫・開発が行われる環境となっている(資料 3-2-36)。

「TNec」を利用したアクティブ・ラーニング型授業の一つとして、「未来型学修デザ

インラボ」がある。これは、グループ形式のプロジェクト活動を行う中で、「未来を生き抜く力」について、学生自身が考え、アイデアを出し合い、それを多様な人々と一緒になって「未来志向の学び」を創造することを狙いとしており、学生には、「自分で考えること」、「関与すること」、「表現すること」、「挑戦すること」の4つが授業の様々な場面で求められる。この授業は、チャレンジ精神やリーダーシップを身につけること、多様な価値観を認め、他者と共同する態度や技能を身につけることが目標となっている。

（宇都宮キャンパス）

「宇都宮キャンパス FD 委員会」を中心とした体制により、「授業アンケート」等の学生調査の結果を基に、教授方法の工夫・開発および改善に取り組んでいる。

理工学部では、大学の学修に必要なスキルの向上を図り、自律型学修者を育成することを目的とした「フレッシュマンセミナー」を1年次に開講し、アクティブ・ラーニング方式による、ラーニングポートフォリオや LMS を活用した、協働学習を促す授業を展開している。各学科においても、積極的な取り組みが行われており、機械・精密システム工学科では、グループ学修を授業に導入し、積極的なアクティブ・ラーニングを学生に取り組ませている。

航空宇宙工学科では、PBL 授業を開講し、プロジェクト形式による少人数グループの実験実習を行い、4年次の卒業研究につながるカリキュラムとした。情報電子工学科では、PBL 授業の実施や、プログラミング授業において反転授業を導入し、主体的に学ぶことができる授業を展開している。バイオサイエンス学科は、初年次に小グループによるディスカッションや発表の授業を設けるとともに、カリキュラムの変更により実験実習の時期を半年前倒し、卒業研究の仮配属を早めることにより、早い時期での知識と技術の定着を図っている。

医療技術学部柔道整復学科は、1~4年次まで附属の接骨院にて5~6人の少数の班で臨床実習を行っており、段階的に臨床の現場を体験しながら治療法などの検討会、意見交換等、能動的に学ぶ教育を行っている。

経済学部地域経済学科は、演習科目の中で、可能なかぎり栃木県内におけるフィールドワークを取り入れ、県内の地方自治体や諸団体、あるいは県外の特徴ある都市や農村を訪問するなど、地域の現場から学ぶ教育を行っている（資料 3-2-37）。

（福岡キャンパス）

「福岡キャンパス FD 委員会」が中心となり、教授方法の工夫・開発のための施策を検討している（資料 3-2-38）。

学生の主体的な学修を促進させるため、各授業科目のシラバス中に、単位制度に対応した準備学修の具体的内容とそれに必要な時間を明示し、LMS を利用した学修支援を行うなど、単位の実質化を図る工夫を行っている。なお、準備学修について、実際に学生がどの程度行っているかは、「授業アンケート」や「学修行動調査」により把握に努めている。

また、学生の学修成果を可視化し、継続した教育改善につなげていくために、教員による自己評価により、シラバスにおいて明示している「各授業科目の到達目標」の達成

状況を検証し、以後の授業計画への改善を行っている。シラバス作成については、講習会開催と詳細な作成要領を配付の上、各教員がシラバス作成を行い、学科長、教務委員等の第三者による校正を経て、学生などに Web で公開している。

さらに、グループワーク、ディスカッション、プレゼンテーション等、アクティブ・ラーニングの要素を含む授業の展開を推進するため、本学の中長期計画の「1.教育の質の向上」に基づき、令和元(2019)年度を起点とする3年間の事業計画として、アクション・プランを策定した。これは、アクティブ・ラーニングの要素を含む授業を積極的に導入することによって、授業内での理解度を高める工夫を推進するもので、アクション・プランを計画的に遂行し、当該授業の割合を増加させていくことを目標としている。

(3) 3-2 の改善・向上方策（将来計画）

カリキュラム・ポリシーとディプロマ・ポリシーとの一貫性は保たれているが、今後も体系的な教育課程の編成が行われるよう検証を継続する。

また、引き続き教養教育科目および各学部の専門教育の基礎となる初年次教育科目の充実を図り、専門教育とのバランスのとれた教育課程の編成に努める。

教授方法の工夫・開発については、学生の能動的、主体的な学びを促すための教育方法を一層促進させるため、アクティブ・ラーニング形式や、グループワーク形式等を積極的に取り入れた授業科目を充実させていく。また、実習授業については、効果的に学修が進められるように、開講時期や形式の改善を行っていく。

なお、本学では各学科等において修得目標を策定の上、同目標に定めた資質・能力を、カリキュラムを通してどのように涵養するかについて全学および各学科等における検討を現在進めている。関わる検討の内容は後にカリキュラム・ポリシーに反映することを予定している。

また、修得目標に定めた資質・能力の評価に関わる方針についても現在全学および各学科等において検討を進めており、その内容を令和3(2021)年度中にアセスメント・ポリシーに反映する予定である。

3-3. 学修成果の点検・評価

3-3-① 三つのポリシーを踏まえた学修成果の点検・評価方法の確立とその運用

3-3-② 教育内容・方法及び学修指導等の改善へ向けての学修成果の点検・評価結果のフィードバック

(1) 3-3 の自己判定

基準項目 3-3 を満たしている。

(2) 3-3 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

3-3-① 三つのポリシーを踏まえた学修成果の点検・評価方法の確立とその運用

本学は、平成30(2018)年度より、学生の学修成果を可視化し、継続的な教育改善につなげるために、その成果を評価するための質的水準や具体的な実施方法等を定めた方針となるアセスメント・ポリシーを策定し、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーおよびアドミッション・ポリシーの三つのポリシーの達成状況を検証することとし

ている。各学部においてもアセスメント・ポリシーを策定し、自己点検・評価を実施したうえで、教育の改善・改革につなげる点検・評価の方法を確立させたところである（資料 3-3-1）。

また、就職状況の調査や、医療系学部における国家資格取得状況の調査なども、三つのポリシーの達成状況を検証するための重要な方法となっている。

各キャンパスにおける学修成果の点検・評価の取り組みについては、以下のとおりである。

（板橋キャンパス）

在学生を対象とした「学修行動調査」を実施し、学生自身の知識、技能、技術の量の変化や、到達目標の達成度について確認している。この調査結果より、各学部・学科において三つのポリシーを踏まえた教育課程（カリキュラム等を含む）の適切性にかかる点検・評価をするとともに、授業等教育活動の見直しをしている（資料 3-3-2）。

（八王子キャンパス）

高等教育開発センター教学 IR 推進室では、新 1 年生を対象とした「新入生入学時調査」、在学生を対象とした「学修行動調査」、当該年度の卒業生を対象とした「卒業生卒業時調査」の 3 つの調査を実施している。この調査において、学生の各時点における「身に付いた力」について設問を設けることにより、各時点の学生の状態を把握し、どのくらい成長したかについて、学修成果の把握を目指している（資料 3-3-3~3-3-6）。

また、「八王子校舎自己点検・自己評価委員会」が三つのポリシーに対応した評価指標と基準を各学部・学科で定め、それらに従い学修成果の自己点検・評価が定期的に行われている。

平成 31(2019)年度より、各学科の自己点検・自己評価委員会にて、ディプロマ・ポリシーの達成度を測るために、「自己点検・自己評価活動報告書」を作成している。「自己点検・自己評価活動報告書」は、ディプロマ・ポリシーに掲げている能力について、学生の到達度合を測定した報告書である。作成にあたっては、評価指標と評価基準を定めるが、評価指標は、全在学生に実施している「学修行動調査」の数値を活用している。

さらに、学生カルテを導入し、カリキュラム・マトリクスに基づいた、学修成果の可視化を行っている。この仕組みは、学生の修得単位数および科目ごとの成績評価と、各科目の到達目標に該当する所属学科のディプロマ・ポリシーを組み合わせることにより、学生自身が、現時点でのディプロマ・ポリシーに対する達成度について、レーダーチャートで確認することができるものとなっており、各学生の今後の効果的かつ効率的な学修を可能としている。

（宇都宮キャンパス）

「在学生アンケート」、「卒業・修了時アンケート」の中に、「大学生活で身につけた力」、「専門分野の基礎知識」、「プレゼンテーション能力」、「問題解決能力」、「能動的に学修する能力」、「倫理観」等について、約 20 項目の設問を設け、学修成果の点検・評価を行っている。さらに「卒業・修了時アンケート」では、卒業後の進路について就職

状況等を記入する欄を設け、進路状況の満足度調査を行っている。この結果については、教職員協働の FD/SD セミナーを通じて共有され、学生の学修意欲や、汎用的能力などを向上させるために、どのような取り組みが必要となるかなどについて検討が行われている（資料 3-3-7~3-3-10）。

なお、令和 2(2020)年度より、FD 推進会議において汎用的能力評価と教育の枠組みの構築へ向けた検討を行っている。また、学生の成績（修得単位数と成績評価）によってディプロマ・ポリシーの達成度をレーダーチャートで示して可視化できるシステムを構築しディプロマ・サプリメントとして平成 29(2017)年度に入学した卒業生に交付した（資料 3-3-11）。

（福岡キャンパス）

全学生を対象として学生の学修時間の実態や、学修行動を把握する「学修行動調査」を実施している（資料 3-3-12）。

また、直接的な方法により、学修成果の把握および点検・評価を行うために、前期・後期のガイダンス時を利用して「到達度確認テスト」を実施している。学科によっては、OSCE（Objective Structured Clinical Examination：客観的臨床能力試験）により学修成果の点検・評価をしている（資料 3-3-13）。

なお、卒業が確定した 4 年生には、「卒業時アンケート」を実施し、学力は身についたか、実践的な技術は身についたかなど、4 年間における学修成果について設問を設けるとともに、在学時の教育内容、国家試験対策、学生生活における満足度やその効果等について確認し、点検・評価を行っている（資料 3-3-14）。

そして、卒業生には「卒業後アンケート」の実施により、就職や進学の状態、在学中に受けた教育内容やサービス等について、良かった点や現在の仕事に活かされているかなどを確認している（資料 3-3-15）。

「福岡キャンパス自己点検・自己評価委員会」では、これらの IR(Institutional Research)活動による調査結果を踏まえ、三つのポリシーを踏まえた教育課程（カリキュラム等を含む）の適切性にかかる点検・評価をし、その結果を報告するように各学科に求め、教育改善につなげている（資料 3-3-16・3-3-17）。

3-3-② 教育内容・方法及び学修指導等の改善へ向けての学修成果の点検・評価結果のフィードバック

「学修行動調査」等の調査結果より、学修成果を把握している。各教員は、それに基づき担当科目を点検・評価し、改善策を立てている。これらは、キャンパスごとに、ワークショップの開催や、授業改善報告書の作成などにより教員間で共有され、各教員の教育内容・方法等の改善にフィードバックされている。各キャンパスの学修成果の点検・評価結果のフィードバックの実施状況は、次のとおりである。

（板橋キャンパス）

「学生による授業評価アンケート」、「学修行動調査」、「教育（カリキュラム）評価アンケート」の結果をフィードバックすることにより、各教員は、担当している授業の内

容について検証を行うと同時に、授業方法改善のための資料として活用することができる。教員による自己評価・意見・次期に向けた改善策を記載したアクション・プランシート（授業改善報告）は、学長、副学長、学部長、学科長にも共有されている。なお、集計結果については、医学総合図書館で閲覧可能としている（資料 3-3-18~3-3-20）。

（八王子キャンパス）

高等教育開発センター教学 IR 推進室が実施する「学修行動調査」および「卒業生卒業時調査」において把握した学修成果については、調査ごとに集計・分析を行い、「実施報告書」や「速報値」として全教員や各部署に配付し、結果の周知に努めている（資料 3-3-21・3-3-22）。

また、教職員向けの報告会などを実施し、分析結果を報告することにより、教育内容・方法および学修指導等の改善に反映されるよう取り組んでいる（資料 3-3-23）。

学生に対しては、レーダーチャートにより示したディプロマ・ポリシーに対する達成度をフィードバックすることにより、効果的な学修と、学修の効率化を促している。

（宇都宮キャンパス）

「在学生アンケート」、「卒業・修了時アンケート」の設問にて把握した学修成果は、教職員協働の FD/SD セミナーにおいて各教員にフィードバックされ、授業改善に活かされるとともに、宇都宮キャンパスのホームページにも公表されている。

また、「授業に関するアンケート」の集計結果を基に各教員が行っている授業の振り返りについて、令和 2(2020)年からは、前期と後期で各 1 科目を選択し、授業実施前に「教育の取り組みテーマ」、「ディプロマ・ポリシーなどとの関連」、「計画 (P)」を、授業実施後に「実施状況 (D)」、「振り返り (C)」、「次年度の改善 (A)」、「授業に関するアンケートに対する考察」の各項目について作成することとなった。これにより、各科目の改善計画が立てられ、PDCA サイクルの構築が行われた（資料 3-3-24・3-3-25）。

学生へのフィードバックは、「在学生アンケート」の学生一人ひとりの結果を、「学修成果シート」に落とし込み、LMS を通じて各学生に伝え、現時点での本人の学修成果が確認できるようにしている（資料 3-3-26・3-3-27）。

（福岡キャンパス）

様々な方法で把握した学修成果の点検・評価の結果は、学生だけでなく教員にもフィードバックしている。「学生による授業評価アンケート」、「学修行動調査」、「卒業時アンケート」、「卒業後アンケート」の集計結果については、ホームページで公表しているほか、図書館や「学生支援センター」で閲覧可能としている。

また、到達度確認テストの結果や、医療系キャンパスとして国家試験の合格に向けて実施する国家試験模試等の結果については、随時学修成果の確認を行い、各段階での学力レベルと得意・不得意分野を把握して補習や特別講義等の指導を実施している（資料 3-3-28）。

(3) 3-3 の改善・向上方策（将来計画）

平成 30(2018)年度に、三つのポリシーの達成状況を検証するためのアセスメント・ポリシーを策定し、継続的な教育改善を目指しているが、今後は、議論を重ねて、より実質的な評価指標を設定し、効果的な検証を行っていく。

【基準 3 の自己評価】

ディプロマ・ポリシーを踏まえた単位認定基準、卒業認定基準等は、学則に基づき策定され、厳正に適用されており、その基準は学生には学生便覧、ガイダンス等を通して周知徹底されている。

教育課程は、教育目的を踏まえたディプロマ・ポリシーとディプロマ・ポリシーを保証する体系性と整合性が担保されたカリキュラムを実施するためのカリキュラム・ポリシーが、密接に関わり、一貫性をもって策定されることにより、学生が体系的に学修できるよう編成されている。この中には、専門教育科目との両輪を成すものとして位置づけた教養教育科目も組み込まれ、幅広い教養と専門知識の修得を可能としている。

学生の能動的、主体的学びを促進するために、授業科目においてはグループワーク、アクティブ・ラーニング形式や、プレゼンテーション形式などを取り入れた授業を開講し、そのための施設設備も充実している。

各学部において、学修成果の点検を実施するための評価指標・基準を定めており、学生への「授業評価アンケート」、「学修行動調査」等の調査結果を分析することにより、学修成果の点検・評価を行っている。調査結果は教員にフィードバックされ、FD の実施などにより教育内容の改善に役立てられている。

基準 4. 教員・職員

4-1. 教学マネジメントの機能性

4-1-① 大学の意思決定と教学マネジメントにおける学長の適切なリーダーシップの 確立・発揮

4-1-② 権限の適切な分散と責任の明確化に配慮した教学マネジメントの構築

4-1-③ 職員の配置と役割の明確化などによる教学マネジメントの機能性

(1) 4-1 の自己判定

基準項目 4-1 を満たしている。

(2) 4-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

4-1-① 大学の意思決定と教学マネジメントにおける学長の適切なリーダーシップの 確立・発揮

「帝京大学自己点検・自己評価委員会」は、規程の中で「教育研究水準の向上を図り、本学の建学の精神および社会的使命を達成するため、本学における教育研究活動等の状況について点検・評価ならびに教育課程の編成に関する全学的な方針の策定等」を設置の目的にあげており、理事長、学長、副学長および各学部長等で構成される。この委員会が教学マネジメントに関わる方針の策定の役割も担っている。また、同委員会委員長を理事長・学長が務めているため、リーダーシップを発揮できる体制となっている。

例えば同委員会では、平成 29(2017)年度に「大学全体の三つのポリシー」について審議した。すでに三つのポリシーは学部・学科、研究科・専攻ごとに定め、随時見直しを行ってきたが、改めて「建学の精神」、「使命及び目的」、「教育理念」、「教育指針」および各学部・学科等の「教育目的」の関係性を整理し、学部・学科等の三つのポリシーに至るまで大学として一貫性があり、組織的かつ体系的な教育を提供できることを企図し、「大学全体の三つのポリシー」を決定した（資料 4-1-1）。

加えて、教学面における全学的な管理・運営機能の必要性を踏まえ、学長のリーダーシップに基づき教育改革を進めるための学長補佐体制を整備すべく、令和 3(2021)年 4 月に学長室を設置した。学長室は、大学としての教学面における共通方針の策定に加え、同方針に沿った各部局の活動の点検、および全学的な視点に立った部局横断的な学内資源の利活用等の企画・実施において、学長を補佐する役割を担うことを想定している。

4-1-② 権限の適切な分散と責任の明確化に配慮した教学マネジメントの構築

本学では、平成 27(2015)年 3 月 23 日に理事会裁定にて、「副学長は、学長を助け、命を受けて校務をつかさどるものとする。ただし、学長の命を受けて校務をつかさどる場合にあっては、その範囲を明確にするものとする。」と発出され、これを受けて一部改定した「帝京大学副学長選任等規程」により、4 人以内の副学長を置くことができることとなっている（資料 4-1-2）。

また、教授会・研究科委員会の審議事項については、学則上に明記しているほか、「教育研究に関する重要な事項で、教授会の意見を聴くことが必要なものとして学長が定めるもの」については、各教授会・研究科委員会に意見を聴いたうえで、平成 27(2015)年 3 月 23 日に学長裁定として発出され、周知されている。

4-1-③ 職員の配置と役割の明確化などによる教学マネジメントの機能性

本学における事務部各課の事務分掌については、「帝京大学事務組織規程」に定めており、役割を明確化するとともに、適切な人数を配置している（資料4-1-3~4-1-6）。

また、教学マネジメントを遂行するための各キャンパスにおける教職協働の取り組みは、次のとおりである。

（板橋キャンパス）

副学長2人、学部長3人および事務長で構成される「板橋キャンパス大学棟運営委員会」が、各教授会、各学部および共通の委員会を統括しており、医療系学部が共有する問題について意見を交換・調整し、大学の方針を周知し、各教授会における審議事項をマネジメントしている（資料4-1-24・4-1-25）。

また、各教授会の下に組織される教務関連の委員会は、各学部の教員および職員から構成されており、情報共有、双方の立場から意見交換し、教職協働で活動している。

なお、医療技術学部は、板橋、八王子、宇都宮の3キャンパスにまたがるため、学科間における横断的かつ効率的な運営をはかることを目的として「医療技術学部学部長・学科長会議」を設置し、各学科の意見交換、連絡調整し、学部としての共通理解、周知を図っている（資料4-1-26）。

（八王子キャンパス）

教学マネジメントは、主に、各学科で選出されている教務委員と教務グループが連携して、適切に行われており、必要に応じて各種委員会や各部署とも意見交換や情報共有を行っている。

教職協働の具体例としては、毎年6月に各学部・学科の学部長・学科長および教務委員と教務グループにて、次年度のカリキュラム編成について、適切な教員人事やカリキュラムの評価・改善を目的に会議を行っている。大学事務局が、カリキュラム編成に携わることにより、大学の方針や経営などの側面からも意見を出すことができ、教員と職員が一体となり対応している（資料4-1-27）。

また、毎年3月下旬に八王子キャンパスの全学部・学科の教務委員を一堂に会して、合同教務委員会を実施している。この委員会では、教務グループより翌年度のカリキュラム編成における全体に関わる変更点の説明を行い、全学部・学科で共通の認識を持つよう努めるとともに、各学科の変更点も報告することで、それぞれの学科での今後の取り組みの参考になるよう配慮している（資料4-1-28）。

（宇都宮キャンパス）

教学マネジメントに関する対応は、拡大学科長会議やFD推進会議が方針を決めて、「宇都宮キャンパス教務委員会」、「宇都宮キャンパスFD委員会」へと続く体制を構築している。

また、学習支援連絡会議を設け、教務委員会、学生委員会、FD委員会、キャンパスライフ支援センター、学習支援室、事務部から委員を選出し意見を出し合い、横断的な情報共有を行っている（資料4-1-29・4-1-30）。

(福岡キャンパス)

本キャンパスの教職員は、「福岡キャンパス自己点検・自己評価委員会」をはじめとする学内の各種委員会に参加して教職協働で活動し、各委員会での決定事項などについては、毎月の教授会で報告され、教職員間で情報共有をしている。これらの委員会すべてに教職員が所属しているため、教員と職員の双方の立場からの意見交換を行う場になっており、キャンパス全体で取り組む教学マネジメント体制が、適切に整備されている(資料 4-1-31~4-1-34)。

(3) 4-1 の改善・向上方策 (将来計画)

「帝京大学中長期計画」において掲げているとおり、社会からの要請が多様化・複雑化していることから、教職協働で新しい課題に取り組む体制を整備するとともに、教学マネジメントに関わる方針について、「帝京大学自己点検・自己評価委員会」が中心となって検証を重ねる。

なお、本学では全学および各学科等において学生に修得を保證する資質・能力を「修得目標」として再定義する作業に取り組んでおり、同目標を起点とした教育の新たな PDCA サイクルの確立を目指している。新たな PDCA サイクルを機能させるのに適した意思決定や組織体制のあり方を令和 3(2021)年度中に策定し、実装していく予定であり、併せて新設の学長室と各キャンパス・学部・学科・コースとの間の権限・責任の分担を明確にしていく。

4-2. 教員の配置・職能開発等

4-2-① 教育目的及び教育課程に即した教員の採用・昇任等による教員の確保と配置

4-2-② FD(Faculty Development)をはじめとする教育内容・方法等の改善の工夫・開発と効果的な実施

(1) 4-2 の自己判定

基準項目 4-2 を満たしている。

(2) 4-2 の自己判定の理由 (事実の説明及び自己評価)

4-2-① 教育目的及び教育課程に即した教員の採用・昇任等による教員の確保と配置

大学設置基準に定められた必要教員数を充足しており、それぞれの学部・学科の教育目的および教育課程に即した科目と教員を配置している。

教員の採用・昇任は、教務委員会において、各学部・学科の教育目的および教育課程に沿った計画が立案され、「教員採用基準」および「教員昇格内規」に記載のとおり、大学設置基準に定められた規定に準じ、人格、教授能力、教育研究業績、学会、社会における活動実績等を精査したうえでやっている(資料 4-2-1~4-2-4)。

各キャンパスにおける教員の採用・昇任等の方針に基づく規則などは、次のとおりである。

（板橋キャンパス）

教員の採用・昇任の方針に基づく規則として、「板橋キャンパス教員採用規程」および「板橋キャンパス教員昇格規程」を定め、さらに、各学部の特性に合わせた採用および昇任の際の具体的な審査基準や必要書類を明示した「昇任・採用内規」を定め、適切に運用している（資料 4-2-5・4-2-6）。

【医学部】

「医学部教員昇任・採用内規」に、講師以上の採用・昇任の際の資格（免許・学位のほか、認定医・専門医等）および審査対象となる業績など（研究状況・教育業績のほか、診療業績等）の具体的な項目を定め審査している（資料 4-2-7~4-2-11）。

【薬学部】

「薬学部教員昇任・採用内規」を平成 29(2017)年度人事から、一般教員用と臨床系教員用を別に定め、各特性に合わせた具体的な項目を定め、助教以上の採用・昇任の際に必要な人材確保の基準としている（資料 4-2-12・4-2-13）。

【医療技術学部】

「医療技術学部教員昇任・採用内規」に、各学科の特性に合わせた資格獲得状況を明示し、学内外での活動実績などの具体的な項目を定め審査している（資料 4-2-14）。

（八王子キャンパス）

採用・昇任時の基準として、「経済学部・法学部・文学部・外国語学部・教育学部等の教員昇任及び採用の選考に関する運用内規」、「八王子キャンパス・帝京大学短期大学教員業績審査基準」が設けられている。「八王子キャンパス・帝京大学短期大学教員業績審査基準」は、教員それぞれの業績を公平に評価すべく 32 項目で構成され、すべての項目が点数化されている。また、教員自身の自己評価基準として、昇任に向けた具体的な目標設定のためにも活用されている（資料 4-2-17・4-2-18）。

（宇都宮キャンパス）

理工学部の教員の昇任・採用については「理工学部教員昇任および採用の選考に関する運用内規」により、各学科および「リベラルアーツセンター」から推薦された教員を研究業績、教育業績、社会貢献、学内活動実績、外部資金獲得等の項目を対象として審査し、昇任・採用を行っている（資料 4-2-19・4-2-20）。

医療技術学部柔道整復学科は、「医療技術学部教員昇任・採用内規」に、経済学部地域経済学科は、「経済学部・法学部・文学部・外国語学部・教育学部等の教員昇任及び採用の選考に関する運用内規」、「八王子キャンパス・帝京大学短期大学教員業績審査基準」に、それぞれ準じて行われている（資料 4-2-21~4-2-23）。

（福岡キャンパス）

教員の採用および昇任については、「福岡キャンパス教員採用規程」、「福岡キャンパス教員昇格規程」を定め、さらに「福岡キャンパス教員昇任・採用内規」に則り、教員の履歴、研究状況、教育業績および学内外での活動実績などを審査し、適切に教員の採用および昇任が行われている（資料 4-2-24~4-2-26）。

4-2-② FD(Faculty Development)をはじめとする教育内容・方法等の改善の工夫・開発と効果的な実施

本学における教育研究活動の向上のためのFDなどの取り組みは、以下のとおり、キャンパスまたは学部ごとに行っている（資料4-2-27）。

（板橋キャンパス）

FD活動は、各学部のFD委員会で立案されており、各学部において教育向上に関するFDを毎年開催している。

医学部は、国家試験対策をより充実したものにしていくことを目的に、卒業試験に関するFDを毎年5月、医学教育FDを秋に実施している。また、カリキュラムのより一層の充実を図ることを目的として、科目責任者を対象としたカリキュラムワークショップを毎年夏期に実施している（資料4-2-28~4-2-30）。

入職5年以内の教員を対象とした「合宿形式のワークショップ」では、本学の教育体系の理解と実践に向け、充実したプログラムを実施している（資料4-2-31）。

さらに、臨床実習に関しては、各臨床実習責任者を対象とした「臨床実習指導者FD」を次年度の実習開始前の2月に毎年実施している。

各種FDについては、学部長から、教授会などで積極的に参加を呼びかけ、欠席の場合は、理由書の提出を義務付けるなど徹底して取り組んでおり、学部の重要行事として位置づけている。

薬学部は、教員の教育研究能力の向上を図るFDを実施するために、薬学部内に「薬学部FD委員会」を設置している。FD委員会は、委員長のほかに、学部長、教務部長、薬学実習担当責任者、実務実習担当者をはじめ、各教育分野で責任のある学内教員で構成されている。FDの内容は、「薬学教育PDCA推進室運営委員会」で発案・協議された後、FD委員会がプログラムを企画・実施している（資料4-2-32）。

SGD（スモールグループディスカッション）を主体としたFDを、毎年8月の第1水曜日に実施することが定例となっており、それ以外にも必要に応じて、1年に複数回のFDを行うことが可能な体制となっている。令和元(2019)年度は「帝京大学薬学部の学生に卒業後どのような薬剤師になってほしいかーその実現に向けて、現行のカリキュラムを把握するー」をテーマに、FDを2回実施した。いずれも対象教員の80%以上が出席し、欠席者にはFDの成果を事後に配付し、内容の徹底を図っている。

医療技術学部は、各学科ならびに助産学専攻科の教員で構成された「医療技術学部FD委員会」において、本学部・専攻全体の教育改善と質の向上ならびに課題などの共通認識に立った取り組みを目的とした「医療技術学部教育・研究に関するワークショップ」を企画・実施している。

全教員を対象としたワークショップでは、講演形式を主体として毎年9月に実施し、対象教員の80%以上が出席している。欠席者には、授業収録・配信システムを用いた聴講およびアンケート提出により、内容を徹底している。

また、新任教員を対象としたディスカッションによる基本的教育要素とシラバスの書き方の検討をテーマにSGDを毎年8月に実施している。令和元(2019)年度は「人生の最終段階 生き方と死に方」、令和2(2020)年度は「コロナ時代の医療系大学教育」につ

いて検討し、仮想シラバスを作成した（資料 4-2-33）。

（八王子キャンパス）

FD 活動については、高等教育開発センターを中心に、FD 活動の推進と充実を図っている。高等教育開発センターにて提供する主要な FD 活動としては、主に、以下があげられる（資料 4-2-34）。

① 各種教員研修（「新任教員研修」、「ブラッシュアップ・プログラム」、「ティーチング・ポートフォリオ研修」）の実施

日本高等教育開発協会（JAED）が令和元（2019）年に作成した「大学教員の基本的な教育職能の基準枠組」に基づき、その 5 領域を網羅する形で 3 種類の研修を実施している。

「新任教員研修」は、原則、本学就任 5 年未満の教員を対象とし、教育力の向上を目指している。「ブラッシュアップ・プログラム」は、教授法の継続的な研鑽を目的とし、文章作成の指導の仕方や ICT の効果的な活用法など、より実践的・具体的なプログラムである。「ティーチング・ポートフォリオ研修」は、新任者以上の、教育経験のある教員を対象とし、自身のこれまでの教育活動の省察や高等教育開発センター教員とのメンタリングを通して、教員個人のティーチング・ポートフォリオを執筆することを目的としている。

これら教員研修への参加ならびに修了は、本学の教員業績審査基準における業績項目「IV 教育」分野の一つとして掲げており、大学として、教員研修への積極的な参加を奨励するとともに、大学組織として、FD に積極的に取り組む姿勢を表している。

② 「FD フォーラム」の開催

FD 活動に関する共通理解を図ることや教員の情報交換を目的とし、全教員対象の FD フォーラムを年 3 回開催している。

令和元（2019）年度は「ダイバーシティ」や「障がいのある学生への修学支援」をテーマに開催したが、令和 2（2020）年度はコロナ禍のため第 1 回の開催を見送り、代替として「オンライン授業のための FD セミナー」（全 6 回）をオンラインで開催した。第 2 回は「大学授業を探求する～授業が面白くなる SoTL～」をテーマに、オンラインで開催した。また、毎年第 3 回 FD フォーラムでは、学部・学科等の FD 活動の事例報告を行うこととし、学部・学科等の壁を越えたキャンパス全体での情報公開・共有も促進している。

③ 「SoTL (Scholarship of Teaching and Learning)」活動の推進

教員の授業改善に向けた体制的・経済的支援として、平成 29（2017）年度より「SoTL（ソートル）」活動を推進している。SoTL とは、「自己の教育実践や学生の学習に対する学術的アプローチに基づいた探究を通して、高等教育における教授と学習のプロセスをより高度化し、その成果を広く共有する取り組み」の意であり、具体的には、八王子キャンパスで開講されるすべての授業科目を対象に、学生の視点に立った授業を展開しようとする教員個人もしくはグループを支援している。採択者は、高等教育開発センターが主催する勉強会や中間報告会などを通して、授業改善実現に向けて継続的なサポートを受けるとともに、金銭的補助も得る。これまでに、合計 31 のプロジェクトが採択・実施され、また、そのプロジェクトの成果は、高等教育開発センターの紀要や成果報告

会などで全教員対象に情報共有を行っている（資料 4-2-35~4-2-39）。

（宇都宮キャンパス）

「宇都宮キャンパス FD 委員会」では、教育の質保証の観点から、テーマを「学生を成長させる大学-学生が主役となる大学」として、平成 29(2017)年度より年 4 回の研修を開催している。平成 30(2018)年度からは、教員と職員が全員参加の「教職員協働の FD/SD セミナー」を年 4 回実施している（資料 4-2-40）。

また、教員には、年 2 回の参加を義務づけており、内容については、高等教育開発センターの指導の下、全学の FD ネットワークを活用し、①在学生アンケートと卒業アンケート結果を考察するなどのアンケートの活用に関する研修、②アクティブ・ラーニングなどの教育方法と実践に関する研修、③高等教育の現状などを理解するための研修、④シラバスの意義や活用に関する研修、⑤学生の障がいやメンタル面の支援に関する研修などを行っている。高等教育開発センターが講師を務める場合、外部講師を招聘する場合などがある。さらに、アクティブ・ラーニングの実践についても、平成 30(2018)年度まで推進するためのワーキンググループを設置して活動を行ってきたことから、学内に授業改善が進んできた。

情報電子工学科において、学科内に設置された「教育改善委員会」では、種々の FD 活動を行っている。現在は、「BYOD 検討会」、「汎用的能力検討会」、「エレクトロニクス活性化検討会」が活動中である（資料 4-2-41）。

柔道整復学科では、専任教員全員が、医療技術学部 FD および宇都宮キャンパス FD にて、年 2~5 回の FD 活動に参加し、研修を受けている。

「リベラルアーツセンター」では、教員全員で、「授業交流検討会」を開き、特色ある授業方法や授業内容について、情報共有と検討を行っている（資料 4-2-42~4-2-44）。

（福岡キャンパス）

教育の質の向上を図るため、年間を通し、「福岡キャンパス FD 委員会」を中心に、全学的な FD にかかる取り組みを計画し、実施している。新年度の早い時期に、新任教員に対し、教員倫理、服務規律、学生指導、主要委員会活動内容、事務手続き等についての説明を行う「新任教員対象説明会」を開催している。FD 講習会は、年数回実施をしており、「科研費獲得セミナー」、「シラバス作成法に関する FD 講習会」等があげられる（資料 4-2-45~4-2-50）。

教育内容・方法等の改善の工夫・開発を図るために、学科選出により計 5 回にわたっての「公開授業」を行っており、所属学科のみならず、他学科教員の授業展開を参観し、フィードバックを行うことで授業改善につなげている。学生による授業評価アンケート結果の活用としては、PDCA サイクルを実行するために、教員による「改善シート」の作成、提出を行っている。学生 FD 委員との懇談会では、学修や学生生活、学修環境等、幅広く学生の意見を聴取し、大学側の体制や取り組みについて説明を行い、学生 FD 委員にフィードバックを行うこととしている。また、毎年度、学科教育活動の PDCA を回すために、学科で作成した「課題シート」を基に、「福岡キャンパス FD 委員会」と「福岡キャンパス自己点検・自己評価委員会」による「全学合同検討会」において、1 年間

の教育上の問題点の抽出と改善方策について、全学で検討する機会を設け、FD 活動への指針を提示する体制を整えている（資料 4-2-51~4-2-53）。

(3) 4-2 の改善・向上方策（将来計画）

授業改善を推進するためには、全教員に協力・理解を求め、教育内容や教育方法を徹底していく必要があるため、各種・目的別の FD を推進する。また、授業改善内容の情報共有をさらに進める。

4-3. 職員の研修

4-3-① SD(Staff Development)をはじめとする大学運営に関わる職員の資質・能力向上への取組み

(1) 4-3 の自己判定

基準項目 4-3 を満たしている。

(2) 4-3 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

本学では、教育研究活動などの適切かつ効果的な運営を図るため、職員に必要な知識および技能を習得させるとともに、必要な能力および資質を向上させるための研修などの取組み（SD）を大学単位およびキャンパス単位で組織的に実施してきた。しかしながら、大学を取り巻く環境が急速に変化し、また、平成 29(2017)年 4 月に改正施行された大学設置基準でも、SD の実施が明記され、今まで以上に、職員の資質向上などが求められており、これを契機に研修体系を見直し、より一層 SD を推進することとしている。

具体的には、本学全体の取組みとして、研修が体系的かつ継続的に実施できるよう「職階別研修」、「目的別研修」、「リーダー育成研修」、「外部機関研修」、「自己啓発研修」の 5 つの種類を設け、効果的・効率的に実施する観点から、原則として、本部人事課で職員研修を計画、実施していくこととし、「目的別研修」および「外部機関研修」については、必要に応じて、各キャンパスにおいても実施することとした（資料 4-3-1~4-3-3）。

例えば、八王子キャンパスでは、事務組織の国際業務に対応すべく、平成 28(2016)年度より、試験的に初級レベルの英会話講座を開講した。また、管理職またはこれに準ずる職員は、私学研修福祉会が主催する「大学生生活指導主務者研修会」、「大学経理部課長相当者研修会」、「大学教務部課長相当者研修会」、「就職部課長相当者研修会」等に参画し、最新の知識修得に努めている。

また、教員と合同の FD/SD の取組みとしては、学内では、介護準備セミナーやハラスメントセミナーを目的別研修として開催した。FM（ファシリティ・マネジメント）の一環として、定期的に外部講師を招いて講演形式により実施している。これまでも、エンロールマネジメント、IR、アカデミックリンク、アクティブ・ラーニング、デジタルトランスフォーメーションによる教育改革などの今日的なテーマを取り上げている。

(3) 4-3 の改善・向上方策（将来計画）

教職員については、「能力開発及び質の向上、職務遂行能力の向上を目的とし計画的、効率的且つ継続的实施」の方針のもと、全学横断的に SD を一層強化していく。

また、大学を取り巻く環境の変化に対応すべく、大学が期待する教職員像を具体的に掲げ、それを基とした基幹人事制度や配置・異動制度、育成制度の構築・運用を通じ、教職員の能力の開発および向上を促進していく。

事務職員については、職位別研修の体系化を一層強化していき、「PDCA を確実に先導、遂行できるスタッフの育成」の目標を遂行していく。

教育・研究・社会貢献の基盤を作りあげ、社会のニーズや変化に対応していくため、多様な目的別研修の開催、外部研修への参加の促進を通じ、職員の大学運営に関わる資質・能力の向上への取り組みを進めていく。

4-4. 研究支援

4-4-① 研究環境の整備と適切な運営・管理

4-4-② 研究倫理の確立と厳正な運用

4-4-③ 研究活動への資源の配分

(1) 4-4 の自己判定

基準項目 4-4 を満たしている。

(2) 4-4 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

4-4-① 研究環境の整備と適切な運営・管理

帝京大学では、大学全体の研究力向上、研究活動の活性化を目的として、全学の統合的な研究組織の創設に関する検討を平成 30(2018)年から開始した。平成 30(2018)年 4 月に設けられたアドバイザーボード会合の場での検討が発端となり、同年 9 月からは、これを引き継ぐ形で先端総合研究機構設立準備委員会が設置され、以後、同委員会における 30 回におよぶ審議を通じて先端総合研究機構創設に向けての様々な検討が行われ、この度の創設に至った。

また、次のとおり、キャンパスごとに適切な研究環境を整備しており、有効に活用している。

(板橋キャンパス)

研究環境の整備では、平成 30(2018)年度に大学棟本館 5 階に教授室を 4 部屋増設し、教員の教育研究環境の充実と向上を図った。

大学棟本館地下 2 階に中央機器室、中央実験動物施設、中央 RI 教育研究施設が設置されており、外部の研究者も利用できる。中央機器室において、教育研究用の大型設備・装置の整備では、平成 28(2016)年度は、本館 3 階の医科生物学実験室に微生物情報取得システムを導入し、平成 29(2017)年度は、薬毒物解析システムを導入し、平成 30(2018)年度は、レーザーマイクロダイセクションシステム、多次元細胞定量解析システムを導入するなど、最新の設備を備え教育研究環境が大きく向上した。

また、平成 29(2017)年 4 月に、2 号館地下 1 階に「シミュレーション教育研究センター」が設立された。当センターは、シミュレーション教育に関するインストラクショナルデザインの開発と均てん化に関する研究ならびにシミュレータと学習者のインターフェイスの最適化に関する研究を推進することを目的として設立された。

研究環境の運営・管理では、大学棟に共同研究施設などが設置されており、不測の事態に備え、「防災センター」が、24 時間体制で関連設備を監視し、維持管理に努めている。

また、例年、帝京大学卒業・修了生アンケートを実施して、学生の教育研究環境の満足度調査を実施している（資料 4-4-2）。

（八王子キャンパス）

平成 30(2018)年に、「スポーツ医科学センター」が竣工し、地上 5 階建ての施設内にはスポーツ医科学研究に必要な設備機器を設置している。

また、令和元(2019)年 8 月に、7 号館の改修工事が終わり、地下 1 階から 3 階までは医真菌研究センターが設置され、より良い研究環境の構築のため、実験機器の配置見直しを行った。6階から 8階までを心理学科関係の実習室や実験室を集約させたことから、心理学科教員用の研究室も新たに 14 室整備し、教員の有機的なつながりを図っている。

また、令和 2(2020)年 8 月には 11 号館地下 1 階に動物実験室が竣工した。

（宇都宮キャンパス）

本キャンパスでは、さらなる大学力向上のために教育力とともに、研究力向上が急務であると考えている。そのために、計画的な研究環境整備を行っている。まず、施設設備については、事業計画予算や施設設備ワーキンググループ予算などの法人予算を主要財源として整備を進めている。平成 27(2015)年度以降、施設面においては、老朽化した各学科棟他の分電盤更新を実施し研究インフラ強化を図っている（資料 4-4-3・4-4-4）。

また、設備面においては、平成 29(2017)年度に、小型人工衛星 TeikyoSat-4 関連の小型宇宙機との通信用地球局システムを設置し、平成 30(2018)年度には、精密万能試験機を購入した。また、研究施設設備整備にあっては、文部科学省施設整備補助金（研究装置 1/2、研究設備 2/3 補助）を活用し、平成 27(2015)～令和元(2019)年度にかけて設備新設、更新を実施した。具体的には、平成 27(2015)年度には、脳組織解析システム、神経活動解析システム、CNC 平面研削盤を設置し、平成 28(2016)年度には CNC 旋盤を設置し、令和元(2019)年度には、e アクティブ教室、DESI—イメージング質量分析システムを設置し、教育研究に有効に活用している（資料 4-4-5・4-4-6）。

また、一部の研究室では、私立学校振興・共済事業団一般補助を活用して、博士研究員(PD)または研究支援者を雇用し、各種研究課題遂行に貢献している（資料 4-4-7）。

（福岡キャンパス）

平成 30(2018)年 4 月に開設した保健学研究科診療放射線科学専攻の学生（修士 3 人・博士 1 人）および平成 31(2019)4 月に開設した保健学研究科看護学専攻の学生（修士 3 人）に対して、令和 2(2020)年 9 月に実施した「学修行動調査」において、研究環境に関する質問を行った。大学院生の研究室スペースが適切であるかを問う質問では、「強くそう思う・そう思う」の回答率が 66.6%であり、研究のための設備・備品が適切であるかを問う質問では「強くそう思う・そう思う」の回答率が 66.7%であった。本研究科における授業改善や教育研究環境の整備等に反映させることを目的として、研究科長や指

導教授等と大学院生との懇談会を令和 2(2020)年 12 月に実施したが、その中では大学院生よりディスカッションのためのミーティングルームの希望など、さらなる研究環境の充実の申し出があり、今後も研究環境の改善に努める必要性を認識している（資料 4-4-8・4-4-9）。

4-4-② 研究倫理の確立と厳正な運用

本学は、平成 27(2015)年 4 月 1 日付で「帝京大学・帝京大学短期大学における研究者行動規範」および「帝京大学・帝京大学短期大学における研究活動に係る不正行為防止に関する規程」を制定・施行した。令和元(2019)年 4 月には「帝京大学・帝京大学短期大学における研究データの保存等に関するガイドライン」を制定し、研究データを適切に保存するための環境整備を進めている。また、令和 2(2020)年 4 月からは学長直下の組織である研究コンプライアンス室が研究不正防止の推進担当部署となり、学内全体の研究データ保存や研究倫理教育研修実施に関わる体制強化を加速している（資料 4-4-10~4-4-12）。

研究倫理に関しては、板橋キャンパスでは、「帝京大学医学系研究倫理委員会」が設置されており、これまで各学部の委員会であった倫理委員会を学部共通の委員会とし、運用している。現在は各学部より選任された委員 14 人のほか、外部委員 5 人が、「人を対象とする生命科学・医学系研究に関する倫理指針」に基づき、審査にあたっている。平成 31(2019)年 3 月には、厚生労働省の認定を受けた「医学部臨床研究審査委員会」が発足し、臨床研究法に対応した審査を行う体制が整った（資料 4-4-13・4-4-14）。

福岡キャンパスでは、「福岡キャンパス研究倫理委員会」を置き、高度な倫理審査を要する時は、先述の「帝京大学医学系研究倫理委員会」に審査を依頼することが決められている（資料 4-4-15）。

加えて、本学では、研究者に e-ラーニングでの倫理教育受講を義務付けている。板橋キャンパスでは、倫理委員会事務局がその登録・受講管理を担当し、教員には、一般財団法人公正研究推進協会の「eAPRIN」、大学院生には、日本学術振興会の「eLCoRE」を受講必須としている。臨床研究は、開始前に倫理委員会にて審査を受けることとなっており、申請時には、研究者全員の「eAPRIN」修了証の提出を義務付けている。申請された研究は、「倫理的妥当性」、「科学的合理性」等が審査される。委員向け研修会・講習会の情報があれば、委員に連絡し、最新の知見を得ることができるよう参加を促している（資料 4-4-16）。

万一、臨床研究における有害事象が発生した際には、病院の臨床試験・治験統括センターなど、関係部署と連携して対応する体制が整備されている。また、研究者に対しては、倫理委員会への申請承認通知の際に、有害事象発生時の対応について記載した文書を渡し、手順の周知を図っている。

また、八王子キャンパスにおいては、平成 30(2018)年 4 月に研究活動支援を目的として立ち上げた「研究支援室」が、経理グループの協力の下に「eAPRIN」をはじめ全教員への研究倫理教育を行い、令和元(2019)年秋までに全員の受講が修了して以降は、未受講の新任教員に対し、実施を義務付けている。また大学院においては「論文作成の手引き」を作成し、盗作・盗用防止に対する注意を喚起するとともに、正しい引用の仕方や

文献表示の仕方を指導する体制を確立した。学内発行学術誌においては紀要委員会を通じて、令和元(2019)年8月に導入した剽窃チェックソフトウェア「iThenticate」の活用を促すとともに、各部局に査読体制を構築し執筆要綱に明記することを義務付けている。加えて、学部・研究科の学生に対しては、メディアライブラリーセンターの図書館ガイダンスの中でレポートや論文作成のマナーについて、教員と連携して研究倫理教育を実施している。

4-4-③ 研究活動への資源の配分

研究用予算としては、大学が拠出する研究費予算、教材費予算、研究旅費予算等があり、教育研究活動の推進を図っている。

また、科学研究費補助金など、外部資金の獲得にも力を入れており、ベテラン教員が、若手教員からの質疑応答や書類作成指導などを行う機会を設けて、補助金獲得の向上に努めている。

なお、八王子キャンパスでは、各文系学科において、教授、准教授の研究費の一部を資源とした帝京大学学科共通研究費を制度として規定し、教育研究上必要な費用のうち、学科全体または多くの学生に対して広くメリットが与えられるものに活用されている(資料4-4-17)。

(3) 4-4の改善・向上方策(将来計画)

研究活動上の不正行為を防止するため、各部局において、①教職員への研究倫理の周知、研修体制の確立、②学内発行学術誌のチェック体制の確立、③研究科、学部の学生への研究倫理教育の体制構築を着実に実施する。令和3(2021)年度より、経済学研究科では修士論文の提出条件として、「iThenticate」を使用した剽窃チェックを制度化する予定である。

【基準4の自己評価】

本学における教学マネジメントに関わる方針の策定の役割も担っている「帝京大学自己点検・自己評価委員会」を中心として、教学マネジメント体制が構築されている。また、同委員会の委員長である理事長・学長が、適切にリーダーシップを発揮できる環境となっている。

キャンパス・学部ごとの特性に応じて、教育内容・方法などの改善のためのFDや大学運営に必要な資質・能力の向上のためのSD活動を多種多様な内容で実施し、教員・職員の個々の職能開発を行っている。

また、各キャンパスにおける教務関連の委員会などにおいては、情報共有、双方の立場から意見交換し、教職協働で活動している。

さらに、帝京大学内外の連携研究促進に向けた先端総合研究機構の設立に向け、「帝京大学先端総合研究機構設立準備委員会」を置き、全学的な研究交流の促進を図るなど、教員の研究活動を適切に支援している。

基準 5. 経営・管理と財務

5-1. 経営の規律と誠実性

5-1-① 経営の規律と誠実性の維持

5-1-② 使命・目的の実現への継続的努力

5-1-③ 環境保全、人権、安全への配慮

(1) 5-1 の自己判定

基準項目 5-1 を満たしている。

(2) 5-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

5-1-① 経営の規律と誠実性の維持

「学校法人帝京大学寄附行為」第 3 条において、「この法人は教育基本法及び学校教育法に従い、私立学校を設置し、建学の精神に基づいた教育を行い、有為な人材を育成することを目的とする。」と定め、この目的を達成するために本大学を設置している。

本学の目的を達成するため、法人および大学それぞれの運営組織が果たすべき役割を明確にし、有機的な関係を築き、効率的な運営ができるようにしている。

i. 法人の運営管理については、「学校法人帝京大学寄附行為」に定められ、法人の業務は理事会で決定される。

ii. 大学の管理運営については、「帝京大学学則」、「帝京大学大学院学則」、「学校法人帝京大学教授会規程」等に定められている。

なお、学則については、法令遵守の観点から、学則に規定すべき内容の点検、解釈の乖離がないように、できるだけ学校教育法や大学設置基準などの法令の条文における表現を引用するなどの見直しを実施し、平成 29(2017)年 4 月に「帝京大学学則」、平成 30(2018)年 4 月に「帝京大学大学院学則」の全部改定を行った。

また、職務の執行の公正さに対して、疑念や不信を招くような行為の防止を図り、もって、本法人の校務に対する信頼を確保することを目的として、「学校法人帝京大学教職員倫理規程」を定めている（資料 5-1-1・5-1-2）。

5-1-② 使命・目的の実現への継続的努力

本学の使命及び目的は、帝京大学学則第 1 条に掲げており、同学則第 2 条において、「本大学は、その教育研究水準の向上を図り、前条の使命及び目的を達成するため、本大学における教育及び研究、組織及び運営並びに施設及び設備の状況について自ら点検及び評価を行い、その結果を公表する。」と定めており、使命及び目的を実現するために、自己点検・評価に取り組むことを明示し、「帝京大学自己点検・自己評価委員会」を中心とする自己点検・評価体制を構築するとともに、事務局に「学長室」を置いている。

5-1-③ 環境保全、人権、安全への配慮

環境保全については、FM 推進の一環で、維持管理・省エネ部会にて定期的に情報共有を行い、建物・設備の最適運営を進めている。また、板橋キャンパスとしては、平成 29(2017)年 3 月に、地球温暖化対策の推進程度について、東京都が定めた省エネ推進体制の整備、エネルギー管理の状況、空調・照明設備等の省エネ性能、室内温湿度の管理、

設備等の保守管理など、213項目の基準についての多面的な審査により、「優良特定地球温暖化対策事業所（準トップレベル事業所）」に認定された。以降、毎年「適合状況報告書」を提出の上、令和2(2020)年度まで継続認定を受けた（大学・病院における認定事業所は、現時点においても本学以外に事例はない）。

人権については、「学校法人帝京大学個人情報保護規程」、「学校法人帝京大学ハラスメント防止規程」等の規程を整備し、事業所ごとに取扱い体制を定め、教員には教員便覧に掲載して、学生には、各キャンパス作成の配付物への掲載やガイダンスを通じて周知するなど、適切な運用に努めている（資料5-1-3~5-1-5）。

安全面については、危機管理対策として、令和2(2020)年度は、すでに策定をしていた「帝京大学本部事業継続計画」(BCP)をさらに充実することに取り組んだ。その結果、新たに「帝京大学板橋地区事業計画」を策定した。内容については、板橋地区内の各事業所（本部・*医学部附属病院・板橋キャンパス・帝京高等看護学院・帝京幼稚園・帝京わかさ保育園）の事業継続計画を策定し、首都直下型地震が発生した際には、事業継続が可能な体制を構築した。また板橋地区各事業所の災害時担当職員を対象として、「帝京大学板橋地区事業継続計画」を基に、ワーキンググループの開催、初動対応の検証及び課題抽出を目的とした演習を実施した。

※医学部附属病院については東京都災害拠点病院のため、発災時は独自の事業継続計画を優先する。「帝京大学板橋地区事業計画」内では、板橋地区内において人的、物的相互支援体制のみ反映をしている。また、学内有事に関する外部発信など、マスコミ対応事案に代表するコミュニケーションリスクに対応するために、「危機管理広報プログラム」の策定を目的としたワーキンググループを発足し、「危機管理広報マニュアル」の策定を進めている。

(3) 5-1の改善・向上方策（将来計画）

大学を取り巻く社会情勢・環境の大きな変化を踏まえ、FM推進を継続するほか、安全性確保施策として、令和2(2020)年度に策定した「帝京大学板橋地区事業継続計画」の内容を各職員へ周知、演習・訓練などを実施し、防災意識の向上に取り組む。さらに、災害発生時に実行する業務の初動マニュアルについても併せて策定をする。また災害時の体制を強化するため、外部機関との連携（飲料水の確保等）に取り組む。「危機管理広報マニュアル」については、令和3(2021)年度中の完成および運用開始を目指し、策定作業を進めていく。

5-2. 理事会の機能

5-2-① 使命・目的の達成に向けて意思決定ができる体制の整備とその機能性

(1) 5-2の自己判定

基準項目5-2を満たしている。

(2) 5-2の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

5-2-① 使命・目的の達成に向けて意思決定ができる体制の整備とその機能性

理事会の機能は、「学校法人帝京大学寄附行為」に規定されている。また、寄附行為は、

私立学校法に準拠しており、理事会の構成員として、7人の理事と2人の監事が任命されている。事業の執行を円滑ならしめるために、「学校法人帝京大学役員職務規程」を定め、理事長の補佐を行う常務理事、財務担当理事、教務担当理事を置き、職務を分掌している（資料5-2-1~5-2-3）。

(3) 5-2の改善・向上方策（将来計画）

学校法人帝京大学は、幼稚園から大学院まで幅広く児童・生徒・学生を教育しているほか、3つの病院を運営しているなど、多様な事業を展開している。理事会では、教育・医療全般にわたる議論が活発に行われており、今後もこれを継続していく。

5-3. 管理運営の円滑化と相互チェック

5-3-① 法人及び大学の各管理運営機関の意思決定の円滑化

5-3-② 法人及び大学の各管理運営機関の相互チェックの機能性

(1) 5-3の自己判定

基準項目5-3を満たしている。

(2) 5-3の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

5-3-① 法人及び大学の各管理運営機関の意思決定の円滑化

本学では、理事長が学長を、常務理事が副学長を兼務しており、また理事、評議員には、教職員経験者が多数含まれていることなどから、法人として機動的な意思決定が実施されるとともに、法人と大学の各管理運営機関間、管理部門と教学部門間の連携が円滑に行われている（資料5-3-1~5-3-3）。

理事長は、毎期初に全学に向けて、「基本方針」を示すことにより、理事長のリーダーシップのもと、全学的に統一感ある意思決定が、円滑に行えるよう促されている。

また、教授会や各種委員会へは、教員に加え、事務部門からも参画しており、管理部門・教学部門の情報共有が鋭意図られるとともに、自己点検・自己評価委員会をはじめ、法人横断的な委員会、協議会、連絡会等も多数設定され、法人・大学にわたる意思決定の円滑化をサポートしている。

5-3-② 法人及び大学の各管理運営機関の相互チェックの機能性

監事は、私立学校法に準拠し、「学校法人帝京大学寄附行為」の規定に基づき、理事会において選出した候補者のうちから評議員会の同意を得て理事長により2人（内1人が常勤）が選任されている。令和2(2020)年度において理事会6回、評議員会が4回開催されており、監事は、すべての理事会・評議員会に陪席し、審議内容に対し、適宜意見を申し述べるとともに、審議結果を吸い上げており、法人および大学にわたるガバナンスの要となっている（資料5-3-4）。

監事および内部監査室は、法人内各部署への往査（監事監査・内部監査）を協力して計画的に実施し、各部署の運営状況をチェックしている。年度の監査計画に基づき、監査法人による外部監査、監事による監事監査、内部監査室による内部監査の三様監査にてチェックしており、令和2(2020)年9月に医学部附属病院管財課、10月に本部広報課、

本部入試室、11月に帝京山梨看護専門学校、12月に八王子キャンパス キャリアサポートセンターへ実地監査による指導・改善勧告を行い、改善報告を実施させている。また、監事は内部監査室と月次で打合わせを行い、法人内の課題、各部署の運営状況などについて、情報の共有を図るとともに、必要に応じ、各管理運営機関の責任者を招聘し説明を受けるなど、学内の各機関の相互チェック・内部統制が、より機能するよう図られている。なお、内部監査の機能は、従来は本部事務部がこれを担ってきたが、令和2(2020)年度より内部監査室に分掌が移され、この機能のより一層の強化が図られた(資料5-3-5・5-3-6)。

(3) 5-3の改善・向上方策(将来計画)

現状の体制を今後も継続するとともに、全学のコミュニケーションがより活発化し、意思決定が円滑化するよう、ICTインフラの整備を進めるとともに、法人横断的な組織をより強化するなど、さらに対応を進化させて行く。

平成31(2019)年4月に新設された内部監査室は、その態勢を整え、令和2(2020)年度より本格的に稼働を開始した。今後、同室は、監事や法人・大学各部署と連携・協働しつつ、全学の内部統制強化を図るとともに、各管理運営機関の相互チェックを促し、またはサポートすることで、相互チェックの機能性をより高めて行く。

5-4. 財務基盤と収支

5-4-① 中長期的な計画に基づく適切な財務運営の確立

5-4-② 安定した財務基盤の確立と収支バランスの確保

(1) 5-4の自己判定

基準項目5-4を満たしている。

(2) 5-4の自己判定の理由(事実の説明及び自己評価)

5-4-① 中長期的な計画に基づく適切な財務運営の確立

学生生徒等納付金収入と医療収入は、いずれも安定的に推移しており、その結果として、教育活動収入も安定している。

平成27(2015)年度に八王子キャンパスの高層棟竣工、平成28(2016)年度に溝口病院新棟竣工、平成29(2017)年度に八王子キャンパス低層棟竣工、平成30(2018)年度にスポーツ医科学センター棟竣工、令和2(2020)年度に先端総合研究機構棟竣工など、中長期計画にある教育研究環境の充実のための大型投資を間断なく実施している中で、基本金組入前当年度収支額は、平成27(2015)年度+97億円、平成28(2016)年度+27億円、平成29(2017)年度+44億円、平成30(2018)年度+52億円、令和元(2019)年度+65億円と安定的に収入超過を維持している。

中長期的な収支均衡を維持するため、従前より適切な設備投資事業計画に基づき年度予算を編成し、中長期的な視点から必要額を第2号基本金へ計画的に組み入れており、令和2(2020)年度からは新たに中長期資金計画を策定するとともに、帝京大学中長期計画に紐付いた事業計画・予算編成方針を設定することで、中長期的な展望に基づく財務運営の強化に努めている。なお、令和元(2019)年度の基本金は5,773億円、純資産構成

比率は 95.4%、負債比率は 4.8%と強固で安定した財務基盤を有している（資料 5-4-1~5-4-4）。

5-4-② 安定した財務基盤の確立と収支バランスの確保

フローでも、基本金組入後収支比率は、平成 29(2017)年度 98.7%、平成 30(2018)年度 97.9%、令和元(2019)年度 99.1%と収入と支出のバランスを確保している。資金運用業務は、本部で一元管理しており、内規に基づいて安全性と収益性のバランスを考慮し、保守的に運用している（資料 5-4-5）。

(3) 5-4 の改善・向上方策（将来計画）

大規模な設備投資こそ落ち着いたが、可児高等学校国際寮の新築など、今後も中規模な設備投資は順次計画されており、引き続き中長期的な展望に基づく計画的な財務運営が重要である。コロナ禍が当面は続くことを想定し、斯様な状況下においても、事業活動収支が均衡し健全な財務体質を維持できるよう支出管理を徹底するとともに、戦略課題に対しては重点的に資金を配分するなど、これまで以上にメリハリの利いた予算管理を実施していきたい。

5-5. 会計

5-5-① 会計処理の適正な実施

5-5-② 会計監査の体制整備と厳正な実施

(1) 5-5 の自己判定

基準項目 5-5 を満たしている。

(2) 5-5 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

5-5-① 会計処理の適正な実施

「学校法人会計基準」や「帝京大学経理規程」に準じ、各キャンパス・事業所の会計担当部署が、適正な会計処理を実施している。各キャンパス・事業所の追加事業計画に基づき、平成 30(2018)年度は 39 億円、令和元(2019)年度は 15 億円、令和 2(2020)年度は 35 億円の補正予算を編成するなど、適切な予算管理を実施している（資料 5-5-1）。

5-5-② 会計監査の体制整備と厳正な実施

会計監査は、監査法人が、年度の監査計画に基づき延 410 日（令和 2(2020)年度計画）をかけて、各キャンパス・事業所への往査などにより、想定されるリスクの種類や大小に応じて実施、指摘・指導しており、監査の結果、会計方針、会計処理および表示について、適正であるということの意味する無限定適正の監査意見表明を受けている。

(3) 5-5 の改善・向上方策（将来計画）

引き続き監査法人による会計監査の厳格な実施を維持するとともに、監事監査も組み合わせ、適正な会計処理のモニタリングに努めていく。また、各キャンパスの経理担当者を集めた経理担当者会議にて勉強会などを実施することで、担当者の実務能力向上に

つなげていく。

【基準5の自己評価】

少子高齢化に加え、グローバル化の進展や超スマート社会の到来など、経営を取り巻く環境が、劇的に変化する中で、変化に適切に対応し、学校法人としての使命を十分に果たしていくためには、その前提となる経営・管理の強化、強固な財務基盤の構築が必須である。このような観点から、理事長（学長）を中心に、ガバナンス体制の強化、全学的な教学マネジメント体制の構築を図るべく、組織の責任と権限の明確化による規律ある、かつ効率的な経営管理を目指すとともに、情報公開を進め、本学の経営に対する取り組み姿勢を広く社会に伝達するよう努めている。

また、「帝京大学中長期計画」の中で、大学組織内における相互チェック機能を強化し、業務の有効性および効率性の向上を図ることを掲げ、法人・大学内の内部統制強化を図るとともに、各管理運営機関における相互チェックを促進するために、内部監査室を設置するなど、管理運営の円滑化と相互チェック機能および内部統制のモニタリング機能の強化を図っている。

他に、同中長期計画において、安定した財務基盤を確立し、収支バランスを確保するため、中長期の資金計画を設定することを明示し、適切な設備投資事業計画に基づき、年度予算を編成している。なお、財務については、高い自己資金構成比率が維持され、充実した基盤を有しており、教育・研究の質向上に必須となる施設の新設なども視野に入れた、中長期的な展望に基づく、財務運営が目指されている。

基準 6. 内部質保証

6-1. 内部質保証の組織体制

6-1-① 内部質保証のための組織の整備、責任体制の確立

(1) 6-1 の自己判定

基準項目 6-1 を満たしている。

(2) 6-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

6-1-① 内部質保証のための組織の整備、責任体制の確立

本学の建学の精神、教育理念および教育指針に基づき、教育目的および三つのポリシーを具現化するために、以下の組織および責任体制で内部質保証を推進している。

本学では、「帝京大学自己点検・自己評価委員会」を中心とする自己点検・評価推進体制を整備しており、各キャンパス・各学部等において、自主的・自律的に教育研究活動等の質の向上に向けた取り組みを行えるよう全学的な観点から改善の方向性を提示し、点検・評価することによって、整合性の確保された教学マネジメントを確立している。

例として、平成 28(2016)年度には、「帝京大学自己点検・自己評価委員会」が中心となり、全学的な「教養教育ミッション」、「教養教育の学修目標」について審議し、策定した。これにより、卒業時まで教養教育として身につけるべき汎用的能力が提示され、教養教育科目の構成およびその教育内容について、各学部・学科において、検証することとなった（資料 6-1-1）。

「帝京大学自己点検・自己評価委員会」の委員は、理事長、学長、副学長のほか、各学部長、各キャンパス・本部の「自己点検・自己評価委員会」委員長および各キャンパスの事務長等で構成されており、「帝京大学自己点検・自己評価委員会」で提示された基本方針は、各キャンパス・本部の「自己点検・自己評価委員会」を通じて、学内の周知が図られるため、「帝京大学自己点検・自己評価委員会」が自己点検・評価推進体制の中心としての責務を果たすことができる。また、理事長は、「帝京大学自己点検・自己評価委員会」の委員長となるため、リーダーシップを図ることができる（資料 6-1-2~6-1-5）。

(3) 6-1 の改善・向上方策（将来計画）

今後も、「帝京大学自己点検・自己評価委員会」を中心とする自己点検・評価推進体制により、PDCA サイクルに基づく内部質保証を推進するとともに、キャンパス間などの積極的なコミュニケーションを通して、問題認識および解決方策についての情報の共有化を図ることとする。

また、従来の「帝京大学自己点検・自己評価委員会」での自己点検活動に加えて、令和 3(2021)年 4 月に教学面における学長補佐体制整備のために学長室を新設し、同委員会での討議を通して内部質保証のための新たな PDCA サイクルの確立に取り組んでいる。

この PDCA サイクルは、学科の修得目標を起点とした学科単位の PDCA サイクルと、全学の修得目標を起点とした全学レベルの PDCA サイクルの 2 つの改善サイクルから成り、両サイクルとも修得目標の策定から始まり、カリキュラムの計画・実施、修得目標の達成度の評価、そしてカリキュラムの改善へとつながる。この 2 つの PDCA サイク

ルの確立によって、学科と全学の双方の視点からの内部質保証を実現する。

6-2. 内部質保証のための自己点検・評価

6-2-① 内部質保証のための自主的・自律的な自己点検・評価の実施とその結果の共有

6-2-② IR(Institutional Research)などを活用した十分な調査・データの収集と分析

(1) 6-2 の自己判定

基準項目 6-2 を満たしている。

(2) 6-2 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

6-2-① 内部質保証のための自主的・自律的な自己点検・評価の実施とその結果の共有

平成 30(2018)年度に、「帝京大学自己点検・自己評価委員会」において、アクション・プランの様式の見直しの検討を行った。これにより、新様式は、令和元(2019)年度を起点とする 3 年間の事業計画となり、組織が合意した測定可能な評価指標および評価基準を予め設定し、得られたデータを評価することにより、PDCA サイクルを確立することとした。特に、評価指標は、数値化できるものを設定することによって、具体的目標の達成度について、関係者間で共有できるものとなっている（資料 6-2-1・6-2-2）。

新様式を用いたアクション・プランの策定を令和元(2019)年度より採用するにあたり、平成 30(2018)年 12 月に、高等教育開発センターの教員が講師となり、「アクション・プラン作成のための PDCA 研修会」を開催し、99 人の教職員が参加した。

令和元(2019)年度に各キャンパス・各附属病院において策定したアクション・プランは、毎年度年次計画の「活動実績」および「問題点と改善方策」を記載するとともに、達成度を評価し、「帝京大学自己点検・自己評価委員会」で報告することとなっている。

また、学長は令和 2(2020)年 6 月に「新型コロナウイルス影響下における今後の教育研究の在り方に関する方針について」という方針を教員に対して示しており、これに則した形で各キャンパスにおいて、「新型コロナウイルス影響下における教育研究に関するアクション・プラン」を策定し、実行している。

6-2-② IR(Institutional Research)などを活用した十分な調査・データの収集と分析

「学部、学科別退学者数及び留年者数の推移」、「卒業後の進路先の状況」等の全学的なデータは、毎年度、学長室においてデータ収集を行い、冊子印刷の上、学内関係者に配付しているほか、一部のデータは、大学ホームページにて公表している（資料 6-2-3・6-2-4）。

また、全学的な「IR 連絡会議」を開催し、各キャンパスでの IR 活動の実施状況が報告され、情報の共有がなされている。各キャンパスにおいては、次のとおり、組織的体制を整えて活動を行っている。

（板橋キャンパス）

IR 担当者を各課に配置している。具体的な活動としては、入試種別と成績・国家試験合格率・就職状況の相関、卒業試験と国家試験合格率の相関、蔵書の利用分析などを実施している。また、平成 29(2017)年度より「学修行動調査アンケート」を記名式とし、

学修行動と成績（GPA）や在学状況（留年、退学等）との分析に取り組んでいる。

さらに、医学教育に必要な情報の収集・分析等により、同教育の改善に関する助言や支援をするため、平成 31(2019)年 3 月医学部に「IR・医学教育評価室」を開設した（資料 6-2-5）。

（八王子キャンパス）

「教学 IR 推進室」が中心となって、毎年、「新入生入学時調査」、「学修行動調査」、「卒業生卒業時調査」の 3 つの学生調査の実施を軸とした教学 IR 活動を行っており、各学生調査の結果を蓄積し、本学学生の状態把握を経年で行える体制を構築している。

また、3 つの学生調査を通して、学生の「レディネス（学修準備）・プロセス（学修過程）・アウトカム（学修成果）」の把握を行える体制を構築している。「新入生入学時調査」では、「レディネス」の部分にあたる入学時点の能力の自己認識や、大学生活における不安や期待について尋ねるとともに、その結果について、これまでの調査結果と比較を行うことによって、当該年度の新入生の特長を把握し、必要な学修支援が検討できる状態となっている。「プロセス」の部分にあたる「学修行動調査」では、学生が本学でどのように学び、その成長をどのように実感しているのかについて、複数の観点から調査を行っている。「経験」、「満足」、「希望」等、7 つのカテゴリーにおける調査結果を通じて、在学生の現状およびニーズ把握を行い、在学中にも改善に取り組めるようになっている。

「アウトカム」の部分にあたる「卒業生卒業時調査」では、4 年間の本学での学びを振り返り、「満足度」、「経験」、「能力」等の自己評価の回答を得ることで、卒業時点における学修成果の間接的な効果検証を行える仕組みとなっている。

これら 3 つの調査を通じて把握されるそれぞれの時点での学生の状態や要望については、教育の内部質保証に必要なエビデンスの一つとして活用されている。

調査結果については、調査ごとに集計・分析を行い、「実施報告書」や「速報値」として、各学部・学科、各部署に配付し結果の周知に努めている。また、調査結果に関する教職員向けの報告会や IR に関する FD セミナーの実施、各学部や各部署の要望に応じた調査データの提供を行っている（資料 6-2-6~6-2-11）。

（宇都宮キャンパス）

平成 30(2018)年に「宇都宮キャンパス IR 推進室」を設置し、情報の収集、分析に努めているが、従来どおり、教学関係では教務チーム、入試、学籍関係は学生サポートチーム、就職関係はキャリアサポートチームで現状把握のための調査、分析を行っている（資料 6-2-12）。

調査、分析されたデータについては教職員協議会、教務委員会、FD 委員会、学生委員会等で報告され教育改善の資料として活用されている。IR 推進室では教学関係の分析を中心として新入生のアンケートの分析を実施して FD 推進会議で報告を行った。また、令和 2(2020)年にはオンライン授業の実施に伴い、オンライン授業についてのアンケート調査を行い、成績不振者との関係について分析を行った（資料 6-2-13~6-2-18）。

(福岡キャンパス)

「内部質保証の実質化」を推進するために、IR 担当者を設け、本キャンパスの事務分掌規程に、その旨を明記している。本キャンパスの IR の取り組みは、「福岡キャンパス自己点検・自己評価委員会」が中心となって、「学修行動調査」、「卒業時アンケート」、「卒業後アンケート」等を実施し、在学生や卒業生の声を聴くことを重視して進めている。同委員会では、これらの調査結果を踏まえ、各学科においては、三つのポリシーを踏まえた教育課程（カリキュラム等を含む）の適切性にかかる点検・評価をし、その結果を報告するように求め、教育改善につなげる分析の取り組みをはじめたところである。今後、このような IR 活動の十分な調査・データの収集と分析を本キャンパスに定着させ、教育改善に資するように進めていく。

(3) 6-2 の改善・向上方策（将来計画）

「帝京大学自己点検・自己評価委員会」において、アクション・プランの新様式を用いて、改善活動で成果を上げている組織を紹介するなど、内部質保証のための自己点検・評価が恒常的に実施されるように促す。

IR に関しては、現在の調査内容に加え、入試における受験科目別に学修行動調査との関連など、他大学の取り組みなども参考にし、様々な視点からのデータ収集および分析を引き続き、実施していく。

教学マネジメントについては、各学科等における修得目標の策定およびそれに合わせた教育課程の再点検と並行して、各学科等のカリキュラムを①その内容（修得目標に対する体系性等）、②その効果（学修成果）、③その編成手続きの3つの観点から評価していくための検討を進めている。各部局における自己点検・評価結果は学長室に報告し、学長室が確認・フィードバックを行うことで、その妥当性を全学的に担保する体制を目指している。評価の基準や具体的な手続きを令和3(2021)年度中に定め、令和4(2022)年度より実装することを目指している。

6-3. 内部質保証の機能性

6-3-① 内部質保証のための学部、学科、研究科等と大学全体の PDCA サイクルの仕組みの確立とその機能性

(1) 6-3 の自己判定

基準項目 6-3 を満たしている。

(2) 6-3 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

6-3-① 内部質保証のための学部、学科、研究科等と大学全体の PDCA サイクルの仕組みの確立とその機能性

帝京大学中長期計画は、策定から5年が経過し、大学を取り巻く社会環境の変化に対応するため、平成30(2018)年度に「帝京大学自己点検・自己評価委員会」において審議し、一部見直しを行った。

アクション・プランは、中長期計画に掲げる各項目の中から、各キャンパスなどにおいて、重点行動計画を選定し、策定している。そのため、大学としての方針に基づいた

アクション・プランが策定されており、学部・学科、研究科等と大学全体で整合性のある PDCA サイクルの仕組みが確立されている。

各キャンパスにおける内部質保証に向けた取り組みは、次のとおりである。

(板橋キャンパス)

【医学部】

令和 4(2022)年度 10 月 24~28 日に、一般社団法人日本医学教育評価機構 (JACME) による医学教育分野別評価を受審することが決定した。自己点検自己評価報告書 2020 年度版を基にさらなる医学教育の改善に取り組む。

【薬学部】

6 年制薬学教育プログラムは、一般社団法人薬学教育評価機構の評価基準に基づく、平成 28(2016)年度の自己点検・評価と平成 29(2017)年度の本評価受審を通して、令和 7(2025)年 3 月 31 日までの適合認定を得ており、次回は、令和 5(2023)年度自己点検・評価、令和 6(2024)年度本評価受審の予定である。次回の認証評価については、評価基準の変更が、すでに公示されており、いわゆる 3 ポリシーに基づく、「内部質保証」と「教育プログラムの編成・実施・評価」が重要事項となっている。これらのうち、特に、「学修成果の評価」については、科目ごとの評価に留まらない総合的な学修成果（教育プログラム）の評価に取り組む。

【医療技術学部】

本学部の FD ワークショップにおいて、テーマ・企画の工夫により、教員の参加率・参加教員の満足度の向上に取り組む。

一般財団法人日本看護学教育評価機構(JABNE)による看護学分野別評価について、本学部看護学科においても、令和 5(2023)年度に受審予定であり、受審に向けた対策・準備が必要となっている。

【公衆衛生学研究科】

アメリカの公衆衛生教育認証機関であり、公衆衛生教育の国際標準となっている CEPH(Council on Education for Public Health)の認証評価を受審中である。また、令和 2(2020)年度に公益財団法人大学基準協会による公衆衛生系専門職大学院認証評価を受審し、適合していると認定された。

(八王子キャンパス)

中長期計画において、「ディプロマ・ポリシーの達成度合いを可視化し、可視化したデータを基に、各学科にて教育課程などの編成に活用する」という目標を立て、アクション・プランを作成している。

このアクション・プランを達成するために、「八王子キャンパス自己点検・自己評価委員会」は、教育の内部質保証の仕組みとして、以下のように PDCA サイクルを構築している。

年度初めに、各学科にて「自己点検・自己評価活動計画書」を作成する。学科のディプロマ・ポリシーに掲げている能力について、学生の達成度合いを数値化して測るために、評価指標と評価基準を定めている。評価指標には、「教学 IR 推進室」が全学生に実

施している「学修行動調査」、「新入生入学時調査」、「卒業時卒業生調査」等の数値を活用している。活動計画書は、各学部の教員と職員から成る「報告書点検・評価チーム」が内容を確認し、必要があれば各学科に修正を依頼している。学科は活動計画書に則して教育活動行っている。

年度末に、「学修行動調査」、「新入生入学時調査」、「卒業生卒業時調査」等の数値を基に、「自己点検・自己評価活動計画書」の達成度をチェックした後、「自己点検・自己評価活動報告書」を作成し、「八王子キャンパス自己点検・自己評価委員会」に提出する。「報告書・点検評価チーム」にて、ルーブリックに基づき、達成度合いの成果を評価する（資料 6-3-3・6-3-4）。

「報告書・点検評価チーム」のメンバーは、チェック前の研修として、本学高等教育開発センターの教員による「内部質保証のための PDCA サイクル研修」を受講している。

（宇都宮キャンパス）

「宇都宮キャンパス自己点検・自己評価委員会」は、理工学部長、理工学研究科長、各学科長、リベラルアーツセンター主任、教務委員長、学生委員長、就職委員長、LT 開発室長、IT ハウス室長および事務役職者で構成されており、中長期計画見直し、三つのポリシーの見直し、アクション・プランの策定および設定課題の作成が行われている。設定課題については、各学科、各委員会により毎年作成されており、単年度および中期的な目標が、掲げられている（資料 6-3-5・6-3-6）。

該当年度が終了すると、達成状況報告書を作成し、達成度を確認している。この情報は、委員のみならず、全教職員にポータルサイトにて、情報共有を行っている。

各学科の取り組みとしては、FD 委員会を中心として、「授業アンケート」、「在学生アンケート」、「卒業・修了時アンケート」等の学生調査から得られた結果を基にして、年 4 回開催している FD/SD セミナーなどの際に、授業に関する改善案やカリキュラムの改善案などを提案し、次年度のカリキュラムの改善を行っている。さらに、令和 2(2020) 年からは、前期と後期で各 1 科目を選択し、授業実施前には「教育の取り組みテーマ」、「ディプロマ・ポリシーなどとの関連」、「計画 (P)」を、授業実施後には、「実施状況 (D)」、「振り返り (C)」、「次年度の改善 (A)」、「授業に関するアンケートに対する考察」の各項目について表記し、システムに入力することになった。これにより、教員自身の PDCA サイクルに基づく教育改善を行っている。さらに、これを全教員に公開することにより、学部全体での教育改善を行うことができるようになった。

加えて、宇都宮キャンパスにおける内部質保証のためのアクション・プランは、教育の質の向上のために、学修成果の点検と評価を行い、さらに、学修支援体制を充実させて退学者を減少させることに取り組むこととしている（資料 6-3-7・6-3-8）。

（福岡キャンパス）

本学の中長期計画と大学全体および学部・学科、研究科・専攻等の三つのポリシーに基づいて、内部質保証のための本キャンパスと大学全体の PDCA サイクルの仕組みの確立に資するために、平成 31(2019)年 4 月に、5 つのアクション・プランを策定している。中でも、中長期計画の「2.教育研究環境の充実」に対するアクション・プランとして、

「福岡キャンパス教務委員会」、「福岡キャンパス FD 委員会」が策定した学修成果の可視化のためのアクション・プラン、「福岡キャンパス国試対策小委員会」、「福岡キャンパス就職委員会」等が中心になって策定した学生の出口部分である各種医療職の国家試験対策や公務員試験対策などの学修環境の改善および就職支援の充実を図るアクション・プランは、本キャンパスの教育研究活動の質保証や学生の学修成果の水準などを保証するうえで、特に重要視している（資料 6-3-9~6-3-11）。

このほかにも、中長期計画の「1.教育の質の向上」、「3. 大学運営組織の充実」に対して、アクティブ・ラーニングの要素を含む授業を積極的に導入することによって、授業内での理解度を高める工夫を推進するアクション・プラン、地域の拠点として、ボランティアなどによる地域連携の推進をしながらも高大連携をより重点的に推進していくアクション・プラン、公開講座により大学の「社会貢献」機能の一翼を担いながら大学の認知度向上やイメージアップにつなげるアクション・プランを設けている。

これらのアクション・プランによる PDCA サイクルを適切に機能させることによって、質の保証だけでなく質の向上を図り、教育、学修等が、適切な水準にあることを継続的に示すこととしている。

(3) 6-3 の改善・向上方策（将来計画）

アクション・プランの新様式を活用して、PDCA サイクルが一層機能するように「帝京大学自己点検・自己評価委員会」が中心となって働きかける。

【基準 6 の自己評価】

内部質保証を効果的に実施していくうえで、恒常的な組織体制を整備するとともに、その責任体制が明確になるように、本学では、「帝京大学自己点検・自己評価委員会」を中心とし、各キャンパスおよび本部に自己点検・自己評価委員会を配する自己点検・評価推進体制を整備している。

また、「帝京大学中長期計画」の中で、ディプロマ・ポリシーおよびカリキュラム・ポリシーの一体性、整合性が確保されているか検証し、必要に応じ見直しを実施することを掲げ、各学部・学科等において教育の質保証に取り組んでいる。

さらに、中長期計画に基づくアクション・プランを策定し、大学全体として、整合性のある PDCA サイクルの仕組みが確立されている。

IV. 大学が独自に設定した基準による自己評価

基準 A. 社会連携の推進

A-1. 研究成果の還元

A-1-① 産学連携の推進

(1) A-1 の自己判定

基準項目 A-1 を満たしている。

(2) A-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

研究成果を社会に還元するため、産学連携を推進することを帝京大学中長期計画に掲げ、積極的に取り組んでいる。

各キャンパスにおける産学連携の取り組みは、次のとおりである。

（板橋キャンパス）

板橋キャンパスでは、受託研究、共同研究、学術指導といった形態で、医学医療分野の研究を中心とした産学連携が活発に行われている。民間企業や団体の持つ研究開発の課題や関心領域は多岐にわたり、その多くで高度な専門知識が求められることから、連携は包括的なものよりも、課題ごとに研究者または研究室単位で実施をすることがほとんどである。令和元(2019)年度は受託研究 34 件、共同研究 21 件、学術指導 4 件が新規に開始されており、内容面では、医学部では医学部附属病院の患者を対象とした臨床研究が比較的多く、薬学部、医療技術学部では動物実験等ラボでの研究が中心を占めている。連携の実施に際しては産学連携推進センターが契約書の発明等知的財産に関する項目を確認しており、一つの連携での成果が次の連携でも活用できるような体制が整えられている。

（八王子キャンパス）

産学連携の取り組みとして、医真菌研究センター、産学連携推進センターと東北共同乳業株式会社で進めている「帝京大学発ヨーグルト」の製品化プロジェクトがある。本プロジェクトに経済学部の教員も参加し、教員が担当している演習科目の履修学生から製品に対し意見を求めるなど、企業における商品の製品化プロジェクトを実体験し、イノベーションを実学として学べるなど、産学連携事業が大学の学修とも関連付き効果的な役割を果たしている。

（宇都宮キャンパス）

宇都宮キャンパスでは、地元産業界との連携を推進するため、複数の団体・協議会へ参画している。なかでも、栃木県が運営を行っている「とちぎ産業プロジェクト」は、5 つの重点分野（自動車産業・航空宇宙産業・医療機器産業・環境産業・光産業）の振興協議会を設け、それぞれ活動が行われており、帝京大学は、各協議会の監事として選任され、理工学部教員がそれぞれの分野で委員として協力を行っている（資料 A-1-1）。

また、「栃木航空宇宙懇話会」は特別会員として参画しており、月例研修会への参加や

航空宇宙講演会への共催および教員・学生参加を行っている（資料 A-1-2）。

そのほか、「栃木産業人クラブ」、「栃木県経済同友会」、「宇都宮商工会議所」、「栃木県経営者協会」の会員となり、幅広く産業界との連携を行っている（資料 A-1-3~A-1-6）。

また、教員による産学連携については、産業界出身の教員が多数おり、共同研究や受託研究が行われている。学生による手作り人工衛星「TeikyoSat-4」の製作についても、産業界の協力が得られている（資料 A-1-7）。

全学組織である、地域活性化研究センターにおいては、自治体および農業、商店街の個人事業主等、様々な業種の方々に対し、改善すべき事項の調査や事業推進について、教員・研究員や地域経済学科のゼミ学生の活動を通し実績を上げている。

そのほか、地域経済学科のゼミでは、例年、栃木県が募集している、大学と地域団体が連携しながら地域課題解決するための取り組みである大学地域活動連携事業にも採択されている（資料 A-1-8・A-1-9）。

（福岡キャンパス）

大学での研究成果を実現させる企業とのマッチングの場となる「Bio Japan2019」へ、特許を取得した研究内容について教員が出席し、産学連携活動への機会を広げている（資料 A-1-10）。

（3）A-1 の改善・向上方策（将来計画）

本学の財産である「知」を広く社会で活用していくため、「帝京大学産学連携推進センター」との連携を深め、産学連携活動につながる場への教員の積極的な参加を推奨していく。

A-2. 地域の拠点

A-2-① 地域連携事業の推進

（1）A-2 の自己判定

基準項目 A-2 を満たしている。

（2）A-2 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

地域連携事業の推進についても中長期計画に掲げ、各キャンパスが地域の拠点として貢献できるように取り組んでいる。

各キャンパスにおける地域連携事業は、次のとおりである。

（板橋キャンパス）

板橋キャンパスでは、東京都北区ならびに板橋区との間で地域連携協定を結び、大学と各区が互いに持てる力を発揮して、より一層地域に貢献できるような計画を推進している。実践例として、医療技術学部看護学科では、地域住民が気楽に立ち寄れる「帝京けんこうひろば」として健康相談や健康講座を定期的実施している。基本的に1か月に1回（第3日曜日）は保護者ががんに罹患したことを知らされている学童期（小学生）の子どもとその保護者を対象としたサポートプログラムとして「コアラカフェ®」も開

催している。スポーツ医療学科救急救命士コースでは「北区防災訓練」等での指導や「板橋 City マラソン」の救命ボランティアなどの活動を積極的に行っている。また、薬学部では板橋区児童館と連携し「子育て応援教室」を年 10 回実施、区民の方々と直接触れ合う場として学生にとっても有意義な時間となっている（資料 A-2-1・A-2-2）。

（八王子キャンパス）

経済学部観光経営学科を中心とし、東京都が大学等と連携して、経営やマネジメントに必要となる新たな教育プログラムの開発等を目的とした「大学等と連携した観光経営人材育成事業」に応募し、令和元(2019)年度の連携大学に選定された。令和 3(2021)年度までの 3 か年にわたり、本講座を通じて、「多様な主体が関わるポスト 2020 を標榜した観光事業推進育成プログラム～観光マーケティングを柱とする“理論”と“実践”に基づく一貫性のある教育プログラムの開発～」を行っていく。

研修講座は、利便性の高い霞ヶ関キャンパスで行い、合宿形式での研修講座は、帝京大学箱根セミナーハウスといった本学の施設等を活用した特徴的な実践型の講座を開設している（資料 A-2-3）。

また、地域課題と大学の研究内容を結びつける仕組みづくりをともに行い、運用することで、さまざまな課題解決に向けた取り組みを進める目的で、令和 2(2020)年 4 月 1 日、多摩市と連携に関する基本協定を締結した（資料 A-2-4）。

（宇都宮キャンパス）

宇都宮キャンパスの地域連携は、①機関への参画 ②主催イベントの開催 ③外部からのイベント要請 ④教員および学生のイベントへの派遣 ⑤施設の開放 があげられる。

① 機関への参画については、「大学コンソーシアムとちぎ（栃木県内 19 大学での協同実施）」で、参画大学とのイベント合同開催や単位互換制度、共同パンフレットの発行などがある（資料 A-2-5～A-2-8）。

また、「宇都宮市創造都市研究センター（宇都宮市内 4 大学プラットフォーム）」にも参画しており地域性の高い様々な活動が行われている（資料 A-2-9）。

② 主催イベントについては、「理工系進学体験イベント エンジョイ!カガク!!」、「公開講座」、「柔道整復学豊郷台シンポジウム」、「地域経済学科シンポジウム」、「WRO Japan 北関東予選会」、「サイエンスらいおんシンポジウム」等がある（資料 A-2-10～A-2-15）。

③ 外部からのイベント要請については栃木県教育委員会から「子どもの未来創造大学」、豊郷地区生涯学習センターから「わくわく体験教室」、宇都宮市から「宇都宮市民大学」がキャンパス内で行われている（資料 A-2-16～A-2-18）。

④ 教員および学生のイベントへの派遣は、栃木県子ども総合科学館から「科学フェスティバル」、河内地区市民センターから「かわちふるさとまつり」へ出展している（資料 A-2-19・A-2-20）。

⑤ 施設開放については、各種資格試験等の試験会場としての校舎の貸し出しを始め、地域の中学・高校に対してのテニスコートなど体育施設の貸し出し、豊郷地区体育協会の野球大会、ソフトボール大会へのグラウンドの貸し出し、豊郷元気スポーツクラブへ

の太極拳教室のためのアルファアリーナの貸し出し、宇都宮商業高校文化祭に際し学生駐車場の貸出、宇都宮市消防団に夏期消防点検実施のためのグラウンド・体育館の貸し出しなどを行っている。さくら開花時期にはキャンパス内のさくら観覧のためキャンパス開放、地域の夏祭り「豊郷台夏まつり」の会場として体育館の貸し出しを行っている。また、プロバスケットボールチーム、「リンク宇都宮ブレックス」には、練習会場としての体育館の貸し出しも行っている。

(福岡キャンパス)

例年、夏から秋にかけて、生涯学習振興財団や大牟田市と共同で、「医療と健康」をテーマに公開講座を開催している。さらに地域連携活動として、道守おおむたネットワーク・大牟田市・国土交通省・地域の団体と「おおむた花街道プロジェクト」を実施し、歩道の植栽帯に花苗を植え付け、地域への貢献に努めている（資料 A-2-21）。

また、ボランティアサークルである「安心安全ていきょう隊」は、大牟田警察署や地域住民と協力して、地域の安全を守るために防犯活動や自転車安全運転指導に取り組んでいる（資料 A-2-22）。

令和 2(2020)年度はコロナ禍のため、活動の延期、中止を余儀なくされているが、活動内容や場所、新型コロナウイルス感染症対策等を踏まえ、実施の可否について、別途学生委員会で検討することになっている。

※道守おおむたネットワーク…道守九州会議の道守ふくおか会議に属し、公共ボランティアを基本に、民と行政との「協働」を基本に活動している。

(3) A-2 の改善・向上方策（将来計画）

地域に根ざした大学を目指し、引き続き、教職員、学生ともに地域活動に積極的に参加をしていく。

【基準 A の自己評価】

種々の組織や団体、地域住民との様々な社会的活動を通して、地域との連携、地域との共存を図っている。

V. 特記事項

1. 医療系学部合同授業「ヒューマンコミュニケーション」、「医療コミュニケーション」について（板橋キャンパス）

医学部・薬学部・医療技術学部による学部横断型カリキュラムとしてチーム医療に欠かせないコミュニケーション教育を1年次に「ヒューマンコミュニケーション」、4年次に「医療コミュニケーション」を実施している。これらの合同授業は同じキャンパスに医療系学部が集結し、医学部附属病院が隣接する本キャンパスならではの恵まれた教育環境を活かし、現代医療に不可欠となったチーム医療において即戦力となる人材を養成するための多職種連携教育の授業である。

例えば「医療コミュニケーション」では、チーム医療の重要性を理解し、多職種から構成されるチームで患者に関する情報を正確に伝達し合い、共有するコミュニケーション能力、そして身体的・心理社会的問題を抽出・整理し、解決の方向を見出す能力を習得することを目的として実施しており、令和2(2020)年9月に実施した「医療コミュニケーション」では、臨床検討事例「糖尿病を放置し足壊疽を発症した50歳代男性のケース」について、グループワークを実践した。学生はそれぞれが志す医師・薬剤師・看護師・視能訓練士の立場から意見を出すことで、多角的な視点から患者をとらえることができ、多職種間コミュニケーションの重要性および多職種連携による医療チーム力の向上を実体験した。

2. アイデアを形に 学びと創造の道具箱（八王子キャンパス）

ACTは、学生の授業外学修と自律的学修支援を目的とした複数のラーニングコモングの集合体である。(ACT1・ACT2・ACT3・ACTrium、PC 369席、グループ学習室 11室)

学生の学びの段階に合わせ、情報を収集、議論し、創造・編集、発信・発表するまでの自律的学修過程を4つの施設でフォローしている。

特にACT3は、学生のアイデアを形にすることに特化した空間であり、ホワイトボード仕様の机や、ペーパーシートを備えた机等、アイデアを共有しプロトタイプ化するためのツールを備えている。また、ラーニングコモング全体で共読サポーターズによる本のディスプレイを展開し、知的好奇心を刺激する空間をデザインしている。さらに、学修基礎力獲得が必要な学生の学修支援のため、学生組織（ピアサポーター）が常駐して授業外の学修のサポートを行っている。

3. 質の高い学習者本位の教育

本学では、自己点検・自己評価委員会を中心に実施してきた既存の自己点検活動に加え、より質の高い学習者本位の教育を実現するべく、令和2(2020)年度より学士課程の教育のあり方の抜本的な再定義に着手した。これに向け、令和2(2020)年11月に各学部の代表教員等から成る教務システム／学修ポートフォリオ検討委員会を設置し、同委員会での討議を通じて、ディプロマ・ポリシーを補完する「修得目標」の策定、同修得目標を指針としたカリキュラムの点検、その獲得状況の評価方針の具体化、を推進してきた（資料特-3-1~特-3-3）。

VI. 法令等の遵守状況一覧

学校教育法

	遵守 状況	遵守状況の説明	該当 基準項目
第 83 条	○	本学は、学則第1条において、教育基本法及び学校教育法の本旨、並びに建学の精神に則り、高等学校教育の上にさらに専門的知識と高度の理論並びに技術を教授し、グローバルな観点から社会の発展に貢献できる、創造性の溢れた教養高い人材を養成することを使命及び目的として掲げている。	1-1
第 85 条	○	学則第3条第1項のとおり、10の学部を設置している。	1-2
第 87 条	○	学則第16条第1項のとおり、修業年限は、4年としている。ただし、医学部及び薬学部にあつては、6年としている。	3-1
第 88 条	○	学則第61条第5項において、修業年限の通算について規定している。	3-1
第 89 条	○	学則第51条第3項において、同旨の早期卒業制度について規定している。	3-1
第 90 条	○	学則第38条において、同旨を本学の入学資格としている。	2-1
第 92 条	○	学則第13条に基づき、学長、教授、准教授、講師、助教、助手および事務職員等を置くとともに、副学長、学部長、学科長、技術職員その他必要な職員を置くことができることとなっており、同旨の職務に従事している。	3-2 4-1 4-2
第 93 条	○	学則第14条に基づき教授会を置き、学則第15条等に基づき、所定の事項について学長に意見を述べている。	4-1
第 104 条	○	学則第52条第1項に基づき、卒業を認定した者に所定の学位を授与している。	3-1
第 105 条	○	学則第26条の2に基づき、履修証明書を交付することができる。	3-1
第 108 条	○	本法人に短期大学を置き、必要な事項は、帝京大学短期大学学則に定めている。	2-1
第 109 条	○	学則第2条に基づき、自己点検・評価を実施しており、直近では令和元(2019)年度に自己点検評価書を作成し、令和2(2020)年4月よりウェブサイトで公表している。	6-2
第 113 条	○	本学のウェブサイト等を通じて、教育研究活動の状況を公表している。	3-2
第 114 条	○	学則第37条に基づき、事務職員及び技術職員を置いており、それぞれの担当業務をつかさどっている。	4-1 4-3
第 122 条	○	学則第42条に基づき、高等専門学校を卒業した者の編入学を認めている。	2-1

帝京大学

	遵守 状況	遵守状況の説明	該当 基準項目
第 132 条	○	学則第42条に基づき、2年以上で1,700時間以上の専修学校専門課程を卒業した者の編入学を認めている。	2-1

学校教育法施行規則

	遵守 状況	遵守状況の説明	該当 基準項目
第4条	○	本条所定の事項を学則に記載している。	3-1 3-2
第24条	○	本条の規定に基づき、学生の学習及び健康の状況を記録した書類の作成等を行っている。	3-2
第26条 第5項	○	学則第77条第4項に基づき、各キャンパスにおいて、懲戒処分の手続を定めている。	4-1
第28条	○	本条所定の表簿を備えるとともに、所定の期間保存している。	3-2
第143条	○	本条に則し、帝京大学教授会規程第7条において、特定事項を専門の委員会にその審議を委嘱することができることとしている。	4-1
第146条	○	学則第61条第5項に基づき、修業年限に通算することができる。	3-1
第147条	○	学則第51条第3項において、本条所定の早期卒業制度について規定している。	3-1
第148条	—	学則第51条第3項において、医学部及び薬学部については、早期卒業を認めていない。	3-1
第149条	○	学則第51条第4項において、転学した者の卒業に必要な在学年数は、本条の定めるところによると規定している。	3-1
第150条	○	学則第38条に本条の規定に適合した入学資格を定めている。	2-1
第151条	—	本条所定の制度は導入していない。	2-1
第152条	—	本条所定の制度は導入していない。	2-1
第153条	—	本条所定の制度は導入していない。	2-1
第154条	—	本条所定の制度は導入していない。	2-1
第161条	○	学則第42条に基づき、短期大学を卒業した者の編入学を認めている。	2-1
第162条	○	学則第43条に基づき、転学を認めている。	2-1
第163条	○	学則第18条及び大学院学則第13条に学年の始期及び終期を定めている。ただし、学則第19条及び大学院学則第14条に定める秋期からの入学も認めている。	3-2
第163条 の2	○	学則第26条の3に基づき、学修証明書を交付することができる。	3-1
第164条	○	学則第26条の2に基づき、履修証明書の交付にあたっては、本条所定の条件を満たすこととしている。	3-1

帝京大学

	遵守 状況	遵守状況の説明	該当 基準項目
第 165 条 の 2	○	学則の第50条に卒業の認定に関する方針について、第21条に教育課程の編成及び実施に関する方針について、並びに第36条に入学者の受入れに関する方針について、それぞれ定めることを規定している。	1-2 2-1 3-1 3-2 6-3
第 166 条	○	学則第2条に基づき、帝京大学自己点検・自己評価委員会を置くとともに、同委員会の下に各キャンパス等の自己点検・自己評価委員会を設置し、自己点検・評価を実施している。	6-2
第 172 条 の 2	○	本条所定の事項をウェブサイトで公表している。	1-2 2-1 3-1 3-2 5-1
第 173 条	○	学則第52条および学位規則に基づき、課程を修了した者に学位記を授与している。	3-1
第 178 条	○	学則第42条に基づき、高等専門学校を卒業した者の編入学を認めている。	2-1
第 186 条	○	学則第42条に基づき、2年以上で1,700時間以上の専修学校専門課程を卒業した者の編入学を認めている。	2-1

帝京大学

大学設置基準

	遵守 状況	遵守状況の説明	該当 基準項目
第1条	○	学校教育法等の関係法令が定める基準を満たすとともに、自己点検・評価を実施し、質保証・質向上に努めている。	6-2 6-3
第2条	○	学則第5条において、学部又は学科ごとに、人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的を定めている。	1-1 1-2
第2条の2	○	学則第40条に基づき、帝京大学入試委員会を設置し、文部科学省の大学入学者選抜実施要項に則して、入学者の選抜を行っている。	2-1
第2条の3	○	教授会の下に設置されている各種委員会においても職員の関与が明文化されており、教職員が適切な役割分担の下で連携し、教育研究活動を組織的かつ効果的に運営している。	2-2
第3条	○	学則第3条第1項のとおり学部を置き、教員組織及び教員数等についても、教育研究上適当な規模内容を有している。	1-2
第4条	○	学則第3条第2項のとおり学科を置き、専攻分野を教育研究するために必要な組織を備えている。	1-2
第5条	—	本条所定の課程は設置していない。	1-2
第6条	—	学部以外の基本組織は設置していない。	1-2 3-2 4-2
第7条	○	学則第13条第1項に基づき、教育研究上の目的の達成に必要な教員を置き、適切な教員組織を編成している。	3-2 4-2
第10条	○	教育上主要と認める授業科目は原則として専任の教授又は准教授に、それ以外の授業科目についても可能な限り専任教員に担当せしめている。	3-2 4-2
第10条の2	○	実務経験および高度の実務能力を有し、かつ1年につき6単位以上の授業科目を担当する教員にあつては、教育課程編成を検討する会議に出席し、教育課程の編成について責任を担うこととするよう努めている。	3-2
第11条	○	教育研究上の必要性に基づき、授業を担当しない教員を置いている。	3-2 4-2
第12条	○	本学の専任教員は、本学に限り専任教員となり、専ら本学において教育研究に従事している。	3-2 4-2
第13条	○	本条に基づく必要教員数以上の専任教員を置いている。	3-2 4-2
第13条の2	○	学則第13条第2項に基づき、学校法人帝京大学学長等選任規程を定め、第3条で学長等の条件として、「学校運営に関し行政的手腕があると認め得る者又はそれに準ずる充分なる学識、経験、手腕のある者」と定めている。	4-1

帝京大学

	遵守 状況	遵守状況の説明	該当 基準項目
第 14 条	○	学則第13条第2項に基づき、帝京大学教員採用基準及び帝京大学教員昇格規程を定めており、両規程における教員の資格審査基準は、大学設置基準の規定に準拠することとしている。	3-2 4-2
第 15 条	○	学則第13条第2項に基づき、帝京大学教員採用基準及び帝京大学教員昇格規程を定めており、両規程における教員の資格審査基準は、大学設置基準の規定に準拠することとしている。	3-2 4-2
第 16 条	○	学則第13条第2項に基づき、帝京大学教員採用基準及び帝京大学教員昇格規程を定めており、両規程における教員の資格審査基準は、大学設置基準の規定に準拠することとしている。	3-2 4-2
第 16 条の 2	○	学則第13条第2項に基づき、帝京大学教員採用基準及び帝京大学教員昇格規程を定めており、両規程における教員の資格審査基準は、大学設置基準の規定に準拠することとしている。	3-2 4-2
第 17 条	○	学則第13条第2項に基づき、帝京大学教員採用基準及び帝京大学教員昇格規程を定めており、両規程における教員の資格審査基準は、大学設置基準の規定に準拠することとしている。	3-2 4-2
第 18 条	○	学則第3条第2項に各学科の入学定員、編入学定員及び収容定員を定めている。収容定員は、教育上の諸条件を総合的に考慮して定めたものであり、在学する学生数を収容定員に基づいて適正に管理している。	2-1
第 19 条	○	学則第21条のとおり、教育研究上の目的を踏まえて、必要な授業科目を開設し、体系的に教育課程を編成している。	3-2
第 19 条の 2	—	連携開設科目は設けていない。	3-2
第 20 条	○	学則第22条のとおり、各授業科目を必修科目、選択科目及び自由科目に分け、各年次に配当して編成している。	3-2
第 21 条	○	学則第23条のとおり、本条所定の基準に則して、各授業科目の単位数を定めている。	3-1
第 22 条	○	本条にて規定する一年間の授業期間を原則として、本学の授業期間を定めている。	3-2
第 23 条	○	本条にて規定する各授業科目の授業期間に則し、十五週にわたる期間を単位として行うことが基本となっている。	3-2
第 24 条	○	授業を行う学生数は、教育上の諸条件を考慮して、教育効果を十分にあげられるような適当な人数としている。	2-5
第 25 条	○	学則第24条に基づき、授業は、講義、演習、実験、実習若しくは実技のいずれかにより又はこれらの併用により行っている。	2-2 3-2
第 25 条の 2	○	学則第25条に成績評価基準、学則第33条に卒業要件単位をそれぞれ規定し、学生便覧等にて学生に対して明示している。	3-1

帝京大学

	遵守 状況	遵守状況の説明	該当 基準項目
第 25 条の 3	○	FD委員会等を設置し、授業の内容及び方法の改善を図るための組織的な研修及び研究を実施している。	3-2 3-3 4-2
第 26 条	—	昼夜開講制は導入していない。	3-2
第 27 条	○	学則第26条のとおり、試験の上単位を与えている。また、卒業論文等の授業科目については、各学部・学科の定める適切な方法により学修の成果を評価して単位を与えている。	3-1
第 27 条の 2	○	学則第27条に基づき、各学部・学科ごとに履修科目の登録の上限を定めており、各学部・学科の定めるところにより、所定の単位を優れた成績をもって修得した学生については、上限を超えて履修科目の登録を認めている。	3-2
第 27 条の 3	—	連携開設科目は設けていない。	3-1
第 28 条	○	学則第29条のとおり、教育上有益と認めるときは、各学部の定めるところにより、学生が他の大学又は短期大学において履修した授業科目について修得した単位を、60単位を超えない範囲で本大学における授業科目の履修により修得したものとみなすことができる。	3-1
第 29 条	○	学則第30条のとおり、教育上有益と認めるときは、各学部の定めるところにより、学生が行う短期大学又は高等専門学校の専攻科における学修その他文部科学大臣が別に定める学修を、本大学における授業科目の履修とみなし、単位を与えることができる。	3-1
第 30 条	○	学則第31条のとおり、教育上有益と認めるときは、各学部の定めるところにより、学生が本大学に入学する前に大学又は短期大学において履修した授業科目について修得した単位を、本大学に入学した後の本大学における授業科目の履修により修得したものとみなすことができる。	3-1
第 30 条の 2	○	学則第32条のとおり、学生が、職業を有している等の事情により、修業年限を超えて一定の期間にわたり計画的に教育課程を履修し卒業することを希望する旨を申し出たときは、その計画的な履修を認めることがある。	3-2
第 31 条	○	学則第61条に基づき、科目等履修生及び特別の課程履修生に対し、単位を与えることができる。	3-1 3-2
第 32 条	○	学則第51条のとおり、本条所定の修業年限以上在学し、本条所定の単位数を修得した者について、卒業を認定している。	3-1
第 33 条	○	学則第33条第2項のとおり、医学部にあつては、修得すべき単位の一部の修得について、これに相当する授業時間の履修をもって代えることができることとしている。	3-1

帝京大学

	遵守 状況	遵守状況の説明	該当 基準項目
第 34 条	○	校地は、教育にふさわしい環境を整えるとともに、校舎の敷地には、学生が休息その他に利用するのに適当な空地を設けている。	2-5
第 35 条	○	運動場は、教育に支障のないよう、原則として校舎と同一の敷地内又はその隣接地に設けている。	2-5
第 36 条	○	本条所定の専用施設を備えた校舎を整備している。	2-5
第 37 条	○	本条所定の面積を上回る校地面積を有している。	2-5
第 37 条の 2	○	本条所定の面積を上回る校舎面積を有している。	2-5
第 38 条	○	学則第9条に基づき、図書、学術雑誌、視聴覚資料その他の教育研究上必要な資料を備えた図書館を置いている。	2-5
第 39 条	○	学則第10条から第12条に基づき、教育研究に必要な施設として、附属病院、薬用植物園及びその他の附属施設を置いている。	2-5
第 39 条の 2	○	当該法令に則して、病院実習は本学医学部附属病院（板橋・溝口）、本学契約病院および一般社団法人薬学教育協議会関東地区調整機構の病院で実施し、薬局実習はすべて一般社団法人薬学教育協議会関東地区調整機構の薬局で実施するなど、薬学実務実習に必要な施設を確保できている。	2-5
第 40 条	○	必要な種類及び数の機械、器具及び標本を備えている。	2-5
第 40 条の 2	○	それぞれの校地（板橋・八王子・宇都宮・福岡）ごとに教育研究に支障のないよう必要な施設及び設備を備えている。	2-5
第 40 条の 3	○	教育研究上の目的を達成するため、必要な経費の確保等により、教育研究にふさわしい環境を整備している。	2-5 4-4
第 40 条の 4	○	大学、学部及び学科の名称は、適当であるとともに、教育研究上の目的にふさわしいものとしている。	1-1
第 41 条	○	学則第13条第2項に基づき事務職員を置くこととし、帝京大学事務組織規程に基づいて適当な事務組織を設けている。	4-1 4-3
第 42 条	○	学生の厚生補導を行うため、各キャンパスに専任の職員を置く学生サポートセンター等の組織を設けている。	2-4 4-1
第 42 条の 2	○	学生が卒業後自らの資質を向上させ、社会的及び職業的自立を図るために必要な能力を培うことができるよう、キャリア教育を実施し、各キャンパスのキャリアサポートセンター等が有機的な連携を図っている。	2-3
第 42 条の 3	○	学校法人帝京大学事務職員研修規程に基づいて研修を行っている。	4-3
第 42 条の 3 の 2	—	学部等関係課程実施基本組織を置いていない。	3-2
第 43 条	—	共同教育課程は編成していない。	3-2

帝京大学

	遵守 状況	遵守状況の説明	該当 基準項目
第 44 条	—	共同教育課程は編成していない。	3-1
第 45 条	—	共同教育課程は編成していない。	3-1
第 46 条	—	共同教育課程は編成していない。	3-2 4-2
第 47 条	—	共同教育課程は編成していない。	2-5
第 48 条	—	共同教育課程は編成していない。	2-5
第 49 条	—	共同教育課程は編成していない。	2-5
第 49 条の 2	—	工学分野の連続性に配慮した教育課程は編成していない。	3-2
第 49 条の 3	—	工学分野の連続性に配慮した教育課程は編成していない。	4-2
第 49 条の 4	—	工学分野の連続性に配慮した教育課程は編成していない。	4-2
第 57 条	—	外国に組織を設置していない。	1-2
第 58 条	—	本学は本条所定の大学ではない。	2-5
第 60 条	○	新たな学部・学科等の設置にあたり、教員組織、校舎等の施設及び設備について段階的に整備することがある。	2-5 3-2 4-2

学位規則

	遵守 状況	遵守状況の説明	該当 基準項目
第 2 条	○	学則第52条第1項に基づき、卒業を認定した者に、学士の学位を授与している。	3-1
第 10 条	○	学則第52条第2項に基づき、学位には、適切な専攻分野の名称を付記している。	3-1
第 10 条の 2	—	本条所定の共同教育課程は設置していない。	3-1
第 13 条	○	帝京大学学位規程に必要な事項を定めた上で、文部科学大臣に報告を行っている。	3-1

帝京大学

私立学校法

	遵守 状況	遵守状況の説明	該当 基準項目
第 24 条	○	学校法人帝京大学寄附行為第3条において、教育基本法および学校教育法に則る旨規定されており、法令の理念に基づき、学校法人の責務を果たしている。	5-1
第 26 条の 2	○	本条所定の特別の利益供与を禁止し、遵守している。	5-1
第 33 条の 2	○	学校法人帝京大学寄附行為第33条第2項に基づき、寄附行為を事務所に備えて置き、請求があった場合には、正当な理由がある場合を除いて、これを閲覧に供することとしている。	5-1
第 35 条	○	学校法人帝京大学寄附行為第5条に基づき、理事7人及び監事2人を置くとともに、理事のうち1人を理事長とすることとなっている。	5-2 5-3
第 35 条の 2	○	学校法人と役員は、本条所定の関係にある。	5-2 5-3
第 36 条	○	学校法人帝京大学寄附行為第11条に本条所定の事項を規定し、当該法令を適正に遵守している。	5-2
第 37 条	○	学校法人帝京大学寄附行為第7条第3項及び第4項、第13条第1項並びに第15条に本条所定の事項を規定し、適正に遵守している。	5-2 5-3
第 38 条	○	学校法人帝京大学寄附行為第6条、第7条第1項及び第10条に本条所定の事項を規定し、適正に遵守している。	5-2
第 39 条	○	学校法人帝京大学寄附行為第7条第1項に本条所定の事項を規定し、適正に遵守している。	5-2
第 40 条	○	学校法人帝京大学寄附行為第9条に本条所定の事項を規定し、適正に遵守している。	5-2
第 41 条	○	学校法人帝京大学寄附行為第17条に本条所定の事項を規定し、適正に遵守している。	5-3
第 42 条	○	学校法人帝京大学寄附行為第19条に本条所定の事項を規定し、適正に遵守している。	5-3
第 43 条	○	学校法人帝京大学寄附行為第20条に本条所定の事項を規定し、適正に遵守している。〔○〕	5-3
第 44 条	○	学校法人帝京大学寄附行為第21条に本条所定の事項を規定し、適正に遵守している。	5-3
第 44 条の 2	○	役員は、本条所定の責任を負っている。	5-2 5-3
第 44 条の 3	○	役員は、本条所定の責任を負っている。	5-2 5-3

帝京大学

	遵守 状況	遵守状況の説明	該当 基準項目
第44条の 4	○	役員は、本条所定の責任を負っている。	5-2 5-3
第44条の 5	○	法令に基づいて読み替え、適正に遵守している。	5-2 5-3
第45条	○	学校法人帝京大学寄附行為第41条に本条所定の事項を規定し、適正に遵守している。	5-1
第45条の 2	○	学校法人帝京大学寄附行為第30条に本条所定の事項を規定し、適正に遵守している。	1-2 5-4 6-3
第46条	○	学校法人帝京大学寄附行為第32条第2項に本条所定の事項を規定し、適正に遵守している。	5-3
第47条	○	学校法人帝京大学寄附行為第33条に本条所定の事項を規定し、適正に遵守している。	5-1
第48条	○	学校法人帝京大学寄附行為第35条に本条所定の事項を規定し、適正に遵守している。	5-2 5-3
第49条	○	学校法人帝京大学寄附行為第37条に本条所定の事項を規定し、適正に遵守している。	5-1
第63条の 2	○	学校法人帝京大学寄附行為第34条に本条所定の事項を規定し、適正に遵守している。	5-1

学校教育法（大学院関係）

	遵守 状況	遵守状況の説明	該当 基準項目
第 99 条	○	大学院学則第2条のとおり、同旨を本学大学院の使命及び目的として定めている。	1-1
第 100 条	○	大学院学則第5条第1項のとおり、11の研究科を設置している。	1-2
第 102 条	○	大学院学則第31条のとおり、本条と同旨を本学大学院の入学資格としている。	2-1

学校教育法施行規則（大学院関係）

	遵守 状況	遵守状況の説明	該当 基準項目
第 155 条	○	大学院学則第31条及び大学院入試要項のとおり、本条と同旨を本学大学院の入学資格としている。	2-1
第 156 条	○	大学院学則第31条及び大学院入試要項のとおり、本条と同旨を本学大学院の入学資格としている。	2-1
第 157 条	○	大学院学則第31条のとおり、大学院への早期入学を認めている。	2-1
第 158 条	○	大学院への早期入学制度を設けている研究科は、本条所定の点検及び評価を行い、その結果を公表している。	2-1
第 159 条	○	大学院学則第31条第3項のとおり、医学研究科博士課程および薬学研究科博士課程への早期入学を認めている。	2-1
第 160 条	○	大学院学則第31条のとおり、本条と同旨を本学大学院の入学資格としている。	2-1

大学院設置基準

	遵守 状況	遵守状況の説明	該当 基準項目
第1条	○	学校教育法等の関係法令が定める基準を満たすとともに、自己点検・評価を実施し、質保証・質向上に努めている。	6-2 6-3
第1条の2	○	大学院学則第7条において、研究科又は専攻ごとに、人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的を定めている。	1-1 1-2
第1条の3	○	大学院学則第33条に基づき、帝京大学入試委員会を設置し、公正かつ妥当な方法により、入学者の選抜を行っている。	2-1
第1条の4	○	大学院を担当する事務職員を配置し、大学院の教員との適切な役割分担の下で、連携体制を確保し、教職協働により職務を遂行している。	2-2
第2条	○	大学院学則第4条のとおり、本条所定の大学院の課程を置いている。	1-2
第2条の2	—	本条所定の専ら夜間において教育を行う大学院の課程は設置していない。	1-2
第3条	○	本条所定の目的を達成するために修士課程を置き、大学院学則第11条第1項のとおり、標準修業年限は、2年と定めている。	1-2
第4条	○	本条所定の目的を達成するために博士課程を置き、大学院学則第11条第2項のとおり、博士課程の標準修業年限は5年とし、博士前期課程にあつては2年、博士後期課程にあつては3年に区分している。	1-2
第5条	○	本学の各研究科は、専攻の種類及び数、教員数その他について、大学院の基本となる組織として適当な規模内容を有している。	1-2
第6条	○	本学の研究科には、それぞれの専攻分野の教育研究を行うため、本条の本旨に則して専攻を置いている。。	1-2
第7条	○	本学の研究科は、学部及び附属施設等と適切な連携が図られている。	1-2
第7条の2	—	本条所定の複数の大学が協力して教育研究を行う研究科を設置していない。	1-2 3-2 4-2
第7条の3	—	本条所定の研究科以外の基本組織を設置していない。	1-2 3-2 4-2
第8条	○	学則第8条第1項に基づき、教育研究上の目的の達成に必要な教員を置き、適切な教員組織を編成している。	3-2 4-2
第9条	○	本条所定の資格を有する教員を、専攻ごとに必要数以上置いている。	3-2 4-2

帝京大学

	遵守 状況	遵守状況の説明	該当 基準項目
第 10 条	○	大学院学則第5条第2項のとおり、収容定員は、教員組織及び施設設備その他の教育研究上の諸条件を総合的に考慮し、課程の区分に応じ専攻を単位として研究科ごとに定めている。また、在学する学生数を収容定員に基づき適正に管理している。	2-1
第 11 条	○	大学院学則第16条に基づき、教育上の目的を達成するために必要な授業科目を開設するとともに、研究指導の計画を策定し、体系的に教育課程を編成している。	3-2
第 12 条	○	大学院学則第18条のとおり、大学院の教育は、授業科目の授業及び研究指導によって行っている。	2-2 3-2
第 13 条	○	大学院学則第18条第3項のとおり、研究指導は、所定の資格を有する教員が行っている。また、大学院学則第20条のとおり、他の大学院等において研究指導を受けることを認めることができる。	2-2 3-2
第 14 条	○	大学院学則第21条のとおり、教育上特別の必要があると認められる場合には、夜間その他特定の時間又は時期において授業又は研究指導を行う等の適当な方法により教育を行うことができる。	3-2
第 14 条の 2	○	シラバスに授業及び研究指導の方法及び内容並びに一年間の授業の計画を記載し、ウェブサイト等で学生に明示している。また、大学院学則第22条の成績評価基準に基づいて、評価を行っている。	3-1
第 14 条の 3	○	FD委員会等を設置し、授業及び研究指導の内容及び方法の改善を図るための組織的な研修及び研究を実施している。	3-3 4-2
第 15 条	○	本条所定の事項を大学院学則に適用している。	2-2 2-5 3-1 3-2
第 16 条	○	大学院学則第27条第2項のとおり、同旨を修士課程及び博士前期課程の修了の要件として定めている。	3-1
第 17 条	○	大学院学則第27条第3項のとおり、同旨を博士後期課程の修了の要件として定めている。	3-1
第 19 条	○	本条所定の講義室等を整備している。	2-5
第 20 条	○	必要な種類及び数の器具等を備えている。	2-5
第 21 条	○	図書館を中心に、図書、学術雑誌、視聴覚資料その他の教育研究上必要な資料を系統的に整理して備えている。	2-5
第 22 条	○	教育研究上支障を生じない範囲で、学部、附属施設等の施設及び設備を共用している。	2-5
第 22 条の 2	○	それぞれの校地（板橋・八王子・宇都宮・福岡）ごとに教育研究に支障のないよう必要な施設及び設備を備えている。	2-5

帝京大学

	遵守 状況	遵守状況の説明	該当 基準項目
第 22 条の 3	○	教育研究上の目的を達成するため、必要な経費の確保等により、教育研究にふさわしい環境を整備している。	2-5 4-4
第 22 条の 4	○	研究科及び専攻の名称は、適当であるとともに、教育研究上の目的にふさわしいものとしている。	1-1
第 23 条	—	独立大学院は設置していない。	1-1 1-2
第 24 条	—	独立大学院は設置していない。	2-5
第 25 条	○	理工学研究科に、通信教育を行う修士課程を置いている。	3-2
第 26 条	○	理工学研究科に、通信教育を行い得る専攻分野として、情報科学専攻を置いている。	3-2
第 27 条	—	昼間又は夜間において授業を行う大学院で通信教育を併せ行う課程は設置していない。	3-2 4-2
第 28 条	○	本条所定の事項について、通信教育を行う課程に適用している。	2-2 3-1 3-2
第 29 条	○	通信教育を行う課程のため、本条所定の施設を整備している。	2-5
第 30 条	○	通信教育を行う課程のため、本条所定の添削等のための組織等を設けている。	2-2 3-2
第 30 条の 2	—	研究科等関係課程実施基本組織は設置していない。	3-2
第 31 条	—	共同教育課程は編成していない。	3-2
第 32 条	—	共同教育課程は編成していない。	3-1
第 33 条	—	共同教育課程は編成していない。	3-1
第 34 条	—	共同教育課程は編成していない。	2-5
第 34 条の 2	—	工学分野の連続性に配慮した教育課程は編成していない。	3-2
第 34 条の 3	—	工学分野の連続性に配慮した教育課程は編成していない。	4-2
第 42 条	○	帝京大学事務組織規程に基づいて適当な事務組織を設けるとともに、大学院担当を置いている。	4-1 4-3
第 42 条の 2	○	博士課程の学生に、FDへの参加等を促している。	2-3
第 42 条の 3	○	大学ホームページにて、大学院の学費および奨学制度について明示している。	2-4
第 43 条	○	学校法人帝京大学事務職員研修規程に基づいて研修を行っている。	4-3

帝京大学

	遵守 状況	遵守状況の説明	該当 基準項目
第 45 条	—	外国に組織を設けていない。	1-2
第 46 条	○	新たな研究科・専攻の設置にあたり、教員組織、校舎等の施設及び設備について段階的に整備することがある。	2-5 4-2

専門職大学院設置基準

	遵守 状況	遵守状況の説明	該当 基準項目
第1条	○	学校教育法等の関係法令が定める基準を満たすとともに、自己点検・評価を実施し、質保証・質向上に努めている。	6-2 6-3
第2条	○	大学院学則第4条第1項のとおり、専門職学位課程を置き、大学院学則第11条第4項のとおり、標準修業年限は、2年としている。	1-2
第3条	○	大学院学則第11条第5項のとおり、教育上の必要があると認められるときは、各研究科の定めるところにより、研究科、専攻又は学生の履修上の区分に応じ、1年以上2年未満の期間又は2年を超える期間とすることができる。	3-1
第4条	○	大学院学則第8条第1項に基づき、教育研究上の目的の達成に必要な教員を置き、適切な教員組織を編成している。	3-2 4-2
第5条	○	大学院学則第8条第2項に基づき、専門職学位課程にあつては、専攻分野における実務の経験を有し、かつ高度の実務の能力を有する者を含むこととしている。	3-2 4-2
第6条	○	大学院学則第16条のとおり、教育研究上の目的を踏まえて、必要な授業科目を、産業界と連携しつつ開設し、体系的に教育課程を編成している。	3-2
第6条の2	○	本条に則した教職研究科教育課程連携協議会規程および公衆衛生学研究科教育課程連携協議会規程に基づいて実施している。	3-2
第6条の3	—	連携開設科目は設けていない。	3-2
第7条	○	授業を行う学生数は、教育上の諸条件を考慮して、教育効果を十分にあげられるような適当な人数としている。	2-5
第8条	○	大学院学則第19条第5項に基づき、専攻分野に応じ事例研究、現地調査又は双方向若しくは多方向に行われる討論若しくは質疑応答その他の適切な方法により授業を行うなど適切に配慮している。	2-2 3-2
第9条	—	教職研究科および公衆衛生学研究科において、多様なメディアを高度に利用する方法による通信教育は、実施していない。	2-2 3-2
第10条	○	シラバスに授業の方法及び内容並びに一年間の授業の計画を記載し、ウェブサイト等で学生に明示している。	3-1
第11条	○	FD委員会等を設置し、授業の内容及び方法の改善を図るための組織的な研修及び研究を実施している。	3-2 3-3 4-2
第12条	○	学生が各年次にわたって適切に授業科目を履修するため、学生が一年間又は一学期に履修科目として登録することができる単位数の上限を定めている。	3-2
第12条の2	—	連携開設科目は設けていない。	3-1

帝京大学

	遵守 状況	遵守状況の説明	該当 基準項目
第 13 条	○	大学院学則第24条のとおり、教育上有益と認めるときは、当該専門職大学院の定めるところにより、学生が他の大学院において履修した授業科目について修得した単位を、本専門職大学院における授業科目の履修により修得したものとみなすことができる。	3-1
第 14 条	○	大学院学則第25条のとおり、教育上有益と認めるときは、当該専門職大学院の定めるところにより、学生が本専門職大学院に入学する前に大学院において履修した授業科目について修得した単位を、本専門職大学院に入学した後の本専門職大学院における授業科目の履修により修得したものとみなすことができる。	3-1
第 15 条	○	大学院学則第27条第5項のとおり、専門職学位課程の修了の要件は、専門職大学院に2年（2年以外の標準修業年限を定める研究科、専攻又は学生の履修上の区分にあつては、当該標準修業年限）以上在学し、当該専門職大学院が定める単位以上の修得その他の教育課程の履修により課程を修了することとしている。	3-1
第 16 条	—	大学院学則第27条第2項のとおり、本条所定の在学期間の短縮は、専門職学位課程には適用していない。	3-1
第 17 条	○	専門職大学院の施設及び設備その他諸条件は、専門職大学院の目的に照らし十分な教育効果をあげることができるものとしている。	1-2 2-2 2-5 3-2 4-2 4-3
第 18 条	—	法科大学院は設置していない。	1-2 3-1 3-2
第 19 条	—	法科大学院は設置していない。	2-1
第 20 条	—	法科大学院は設置していない。	2-1
第 21 条	—	法科大学院は設置していない。	3-1
第 22 条	—	法科大学院は設置していない。	3-1
第 23 条	—	法科大学院は設置していない。	3-1
第 24 条	—	法科大学院は設置していない。	3-1
第 25 条	—	法科大学院は設置していない。	3-1

帝京大学

	遵守 状況	遵守状況の説明	該当 基準項目
第 26 条	○	大学院学則第5条第2項のとおり、教職研究科として教職研究科教職実践専攻を置き、大学院学則第11条第4項のとおり、標準修業年限は、2年としている。ただし、大学院学則第11条第5項のとおり、教育上の必要があると認められる場合は、研究科、専攻又は学生の履修上の区分に応じ、その標準修業年限は、1年以上2年未満の期間又は2年を超える期間とすることができる。	1-2 3-1 3-2
第 27 条	○	大学院学則第24条のとおり、教育上有益と認めるときは、当該専門職大学院の定めるところにより、学生が他の大学院において履修した授業科目について修得した単位を、本専門職大学院における授業科目の履修により修得したものとみなすことができる。	3-1
第 28 条	○	大学院学則第25条のとおり、教育上有益と認めるときは、当該専門職大学院の定めるところにより、学生が本専門職大学院に入学する前に大学院において履修した授業科目について修得した単位を、本専門職大学院に入学した後の本専門職大学院における授業科目の履修により修得したものとみなすことができる。	3-1
第 29 条	○	大学院学則第27条第5項のとおり、専門職学位課程の修了の要件は、専門職大学院に2年（2年以外の標準修業年限を定める研究科、専攻又は学生の履修上の区分にあつては、当該標準修業年限）以上在学し、当該専門職大学院が定める単位以上の修得その他の教育課程の履修により課程を修了することとしている。	3-1
第 30 条	—	大学院学則第27条第2項のとおり、本条所定の在学期間の短縮は、専門職学位課程には適用していない。	3-1
第 31 条	○	教職研究科の教育上の目的を達成するために必要な連携協力を行う小学校等を適切に確保している。	3-2
第 32 条	—	共同教育課程は編成していない。	3-2
第 33 条	—	共同教育課程は編成していない。	3-1
第 34 条	—	共同教育課程は編成していない。	3-1
第 42 条	○	大学院学則に本条所定の事項を規定し、当該法令を適正に遵守している。	6-2 6-3

帝京大学

学位規則（大学院関係）

	遵守 状況	遵守状況の説明	該当 基準項目
第3条	○	大学院学則第42条第1項に基づき、修士課程又は博士前期課程を修了した者に対して修士の学位を授与している。	3-1
第4条	○	大学院学則第42条第1項に基づき、博士課程又は博士後期課程を修了した者に対して博士の学位を授与している。	3-1
第5条	○	帝京大学学位規程第8条第3項に基づき、学位の授与に係る審査にあたり、他大学の大学院、研究所の教員等を審査委員に委嘱することができる。	3-1
第12条	○	帝京大学学位規程第20条に基づき、本条所定の学位授与の報告を行っている。	3-1

大学通信教育設置基準

	遵守 状況	遵守状況の説明	該当 基準項目
第1条	○	本省令定める通信教育に係る設置基準を満たすとともに、自己点検・評価を実施し、質保証・質向上に努めている。	6-2 6-3
第2条	○	通信教育によって十分な教育効果が得られる専攻分野として、理工学部情報科学科通信教育課程を設置している。	3-2
第3条	○	本学では、本条所定の授業の方法を併用して実施している。	2-2 3-2
第4条	○	学生便覧の学年暦に沿って、定期試験等を含め、年間を通じて適切に行われている。	3-2
第5条	○	本条所定の基準に則し、学則第23条に準じて、各授業科目の単位数を定めている。	3-1
第6条	○	学則第51条のとおり、本条所定の修業年限以上在学し、本条所定の単位数を修得した者について、卒業を認定している。また、本条所定の単位数について、面接授業又はメディアを利用して行う授業により修得するものとしている。	3-1
第7条	○	学則第30条のとおり、教育上有益と認めるときは、学生が行う短期大学又は高等専門学校の専攻科における学修その他文部科学大臣が別に定める学修を、本大学における授業科目の履修とみなし、単位を与えることができる。	3-1
第9条	○	本条所定の専任教員数及び教授数を満たしている。	3-2 4-2
第10条	○	本条所定の校舎等の施設を有している。	2-5
第11条	○	本条所定の通信教育学部に係る校地の面積を有している。	2-5
第12条	○	添削等による指導及び教育相談を円滑に処理するための組織を設けている。	2-2 3-2
第13条	○	大学設置基準所定の事項を遵守している。	6-2 6-3

※「遵守状況」の欄に、法令等の遵守の状況を「○」「×」で記載し、該当しない場合は「—」で記載すること。

※「遵守状況の説明」は簡潔に記載すること。

※大学院等を設置していないなど、組織自体がない場合は、法令名の横に「該当なし」と記載すること。

Ⅶ. エビデンス集一覧

エビデンス集（データ編）一覧

コード	タイトル	備考
【共通基礎】	認証評価共通基礎データ	
【表 F-1】	理事長名、学長名等	
【表 F-2】	附属校及び併設校、附属機関の概要	
【表 F-3】	外部評価の実施概要	
【表 2-1】	学部、学科別在籍者数（過去 5 年間）	
【表 2-2】	研究科、専攻別在籍者数（過去 3 年間）	
【表 2-3】	学部、学科別退学者数及び留年者数の推移（過去 3 年間）	
【表 2-4】	就職相談室等の状況	
【表 2-5】	就職の状況（過去 3 年間）	
【表 2-6】	卒業後の進路先の状況（前年度実績）	
【表 2-7】	大学独自の奨学金給付・貸与状況（授業料免除制度）（前年度実績）	
【表 2-8】	学生の課外活動への支援状況（前年度実績）	
【表 2-9】	学生相談室、保健室等の状況	
【表 2-10】	附属施設の概要（図書館除く）	
【表 2-11】	図書館の開館状況	
【表 2-12】	情報センター等の状況	
【表 3-1】	授業科目の概要	
【表 3-2】	成績評価基準	
【表 3-3】	修得単位状況（前年度実績）	
【表 3-4】	年間履修登録単位数の上限と進級、卒業（修了）要件（単位数）	
【表 4-1】	学部、学科の開設授業科目における専兼比率	
【表 4-2】	職員数と職員構成（正職員・嘱託・パート・派遣別、男女別、年齢別）	
【表 5-1】	財務情報の公表（前年度実績）	
【表 5-2】	事業活動収支計算書関係比率（法人全体のもの）	
【表 5-3】	事業活動収支計算書関係比率（大学単独）	
【表 5-4】	貸借対照表関係比率（法人全体のもの）	
【表 5-5】	要積立額に対する金融資産の状況（法人全体のもの）（過去 5 年間）	

※該当しない項目がある場合は、備考欄に「該当なし」と記載。

エビデンス集（資料編）一覧

基礎資料

コード	タイトル	
	該当する資料名及び該当ページ	備考
資料 F-1	寄附行為（紙媒体）	
【資料 F-1-1】	学校法人帝京大学寄附行為	
資料 F-2	大学案内	
【資料 F-2-1】	TEIKYO UNIVERSITY GUIDE BOOK 2022	
資料 F-3	大学学則、大学院学則（紙媒体）	
【資料 F-3-1】	帝京大学学則、帝京大学大学院学則	
資料 F-4	学生募集要項、入学者選抜要綱	
【資料 F-4-1】	入学試験要項 2021	

帝京大学

【資料 F-4-2】	2021 年度 帝京大学大学院医学研究科学生募集要項	
【資料 F-4-3】	2021 年度 帝京大学大学院薬学研究科学生募集要項	
【資料 F-4-4】	2021 年度 帝京大学大学院医療技術学研究科学生募集要項	
【資料 F-4-5】	2021 年度 帝京大学大学院公衆衛生学研究科学生募集要項	
【資料 F-4-6】	2021 年度 帝京大学助産学専攻科学生募集要項	
【資料 F-4-7】	入学試験要項 2021 帝京大学大学院(経済学研究科・法学研究科・文学研究科・外国語研究科)	
【資料 F-4-8】	入学試験要項 2021 帝京大学大学院(教職研究科)	
【資料 F-4-9】	入学試験要項 2021 帝京大学(日本語予備教育課程)	
【資料 F-4-10】	入学試験要項 2021 帝京大学(留学生特別)	
【資料 F-4-11】	入学試験案内 2021(中国現地、韓国現地)	
【資料 F-4-12】	2021 年度 帝京大学理工学部情報科学科通信教育課程募集要項	
【資料 F-4-13】	2021 年度 帝京大学大学院学生募集要項理工学研究科(通信教育課程)情報科学専攻修士課程	
【資料 F-4-14】	2021 年 4 月入学 帝京大学大学院学生募集要項(理工学研究科)	
【資料 F-4-15】	2021 年度 帝京大学大学院保健学研究科学生募集要項	
資料 F-5	学生便覧	
【資料 F-5-1】	CAMPUS GUIDE 2021(学生生活案内)(板橋)	
【資料 F-5-2】	2021 年度 学生便覧(八王子)	
【資料 F-5-3】	2021 年度 学生便覧医療技術学部	
【資料 F-5-4】	2021 年度 学生便覧大学院(八王子)	
【資料 F-5-5】	2021 年度 学生便覧教職大学院	
【資料 F-5-6】	2021 年度 CAMPUS GUIDE BOOK(宇都宮)	
【資料 F-5-7】	2021 年度 学生便覧帝京大学理工学部情報科学科通信教育課程	
【資料 F-5-8】	2021 年度 学生便覧帝京大学大学院理工学研究科通信教育課程情報科学専攻	
【資料 F-5-9】	2021 年度 学生便覧(福岡)	
資料 F-6	事業計画書	
【資料 F-6-1】	2021 年度 予算理事会資料(2021 年度 事業計画(総括表等一式))	
資料 F-7	事業報告書	
【資料 F-7-1】	2019 年度 事業計画実績対比表(総括表等一式)	
資料 F-8	アクセスマップ、キャンパスマップなど	
【資料 F-8-1】	アクセスマップ、キャンパスマップ(板橋)(ホームページ)	
【資料 F-8-2】	アクセスマップ、キャンパスマップ(八王子)(ホームページ)	
【資料 F-8-3】	アクセスマップ、キャンパスマップ(宇都宮)(ホームページ)	
【資料 F-8-4】	アクセスマップ、キャンパスマップ(福岡)(ホームページ)	
資料 F-9	法人及び大学の規定一覧及び規定集(電子データ)	
【資料 F-9-1】	学校法人帝京大学規程集目次	
【資料 F-9-2】	帝京大学共通規程集目次	

帝京大学

【資料 F-9-3】	学校法人帝京大学規程集(データ)	
【資料 F-9-4】	帝京大学共通規程集(データ)	
資料 F-10	理事、監事、評議員などの名簿(外部役員・内部役員)及び理事会、評議員会の前年度開催状況(開催日、開催回数、出席状況など)がわかる資料	
【資料 F-10-1】	学校法人帝京大学役員一覧、令和 2 年度 学校法人実態調査表	
資料 F-11	決算等の計算書類(過去 5 年間)及び監事監査報告書(過去 5 年間)	
【資料 F-11-1】	2015～2019 年度 決算書	
資料 F-12	履修要項、シラバス(電子データ)	
【資料 F-12-1】	2021 年度 履修要項・シラバス(板橋)(データ)	
【資料 F-12-2】	2021 年度 シラバス(八王子)(データ)	
【資料 F-12-3】	2021 年度 履修要項・シラバス(宇都宮)(データ)	
【資料 F-12-4】	2021 年度 履修要項 帝京大学理工学部帝京大学大学院理工学研究科	
【資料 F-12-5】	2021 年度 履修要項 帝京大学医療技術学部柔道整復学科帝京大学大学院医療技術学研究科柔道整復学専攻	
【資料 F-12-6】	2021 年度 履修要項 帝京大学経済学部地域経済学科帝京大学大学院経済学研究科地域経済政策学専攻	
【資料 F-12-7】	2021 年度 シラバス(福岡)(データ)	
資料 F-13	三つのポリシー一覧(策定単位ごと)	
【資料 F-13-1】	三つのポリシー一覧	
資料 F-14	設置計画履行状況等調査結果への対応状況(直近のもの)	
【資料 F-14-1】	設置計画履行状況等調査結果への対応状況	
資料 F-15	認証評価で指摘された事項への対応状況(直近のもの)	
【資料 F-15-1】	認証評価で指摘された事項への対応状況資料	

基準 1. 使命・目的等

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
1-1. 使命・目的及び教育目的の設定		
【資料 1-1-1】	TEIKYO UNIVERSITY GUIDE BOOK 2022	【資料 F-2-1】と同じ
【資料 1-1-2】	建学の精神・教育理念・教育指針(ホームページ)	
【資料 1-1-3】	教育目的と 3 つのポリシー(ホームページ)	
【資料 1-1-4】	第 842 回薬学部教授総会議事録	
【資料 1-1-5】	第 862 回薬学部教授会・教授総会議事録	
【資料 1-1-6】	帝京大学薬学部教授会規程	
【資料 1-1-7】	平成 30 年度 第 7 回医療技術学部定例教授会議事録	
【資料 1-1-8】	2019 年度 第 11 回医療技術学部定例教授会議事録	
【資料 1-1-9】	帝京大学医療技術学部教授会規程	
【資料 1-1-10】	2019 年度 第 11 回医学部教授会議事録	
【資料 1-1-11】	2020 年度 第 11 回医学部教授会議事録	
【資料 1-1-12】	帝京大学医学部教授会規程	

帝京大学

【資料 1-1-13】	2020 年度 第 8 回医療技術学部定例教授会議事録	
【資料 1-1-14】	2020 年度 第 8 回公衆衛生学研究科委員会議事録	
【資料 1-1-15】	2020 年度 第 9 回公衆衛生学研究科委員会議事録	
【資料 1-1-16】	帝京大学大学院公衆衛生学研究科委員会規程	
【資料 1-1-17】	平成 27 年度 第 3 回文学部社会学科教授会専任教員会議事録	
【資料 1-1-18】	平成 29 年度 第 19 回文学部心理学科教授会議事録	
【資料 1-1-19】	平成 28 年度 第 10 回教育学部教授会(両学科合同専任教員会議)議事録	
【資料 1-1-20】	帝京大学教授会規程	
【資料 1-1-21】	帝京大学専任教員会議規程(経済・法・文・外国語・教育学部・医療技術学部スポーツ医療学科)	
【資料 1-1-22】	2711 回宇都宮キャンパス教職員協議会・2716 理工学研究科委員会・2718 理工学部教授会議事録 共通議事録	
【資料 1-1-23】	平成 28 年度 第 1 回・第 2 回・第 4 回宇都宮キャンパス自己点検・自己評価委員会議事録、 平成 29 年度 第 1 回宇都宮キャンパス自己点検・自己評価委員会議事録	
【資料 1-1-24】	2805 回宇都宮キャンパス教職員協議会・2807 理工学研究科委員会・2805 理工学部教授会議事録 共通議事録、 2808 回宇都宮キャンパス教職員協議会・2810 理工学研究科委員会・2811 理工学部教授会議事録 共通議事録、 201912 回宇都宮キャンパス教職員協議会・201915 理工学研究科委員会・201921 理工学部教授会議事録 共通議事録	
【資料 1-1-25】	20-14 宇都宮キャンパス拡大学科長会議事録、 拡大学科長会議資料 20-14-2	
【資料 1-1-26】	帝京大学大学院理工学研究科委員会規程	
【資料 1-1-27】	帝京大学理工学部教授会規程	
【資料 1-1-28】	帝京大学宇都宮キャンパス教職員協議会規程	
【資料 1-1-29】	帝京大学宇都宮キャンパス自己点検・自己評価委員会内規	
【資料 1-1-30】	帝京大学福岡医療技術学部 平成 29 年度第 10 回教授会会議議事録	
【資料 1-1-31】	帝京大学福岡医療技術学部 2018 年度第 9 回教授会会議議事録	
【資料 1-1-32】	帝京大学福岡医療技術学部 2019 年度第 9 回教授会会議議事録	
【資料 1-1-33】	帝京大学福岡医療技術学部教授会規程	
1-2. 使命・目的及び教育目的の反映		
【資料 1-2-1】	入学準備教育「フリップトクラスルーム(反転授業)実施」(ホームページ)	
【資料 1-2-2】	入学準備教育について「総合型選抜試験・学校推薦型選抜試験合格者への課題 2021」	
【資料 1-2-3】	帝京大学中長期計画	
【資料 1-2-4】	TEIKYO UNIVERSITY GUIDE BOOK 2022 1 ページ参照	【資料 F-2-1】と同じ
【資料 1-2-5】	建学の精神・教育理念・教育指針(ホームページ)	【資料 1-1-2】と同じ
【資料 1-2-6】	教育目的と 3 つのポリシー(ホームページ)	【資料 1-1-3】と同じ
【資料 1-2-7】	帝京大学先端総合研究機構規程	
【資料 1-2-8】	学校法人帝京大学産学連携推進センター規程	

帝京大学

【資料 1-2-9】	帝京大学医療共通教育研究センター規程	
【資料 1-2-10】	帝京大学臨床研究センター規程	
【資料 1-2-11】	帝京大学看護職・人材育成センター規程	
【資料 1-2-12】	帝京大学女性医師・研究者支援センター規程	
【資料 1-2-13】	帝京大学アジア国際感染症制御研究所規程	
【資料 1-2-14】	帝京大学シミュレーション教育研究センター規程	
【資料 1-2-15】	帝京大学産業環境保健学センター規程	
【資料 1-2-16】	帝京大学共通教育センター規程	
【資料 1-2-17】	帝京大学共通教育センター(ホームページ)	
【資料 1-2-18】	帝京大学教職センター規程	
【資料 1-2-19】	帝京大学教職センターパンフレット	
【資料 1-2-20】	帝京大学高等教育開発センター規程	
【資料 1-2-21】	帝京大学高等教育開発センターパンフレット	
【資料 1-2-22】	帝京大学医真菌研究センター規程	
【資料 1-2-23】	帝京大学医真菌研究センター(ホームページ)	
【資料 1-2-24】	帝京大学スポーツ医科学センター規程	
【資料 1-2-25】	帝京大学スポーツ医科学センターパンフレット	
【資料 1-2-26】	帝京大学文化財研究所規程	
【資料 1-2-27】	帝京大学文化財研究所パンフレット	
【資料 1-2-28】	帝京大学総合博物館規程	
【資料 1-2-29】	帝京大学総合博物館利用案内	
【資料 1-2-30】	帝京大学心理臨床センター規程	
【資料 1-2-31】	帝京大学心理臨床センターパンフレット	
【資料 1-2-32】	帝京大学ラーニングテクノロジー開発室規程	
【資料 1-2-33】	帝京大学地域活性化研究センター規程	
【資料 1-2-34】	帝京大学先端機器分析センター規程	
【資料 1-2-35】	帝京大学自動車技術センター規程	
【資料 1-2-36】	帝京大学宇宙機研究開発センター規程	

基準 2. 学生

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
2-1. 学生の受入れ		
【資料 2-1-1】	教育目的と 3 つのポリシー(ホームページ)	【資料 1-1-3】と同じ
【資料 2-1-2】	入学試験要項 2021	【資料 F-4-1】と同じ
【資料 2-1-3】	オープンキャンパス、進学相談(実施回数・参加者数)	
【資料 2-1-4】	入学前ガイダンス案内	
【資料 2-1-5】	帝京大学入学者選抜規程	
2-2. 学修支援		
【資料 2-2-1】	帝京大学医療共通教育研究センター規程	【資料 1-2-9】と同じ

帝京大学

【資料 2-2-2】	帝京大学医学教育センター運営委員会規程	
【資料 2-2-3】	帝京大学薬学部薬学教育推進センター規程	
【資料 2-2-4】	帝京大学医療技術学部専任教員会議規程	
【資料 2-2-5】	学習支援デスク案内	
【資料 2-2-6】	2021 年度 学生便覧(八王子) 66 ページ参照	【資料 F-5-2】 と同じ
【資料 2-2-7】	2021 年度 教員便覧(八王子) 93・94 ページ参照	
【資料 2-2-8】	ライフデザイン演習 I・II (シラバスより抜粋)	
【資料 2-2-9】	帝京大学宇都宮キャンパス教務委員会規程	
【資料 2-2-10】	帝京大学宇都宮キャンパス FD 委員会規程	
【資料 2-2-11】	帝京大学宇都宮キャンパス学生委員会規程	
【資料 2-2-12】	帝京大学宇都宮キャンパスキャンパスライフ支援センター運営規約	
【資料 2-2-13】	帝京大学宇都宮キャンパス学習支援室運営規約	
【資料 2-2-14】	帝京大学宇都宮キャンパス学習支援連絡会議規程	
【資料 2-2-15】	2021 年度 福岡キャンパス学内委員会名簿	
【資料 2-2-16】	帝京大学福岡キャンパス教務委員会規程	
【資料 2-2-17】	帝京大学福岡キャンパス FD(Faculty Development)委員会規程	
【資料 2-2-18】	帝京大学福岡キャンパス学生委員会規程	
【資料 2-2-19】	帝京大学福岡キャンパス国際交流委員会規程	
【資料 2-2-20】	障がいのある学生への支援(ホームページ)	
【資料 2-2-21】	2021 年度 履修要項 医 36・薬 130～136・医療 3 ページ参照、 オフィスアワーについて	
【資料 2-2-22】	2021 年度 学生便覧(八王子) 26 ページ参照	【資料 F-5-2】 と同じ
【資料 2-2-23】	2021 年度 教員便覧(八王子) 73 ページ参照	【資料 2-2-7】 と同じ
【資料 2-2-24】	学生指導上のお願(非常勤講師依頼文書)	
【資料 2-2-25】	2021 年度 CAMPUS GUIDE BOOK(宇都宮) 36 ページ参照	【資料 F-5-6】 と同じ
【資料 2-2-26】	2021 年度 前期オフィスアワー一覧(宇都宮)	
【資料 2-2-27】	2021 年度 学生便覧(福岡) 110・134 ページ参照	【資料 F-5-9】 と同じ
【資料 2-2-28】	2020 年度後期・2021 年度前期オフィスアワー一覧(福岡)	
【資料 2-2-29】	帝京大学大学院医療技術学研究科・公衆衛生学研究科ティー チングアシスタント規程	
【資料 2-2-30】	成績不振学生へ対応資料(医・薬・医療)	
【資料 2-2-31】	2021 年度 教員便覧(板橋) 191 ページ参照	
【資料 2-2-32】	CAMPUS GUIDE 2021(学生生活案内)(板橋) 22～27 ページ参 照	【資料 F-5-1】 と同じ
【資料 2-2-33】	要約筆記・手話通訳を利用するにあたって	
【資料 2-2-34】	帝京大学八王子キャンパス スチューデント・アシスタント規 程	
【資料 2-2-35】	帝京大学大学院 経済学研究科・法学研究科・文学研究科・教 職研究科・外国語研究科ティーチング・アシスタント規程	
【資料 2-2-36】	履修相談会(チラシ)	
【資料 2-2-37】	2019 年度 春期・秋期 SA 活動の取り組みについて	

帝京大学

【資料 2-2-38】	2021 年度 学生便覧(八王子) 25 ページ参照	【資料 F-5-2】と同じ
【資料 2-2-39】	2021 年度 教員便覧(八王子) 51 ページ参照	【資料 2-2-7】と同じ
【資料 2-2-40】	成績不振学生対応要領(八王子)	
【資料 2-2-41】	成績不振に伴う三者面談(履修計画指導)対応要領(八王子)	
【資料 2-2-42】	学生カルテ操作マニュアル	
【資料 2-2-43】	学生カルテフォーマット	
【資料 2-2-44】	2021 年度 CAMPUS GUIDE BOOK(宇都宮) 42~44 ページ参照	【資料 F-5-6】と同じ
【資料 2-2-45】	帝京大学大学院理工学研究科ティーチング・アシスタント実施規程	
【資料 2-2-46】	2021 年度 ティーチングアシスタント(TA)採用申請書	
【資料 2-2-47】	退学勧告フローチャート	
【資料 2-2-48】	成績不振学生への通知について(宇都宮)	
【資料 2-2-49】	学生カルテ	
【資料 2-2-50】	退学時確認事項表	
【資料 2-2-51】	退学者アンケート集計	
【資料 2-2-52】	学力標準テスト注意事項	
【資料 2-2-53】	学習支援室活用ガイド	
【資料 2-2-54】	2021 年度 CAMPUS GUIDE BOOK(宇都宮) 36 ページ参照	【資料 F-5-6】と同じ
【資料 2-2-55】	学生相談・健康管理(ホームページ)(福岡)	
【資料 2-2-56】	帝京大学大学院保健学研究科ティーチング・アシスタント規程	
【資料 2-2-57】	帝京大学福岡医療技術学部スチューデント・アシスタント規程	
【資料 2-2-58】	2021 年度 学生便覧(福岡) 103・104 ページ参照	【資料 F-5-9】と同じ
【資料 2-2-59】	2021 年度 各学科・コースにおける成績不振学生への対応(福岡)	
【資料 2-2-60】	入学準備教育「学問サキドリプログラム受講のご案内」	
【資料 2-2-61】	2018 年度 第 10 回学生委員会議事録(福岡)、 学科別保護者説明会案内	
【資料 2-2-62】	2019 年度 第 1・11 回学生委員会議事録(福岡)、 2020 年度 第 2・10 回学生委員会議事録(福岡)	
【資料 2-2-63】	2020 年度・2021 年度 保護者説明会中止に伴う資料送付決裁書	
2-3. キャリア支援		
【資料 2-3-1】	キャリア形成・就職活動サポート(ホームページ)	
【資料 2-3-2】	帝京大学板橋キャンパス就職委員会規程	
【資料 2-3-3】	人材採用のご案内(就職データ)(板橋)	
【資料 2-3-4】	2021 年度 キャリアサポートセンター組織図(八王子)	
【資料 2-3-5】	Challenge!2023 帝京大学就職活動ガイドブック	
【資料 2-3-6】	帝京大学八王子校舎就職キャリア支援委員会規程	
【資料 2-3-7】	2019 年度 第 1 回八王子キャンパス就職・キャリア支援委員会議事録、 2020 年度 第 1 回就職・キャリア支援委員会事前打ち合わせ議事録	

帝京大学

【資料 2-3-8】	PROG 案内	
【資料 2-3-9】	低学年次支援イベント告知(チラシ)	
【資料 2-3-10】	低学年次キャリアガイダンス(パワーポイント)	
【資料 2-3-11】	2021 年度 学生便覧(八王子) 34 ページ参照	【資料 F-5-2】と同じ
【資料 2-3-12】	就職・進路ガイダンス各種チラシ	
【資料 2-3-13】	帝京大学宇都宮キャンパス就職委員会規程	
【資料 2-3-14】	2020 年度 第 1～3 回就職委員会議事録(宇都宮)	
【資料 2-3-15】	配慮学生打合せ相談資料	
【資料 2-3-16】	2020 年度 インターンシップ実習先一覧	
【資料 2-3-17】	2020 年度 インターンシップ成果発表会名簿	
【資料 2-3-18】	インターンシップ実習報告書(様式)	
【資料 2-3-19】	インターンシップ勤務評価表(様式)	
【資料 2-3-20】	2020 年度 インターンシップのルールについて	
【資料 2-3-21】	公務員試験対策講座(チラシ・名簿)	
【資料 2-3-22】	Challenge!2022 就職活動ガイドブック宇都宮キャンパス	
【資料 2-3-23】	2020 年度 就職支援行事予定	
【資料 2-3-24】	就職支援行事カレンダー2020 年度前期・後期	
【資料 2-3-25】	学内合同企業セミナー出席企業紹介	
【資料 2-3-26】	4 年生・M2 対象 学内個別説明会スケジュール	
【資料 2-3-27】	情報交換会参加資料	
【資料 2-3-28】	帝京大学福岡医療技術学部教授会規程	【資料 1-1-33】と同じ
【資料 2-3-29】	帝京大学福岡キャンパス就職委員会規程	
【資料 2-3-30】	TEIKYO Career Hand Book 2021	
【資料 2-3-31】	2020 年度 就職活動支援セミナー報告書	
【資料 2-3-32】	就職支援(チラシ)	
2-4. 学生サービス		
【資料 2-4-1】	TEIKYO UNIVERSITY GUIDE BOOK 2022 193～197 ページ参照	【資料 F-2-1】と同じ
【資料 2-4-2】	学校法人帝京大学奨学寄付金取扱規程	
【資料 2-4-3】	帝京大学特別奨学金制度規程	
【資料 2-4-4】	帝京大学成績優秀者奨学金制度規程	
【資料 2-4-5】	帝京大学奨学特待生制度運用規程	
【資料 2-4-6】	帝京大学沖永奨学生規程	
【資料 2-4-7】	帝京大学“自分流”奨学金制度規程	
【資料 2-4-8】	帝京大学新型コロナウイルス感染症拡大による家計急変学生への緊急特別支援制度規程	
【資料 2-4-9】	学生相談・健康管理(ホームページ)	
【資料 2-4-10】	帝京大学板橋キャンパス学生部連絡会議規程	
【資料 2-4-11】	帝京大学医学部学生委員会規程	
【資料 2-4-12】	帝京大学薬学部・医療技術学部学生部規程	

帝京大学

【資料 2-4-13】	CAMPUS GUIDE 2021(学生生活案内)(板橋) 28～30 ページ参照	【資料 F-5-1】と同じ
【資料 2-4-14】	2021 年度 板橋キャンパス学内奨学金一覧	
【資料 2-4-15】	日本学生支援機構大学院第一種奨学金返還免除に関する医学研究科学内選考規程【医学研究科規程】	
【資料 2-4-16】	日本学生支援機構大学院第一種奨学金返還免除に関する薬学研究科学内選考規程【薬学研究科規程】	
【資料 2-4-17】	日本学生支援機構大学院第一種奨学金返還免除に関する医療技術学研究科学内選考規程【医療技術学研究科規程】	
【資料 2-4-18】	日本学生支援機構大学院第一種奨学金返還免除に関する公衆衛生学研究科学内選考規程【公衆衛生学研究科規程】	
【資料 2-4-19】	帝京大学大学院医学研究科(臨床系)奨学金規程	
【資料 2-4-20】	帝京大学医学部海外臨床実習奨学金規程	
【資料 2-4-21】	帝京大学地域医療医師確保奨学金規程	
【資料 2-4-22】	帝京大学公衆衛生学研究医養成奨学金規程	
【資料 2-4-23】	帝京大学板橋キャンパス医療技術学部沖永奨学生規約	
【資料 2-4-24】	帝京大学医学部附属病院看護学生奨学金貸付規程	
【資料 2-4-25】	クラブインフォメーション 2020(板橋)	
【資料 2-4-26】	CAMPUS GUIDE 2021(学生生活案内)(板橋) 22～27 ページ参照	【資料 F-5-1】と同じ
【資料 2-4-27】	板橋キャンパス緊急時対応マニュアルカード	
【資料 2-4-28】	2021 年度板橋キャンパス危機管理マニュアル 2～7 ページ参照	
【資料 2-4-29】	帝京大学八王子校舎学生部規則	
【資料 2-4-30】	帝京大学・帝京大学短期大学奨学金ガイド 2021	
【資料 2-4-31】	帝京大学八王子キャンパス・帝京大学短期大学「帝京大学後援会奨学金」支給規則	
【資料 2-4-32】	帝京大学大学院沖永奨学生規約	
【資料 2-4-33】	教員採用選考合格者への学費免除制度取扱規程(帝京大学大学院教職研究科)	
【資料 2-4-34】	クラブ紹介誌 2021(八王子)	
【資料 2-4-35】	クラブリーダーズキャンプ 2020 概要・アンケート集計結果	
【資料 2-4-36】	2021 年度 学生便覧(八王子) 87・89 ページ参照	【資料 F-5-2】と同じ
【資料 2-4-37】	八王子キャンパス学生サポートセンターweb サイト	
【資料 2-4-38】	2019 年度 第 1～3 回危機管理委員会議事録(八王子)	
【資料 2-4-39】	2019 年度「朝定食」集計表	
【資料 2-4-40】	2021 年度 教員便覧(八王子) 39 ページ参照	【資料 2-2-7】と同じ
【資料 2-4-41】	2021 年度 CAMPUS GUIDE BOOK(宇都宮) 3 ページ参照	【資料 F-5-6】と同じ
【資料 2-4-42】	帝京大学宇都宮キャンパス学生委員会規程	【資料 2-2-11】と同じ
【資料 2-4-43】	帝京大学入学前給付決定型奨学金制度-(地方創生給付奨学金)-運用規程	
【資料 2-4-44】	2021 年度 地方創生給付奨学金案内(チラシ)	
【資料 2-4-45】	2021 年度 CAMPUS GUIDE BOOK(宇都宮) 9～14 ページ参照	【資料 F-5-6】と同じ
【資料 2-4-46】	帝京大学宇都宮キャンパス GUIDE BOOK 2021 46 ページ参照	

帝京大学

【資料 2-4-47】	帝京大学宇都宮キャンパス沖永奨学生制度運用内規	
【資料 2-4-48】	宇都宮キャンパスにおける帝京大学成績優秀者奨学金制度運用内規	
【資料 2-4-49】	2021 年度 CAMPUS GUIDE BOOK(宇都宮) 46～55 ページ参照	【資料 F-5-6】と同じ
【資料 2-4-50】	2021 年度 クラブ紹介誌(宇都宮)	
【資料 2-4-51】	2020 年度 帝京大学宇都宮キャンパスクラブ区分別援助金	
【資料 2-4-52】	帝京大学宇都宮キャンパス学生相談室運営規約	
【資料 2-4-53】	2021 年度 CAMPUS GUIDE BOOK(宇都宮) 42～44 ページ参照	【資料 F-5-6】と同じ
【資料 2-4-54】	帝京大学学生カウンセリング研究 第 7 号 75 ページ参照	
【資料 2-4-55】	帝京大学福岡キャンパス学生委員会規程	【資料 2-2-18】と同じ
【資料 2-4-56】	2020 年度 帝京大学独自の奨学金利用状況(福岡)	
【資料 2-4-57】	平成 28 年熊本県熊本地方の地震の罹災者に対する支援策決裁書	
【資料 2-4-58】	「令和 2 年梅雨前線豪雨等による災害」にかかる罹災者に対する支援策決裁書	
【資料 2-4-59】	2020 年度・2021 年度 帝京大学福岡キャンパスサークル紹介	
【資料 2-4-60】	2020 年度 第 2・4・6・8・10 回学生委員会議事録(福岡)	
【資料 2-4-61】	T-FAST 活動記事(ホームページ)、 T-FAST 活動報告書	
【資料 2-4-62】	安心安全ていきょう隊ボランティア活動報告書	
【資料 2-4-63】	学生相談について(掲示)	
【資料 2-4-64】	カウンセリング実施状況	
【資料 2-4-65】	2020 年度 健康管理センター利用状況	
【資料 2-4-66】	2021 年度 学生便覧(福岡) 125・126 ページ参照	【資料 F-5-9】と同じ
【資料 2-4-67】	2021 年度 学生便覧(福岡) 98 ページ参照	【資料 F-5-9】と同じ
【資料 2-4-68】	帝京大学福岡キャンパス危機管理委員会規程	
【資料 2-4-69】	2019 年度後期・2020 年度後期ガイダンススケジュール	
【資料 2-4-70】	薬物乱用防止講演会実施決裁書	
【資料 2-4-71】	2019 年 7 月・11 月 100 円朝食(ホームページ)・アンケート	
【資料 2-4-72】	2020 年度 第 2・6 回学生委員会議事録(福岡)	【資料 2-4-60】と同じ
【資料 2-4-73】	編入学試験ガイダンス(八王子)	
【資料 2-4-74】	各学科の編入学生向けガイダンス資料(八王子)	
【資料 2-4-75】	帝京大学宇都宮キャンパス編入生案内	
2-5. 学修環境の整備		
【資料 2-5-1】	キャンパス・マップ(板橋)	
【資料 2-5-2】	キャンパス・マップ(八王子)	
【資料 2-5-3】	キャンパス・マップ(宇都宮)	
【資料 2-5-4】	帝京大学宇都宮キャンパス施設・設備ワーキンググループ運用内規	
【資料 2-5-5】	宇都宮キャンパス 2020 年度事業計画案(事務部・各学科)	
【資料 2-5-6】	間接経費使用伺い(宇都宮)	
【資料 2-5-7】	施設設備 WG 申請様式(宇都宮)	

帝京大学

【資料 2-5-8】	キャンパス・マップ(福岡)	
【資料 2-5-9】	校舎等の耐震化率(ホームページ)	
【資料 2-5-10】	医学総合図書館利用案内(パンフレット)	
【資料 2-5-11】	2021 年度 教員便覧(八王子) 68~70 ページ参照	【資料 2-2-7】と同じ
【資料 2-5-12】	ACT 利用案内	
【資料 2-5-13】	メディアライブラリーセンター利用案内	
【資料 2-5-14】	2020 年度 図書館基本統計	
【資料 2-5-15】	2019-2020 共読カタログ	
【資料 2-5-16】	2020 年度 「共読ライブラリー」プロジェクト活動報告	
【資料 2-5-17】	帝京大学総合博物館利用案内	【資料 1-2-29】と同じ
【資料 2-5-18】	帝京大学文化財研究所(大学ホームページ、文化財研究所ホームページ)	
【資料 2-5-19】	帝京大学文化財研究所パンフレット	【資料 1-2-27】と同じ
【資料 2-5-20】	帝京大学心理臨床センター(ホームページ)	
【資料 2-5-21】	2021 年度 CAMPUS GUIDE BOOK(宇都宮) 61~65 ページ参照	【資料 F-5-6】と同じ
【資料 2-5-22】	日本図書館協会調査票 2020(宇都宮)	
【資料 2-5-23】	図書館利用の手引き 2021(福岡)	
【資料 2-5-24】	帝京大学福岡キャンパス情報委員会規程	
【資料 2-5-25】	帝京大学福岡キャンパス図書・紀要委員会規程	
【資料 2-5-26】	2021 年度 医・薬・医療英語クラス分け名簿	
【資料 2-5-27】	Placement Test(八王子)	
【資料 2-5-28】	Achievement Test I・II(八王子)	
【資料 2-5-29】	2021 年度 学科別英語クラス一覧(八王子)	
【資料 2-5-30】	2021 年度 前期履修者一覧表(宇都宮)	
【資料 2-5-31】	履修者数集計表(福岡)	
2-6. 学生の意見・要望への対応		
【資料 2-6-1】	2020 年度 学生による授業評価アンケート、集計結果(板橋)	
【資料 2-6-2】	2020 年度 教育(カリキュラム)評価アンケート集計結果(板橋)	
【資料 2-6-3】	2020 年度 卒業・修了生アンケート集計結果(板橋)	
【資料 2-6-4】	2020 年度 学修状況調査、調査結果抜粋(八王子)	
【資料 2-6-5】	講義科目 授業に関するアンケート 2020 年度前期・後期集計(宇都宮)	
【資料 2-6-6】	2020 年度 在学生アンケート結果(宇都宮)	
【資料 2-6-7】	2020 年度 卒業・修了時アンケート結果(宇都宮)	
【資料 2-6-8】	2019 年度 第 1 回 FD/SD セミナー開催のご案内	
【資料 2-6-9】	FD 学生 staff 募集(掲示)(宇都宮)	
【資料 2-6-10】	2020 年度 学生による授業評価アンケート集計結果(福岡)	
【資料 2-6-11】	改善シート作成依頼文、改善シート(福岡)	
【資料 2-6-12】	2021 年度 教員便覧(板橋) 107 ページ参照	【資料 2-2-31】と同じ
【資料 2-6-13】	CAMPUS GUIDE 2021(学生生活案内)(板橋) 25 ページ参照	【資料 F-5-1】と同じ

帝京大学

【資料 2-6-14】	2020 年度 学友会意見交換会議事録(八王子)	
【資料 2-6-15】	学修行動調査 2020 速報値(八王子)	
【資料 2-6-16】	新入生入学時調査 2020 速報値(八王子)	
【資料 2-6-17】	卒業生卒業時調査 2020 速報値(八王子)	
【資料 2-6-18】	2021 年度 CAMPUS GUIDE BOOK(宇都宮) 42~44 ページ参照	【資料 F-5-6】と同じ
【資料 2-6-19】	帝京大学宇都宮キャンパスキャンパスライフ支援センター運営規約	【資料 2-2-12】と同じ
【資料 2-6-20】	2021 年度 CAMPUS GUIDE BOOK(宇都宮) 9~14 ページ参照	【資料 F-5-6】と同じ
【資料 2-6-21】	留学生ハンドブック(宇都宮)	
【資料 2-6-22】	帝京大学・帝京大学短期大学私費外国人留学生授業料減免規程	
【資料 2-6-23】	2019 年度 第 1 回 FD/SD セミナー開催のご案内	【資料 2-6-8】と同じ
【資料 2-6-24】	2021 年度 学生便覧(福岡) 128・150 ページ参照	【資料 F-5-9】と同じ
【資料 2-6-25】	帝京大学福岡キャンパス学生委員会規程	【資料 2-2-18】と同じ
【資料 2-6-26】	2020 年度 第 5 回学生委員会議事録(福岡)	
【資料 2-6-27】	2019 年度 一泊研修(ホームページ)(福岡)	
【資料 2-6-28】	2019 年度 学園祭慰労会スケジュール(福岡)	
【資料 2-6-29】	CAMPUS GUIDE 2021(学生生活案内)(板橋) 27 ページ参照	【資料 F-5-1】と同じ
【資料 2-6-30】	学修行動調査(板橋)	
【資料 2-6-31】	意見箱(掲示)	
【資料 2-6-32】	2021 年度 クラブ紹介誌(宇都宮) 5 ページ参照	【資料 2-4-50】と同じ
【資料 2-6-33】	2019 年度 第 1 回 FD/SD セミナー開催のご案内	【資料 2-6-8】と同じ
【資料 2-6-34】	FD 学生 staff 募集(掲示)(宇都宮)	【資料 2-6-9】と同じ
【資料 2-6-35】	2020 年度後期・2021 年度前期オフィスアワー一覧(福岡)	【資料 2-2-28】と同じ
【資料 2-6-36】	2020 年度 学修行動調査集計結果(福岡)	
【資料 2-6-37】	2020 年度 卒業時アンケート集計結果(福岡)	
【資料 2-6-38】	帝京大学福岡医療技術学部学部長・学科長会議規程	
【資料 2-6-39】	帝京大学福岡キャンパス自己点検・自己評価委員会規程	
【資料 2-6-40】	帝京大学福岡キャンパス学生委員会規程	【資料 2-2-18】と同じ
【資料 2-6-41】	2020 年度 大学院生との懇談会議事録(福岡)	

基準 3. 教育課程

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
3-1. 単位認定、卒業認定、修了認定		
【資料 3-1-1】	教育目的と 3 つのポリシー(ホームページ)	【資料 1-1-3】と同じ
【資料 3-1-2】	2021 年度 履修要項・シラバス(板橋)(データ) 医 2・薬 巻頭ページ・医療 巻頭ページ・大学院 I-1、II-1、III-1・9・17・27・47・55、IV-1・32・33 ページ参照	【資料 F-12-1】と同じ
【資料 3-1-3】	2021 年度 学生便覧(八王子) E1・E3・E13・E21・E35・J1・J3・J15・L1・L3・L11・L19・L29・G1・G3・K1・K3・K19 ページ参照	【資料 F-5-2】と同じ
【資料 3-1-4】	2021 年度 学生便覧医療技術学部 33・35 ページ参照	【資料 F-5-3】と同じ

帝京大学

【資料 3-1-5】	2021 年度 学生便覧大学院(八王子) 17・19・33・55・57・63・65・71・77・81・83・85・91・93 ページ参照	【資料 F-5-4】と同じ
【資料 3-1-6】	2021 年度 学生便覧教職大学院 15 ページ参照	【資料 F-5-5】と同じ
【資料 3-1-7】	2021 年度 履修要項 帝京大学理工学部帝京大学大学院理工学研究科 ⑥・37・51・52・65・66・83・125 ページ参照	【資料 F-12-4】と同じ
【資料 3-1-8】	2021 年度 履修要項 帝京大学医療技術学部柔道整復学科帝京大学大学院医療技術学研究科柔道整復学専攻 ⑤・⑥・53 ページ参照	【資料 F-12-5】と同じ
【資料 3-1-9】	2021 年度 履修要項 帝京大学経済学部地域経済学科帝京大学大学院経済学研究科地域経済政策学専攻 ⑤・⑥・49 ページ参照	【資料 F-12-6】と同じ
【資料 3-1-10】	2021 年度 学生便覧帝京大学理工学部情報科学科通信教育課程 2 ページ参照	【資料 F-5-7】と同じ
【資料 3-1-11】	2021 年度 学生便覧帝京大学大学院理工学研究科通信教育課程情報科学専攻 2 ページ参照	【資料 F-5-8】と同じ
【資料 3-1-12】	2021 年度 学生便覧(福岡) 4~6・146・147 ページ参照	【資料 F-5-9】と同じ
【資料 3-1-13】	成績評価と単位認定(ホームページ)	
【資料 3-1-14】	2021 年度 履修要項 医 33・薬 24~31・視 7・看 8・放 12・臨 13・救 6~7 ページ参照	
【資料 3-1-15】	2021 年度 学生便覧(八王子) 13~15 ページ参照	【資料 F-5-2】と同じ
【資料 3-1-16】	2021 年度 学生便覧医療技術学部 13~15 ページ参照	【資料 F-5-3】と同じ
【資料 3-1-17】	2021 年度 学生便覧大学院(八王子) 14・22・25・27~29・39・42・45・48・50~52・58~61・66~69・72~76・78~80・82・86~89・95~97 ページ参照	【資料 F-5-4】と同じ
【資料 3-1-18】	2021 年度 学生便覧教職大学院 12・19 ページ参照	【資料 F-5-5】と同じ
【資料 3-1-19】	2021 年度 履修要項 帝京大学理工学部帝京大学大学院理工学研究科 14・15・130~132 ページ参照	【資料 F-12-4】と同じ
【資料 3-1-20】	2021 年度 履修要項 帝京大学医療技術学部柔道整復学科帝京大学大学院医療技術学研究科柔道整復学専攻 1・2・13・14・58・59 ページ参照	【資料 F-12-5】と同じ
【資料 3-1-21】	2021 年度 履修要項 帝京大学経済学部地域経済学科帝京大学大学院経済学研究科地域経済政策学専攻 10~13・54・55 ページ参照	【資料 F-12-6】と同じ
【資料 3-1-22】	2021 年度 学生便覧帝京大学理工学部情報科学科通信教育課程 42~46 ページ参照	【資料 F-5-7】と同じ
【資料 3-1-23】	2021 年度 学生便覧帝京大学大学院理工学研究科通信教育課程情報科学専攻 10・12・13 ページ参照	【資料 F-5-8】と同じ
【資料 3-1-24】	2021 年度 各学科・コースにおける進級条件/卒業条件	
【資料 3-1-25】	2021 年度 学生便覧(福岡) 94・102~104・151~153・172 ページ参照	【資料 F-5-9】と同じ
【資料 3-1-26】	2021 年度 履修要項 医 34・薬 26・医療 2 ページ参照	
【資料 3-1-27】	2021 年度 教員便覧(八王子) 48 ページ参照	【資料 2-2-7】と同じ
【資料 3-1-28】	2021 年度 学生便覧(八王子) 25 ページ参照	【資料 F-5-2】と同じ
【資料 3-1-29】	2021 年度 学生便覧医療技術学部 24 ページ参照	【資料 F-5-3】と同じ
【資料 3-1-30】	帝京大学成績優秀者奨学金制度規程	【資料 2-4-4】と同じ
【資料 3-1-31】	宇都宮キャンパスにおける帝京大学成績優秀者奨学金制度運用内規	【資料 2-4-48】と同じ
【資料 3-1-32】	2021 年度 学生便覧(福岡) 102・103 ページ参照	【資料 F-5-9】と同じ
【資料 3-1-33】	2021 年度 履修要項(板橋) 大学院 15・20~23・28~45・50~56 ページ参照	

帝京大学

【資料 3-1-34】	論文審査内規(修士・博士・論文博士)	
【資料 3-1-35】	早期修了に関する運用規程(修士・博士)	
【資料 3-1-36】	帝京大学大学院理工学研究科学位運用規程	
【資料 3-1-37】	帝京大学大学院理工学研究科学位論文審査要領(1)・(2)	
【資料 3-1-38】	2020 年度 帝京大学大学院理工学研究科 総合理工学専攻修士論文の審査申請手続きおよび論文提出について	
【資料 3-1-39】	2020 年度 帝京大学大学院理工学研究科 情報科学専攻修士論文の審査申請手続きおよび論文提出について	
【資料 3-1-40】	2021 年度 学生便覧(福岡) 186~199 ページ参照	【資料 F-5-9】と同じ
3-2. 教育課程及び教授方法		
【資料 3-2-1】	教育目的と3つのポリシー(ホームページ)	【資料 1-1-3】と同じ
【資料 3-2-2】	2021 年度 履修要項・シラバス(板橋)(データ) 医2・薬 巻頭ページ・医療 巻頭ページ・大学院 I-1、II-1、III-1・9・17・28・47・55、IV-2・34 ページ参照	【資料 F-12-1】と同じ
【資料 3-2-3】	2021 年度 学生便覧(八王子) E1・E3・E13・E21・E35・J1・J3・J15・L1・L3・L11・L19・L29・G1・G3・K1・K3・K19 ページ参照	【資料 F-5-2】と同じ
【資料 3-2-4】	2021 年度 学生便覧医療技術学部 33・35 ページ参照	【資料 F-5-3】と同じ
【資料 3-2-5】	2021 年度 学生便覧大学院(八王子) 17・19・33・55・57・63・65・71・77・81・83・85・91・93 ページ参照	【資料 F-5-4】と同じ
【資料 3-2-6】	2021 年度 学生便覧教職大学院 15 ページ参照	【資料 F-5-5】と同じ
【資料 3-2-7】	2021 年度 履修要項 帝京大学理工学部帝京大学大学院理工学研究科 ⑥・37・51・52・65・66・83・126 ページ参照	【資料 F-12-4】と同じ
【資料 3-2-8】	2021 年度 履修要項 帝京大学医療技術学部柔道整復学科帝京大学大学院医療技術学研究科柔道整復学専攻 ⑤・⑥・54 ページ参照	【資料 F-12-5】と同じ
【資料 3-2-9】	2021 年度 履修要項 帝京大学経済学部地域経済学科帝京大学大学院経済学研究科地域経済政策学専攻 ⑤・⑥・50 ページ参照	【資料 F-12-6】と同じ
【資料 3-2-10】	2021 年度 学生便覧帝京大学理工学部情報科学科通信教育課程 3 ページ参照	【資料 F-5-7】と同じ
【資料 3-2-11】	2021 年度 学生便覧帝京大学大学院理工学研究科通信教育課程情報科学専攻 2 ページ参照	【資料 F-5-8】と同じ
【資料 3-2-12】	2021 年度 学生便覧(福岡) 6~11・148・149 ページ参照	【資料 F-5-9】と同じ
【資料 3-2-13】	カリキュラム・マップ(ホームページ)	
【資料 3-2-14】	2021 年度 履修要項 医療 4 ページ参照	
【資料 3-2-15】	2021 年度 学生便覧(八王子) 15 ページ参照	【資料 F-5-2】と同じ
【資料 3-2-16】	2021 年度 学生便覧医療技術学部 37 ページ参照	【資料 F-5-3】と同じ
【資料 3-2-17】	2021 年度 学生便覧大学院(八王子) 22・25・36・39・42・45・48・72・86・95 ページ参照	【資料 F-5-4】と同じ
【資料 3-2-18】	2021 年度 学生便覧教職大学院 19 ページ参照	【資料 F-5-5】と同じ
【資料 3-2-19】	2021 年度 履修要項 帝京大学理工学部帝京大学大学院理工学研究科 8・130 ページ参照	【資料 F-12-4】と同じ
【資料 3-2-20】	2021 年度 履修要項 帝京大学医療技術学部柔道整復学科帝京大学大学院医療技術学研究科柔道整復学専攻 8 ページ参照	【資料 F-12-5】と同じ
【資料 3-2-21】	2021 年度 履修要項 帝京大学経済学部地域経済学科帝京大学大学院経済学研究科地域経済政策学専攻 6 ページ参照	【資料 F-12-6】と同じ

帝京大学

【資料 3-2-22】	2021 年度 学生便覧帝京大学理工学部情報科学科通信教育課程 51 ページ参照	【資料 F-5-7】と同じ
【資料 3-2-23】	2021 年度 学生便覧帝京大学大学院理工学研究科通信教育課程情報科学専攻 11 ページ参照	【資料 F-5-8】と同じ
【資料 3-2-24】	2021 年度 学生便覧(福岡) 95 ページ参照	【資料 F-5-9】と同じ
【資料 3-2-25】	2021 年度 履修要項 医 7 ページ参照	
【資料 3-2-26】	JABEE 技術者教育プログラム認定審査結果のご報告	
【資料 3-2-27】	2021 年度 学生便覧(福岡) 28～62 ページ参照	【資料 F-5-9】と同じ
【資料 3-2-28】	教養教育ミッション・教養教育の学修目標	
【資料 3-2-29】	帝京大学医療共通教育研究センター規程	【資料 1-2-9】と同じ
【資料 3-2-30】	コミュニケーション教育(情報誌)	
【資料 3-2-31】	2021 年度 学生便覧(八王子) 32～36 ページ参照	【資料 F-5-2】と同じ
【資料 3-2-32】	フレッシュマンセミナー(シラバスより抜粋)	
【資料 3-2-33】	帝京大学高等教育開発センターフォーラム Vol.7 61～68・107～113 ページ参照	
【資料 3-2-34】	2021 年度 福岡キャンパス学内委員会名簿	【資料 2-2-15】と同じ
【資料 3-2-35】	帝京大学高等教育開発センター規程	【資料 1-2-20】と同じ
【資料 3-2-36】	2021 年度 教員便覧(八王子) 68・69 ページ参照	【資料 2-2-7】と同じ
【資料 3-2-37】	各学科の特徴的な科目(シラバスより抜粋)	
【資料 3-2-38】	帝京大学福岡キャンパス FD(Faculty Development)委員会規程	【資料 2-2-17】と同じ
【資料 3-2-39】	「教育改善等改革プログラム開発支援制度」成果報告書	
3-3. 学修成果の点検・評価		
【資料 3-3-1】	学部・研究科アセスメント・ポリシー一覧	
【資料 3-3-2】	学修行動調査(板橋)	【資料 2-6-30】と同じ
【資料 3-3-3】	帝京大学高等教育開発センター規程	【資料 1-2-20】と同じ
【資料 3-3-4】	新入生入学時調査 2020 速報値(八王子)	【資料 2-6-16】と同じ
【資料 3-3-5】	学修行動調査 2020 速報値(八王子)	【資料 2-6-15】と同じ
【資料 3-3-6】	卒業生卒業時調査 2020 速報値(八王子)	【資料 2-6-17】と同じ
【資料 3-3-7】	2020 年度 在学生アンケート結果(宇都宮)	【資料 2-6-6】と同じ
【資料 3-3-8】	2020 年度 卒業・修了時アンケート結果(宇都宮)	【資料 2-6-7】と同じ
【資料 3-3-9】	2019 年度 第 1 回 FD/SD セミナー開催のご案内	【資料 2-6-8】と同じ
【資料 3-3-10】	帝京大学宇都宮キャンパスにおいて学生が身に付ける態度と汎用的な能力	
【資料 3-3-11】	ディプロマ・サブリメント	
【資料 3-3-12】	2020 年度 学修行動調査集計結果(福岡)	【資料 2-6-36】と同じ
【資料 3-3-13】	2020 年度後期・2021 年度前期ガイダンススケジュール(福岡)	
【資料 3-3-14】	2020 年度 卒業時アンケート集計結果(福岡)	【資料 2-6-37】と同じ
【資料 3-3-15】	2020 年度 卒業後アンケート(福岡)	
【資料 3-3-16】	帝京大学福岡キャンパス自己点検・自己評価委員会規程	【資料 2-6-39】と同じ
【資料 3-3-17】	教育課程検証・授業等教育活動見直しシート	
【資料 3-3-18】	2020 年度 学生による授業評価アンケート、集計結果(板橋)	【資料 2-6-1】と同じ

帝京大学

【資料 3-3-19】	学修行動調査(板橋)	【資料 2-6-30】と同じ
【資料 3-3-20】	2020 年度 教育(カリキュラム)評価アンケート集計結果(板橋)	【資料 2-6-2】と同じ
【資料 3-3-21】	学修行動調査 2020 速報値(八王子)	【資料 2-6-15】と同じ
【資料 3-3-22】	卒業生卒業時調査 2020 速報値(八王子)	【資料 2-6-17】と同じ
【資料 3-3-23】	卒業生卒業時調査 2019 報告会資料(八王子)	
【資料 3-3-24】	講義科目 授業に関するアンケート 2020 年度前期・後期集計(宇都宮)	【資料 2-6-5】と同じ
【資料 3-3-25】	2020 年度 在学生アンケート結果(宇都宮)	【資料 2-6-6】と同じ
【資料 3-3-26】	2020 年度 学修成果シート(宇都宮)	
【資料 3-3-27】	帝京大学宇都宮キャンパス FD 年報授業改善報告書(フィードバックマニュアル)	
【資料 3-3-28】	2021 年度 第 1 回教務委員会議事録(福岡)	

基準 4. 教員・職員

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
4-1. 教学マネジメントの機能性		
【資料 4-1-1】	平成 29 年度 第 1～3 回帝京大学自己点検・自己評価委員会議事録	
【資料 4-1-2】	帝京大学副学長選任等規程	
【資料 4-1-3】	学校法人帝京大学事務組織規程	
【資料 4-1-4】	学校法人帝京大学事務組織図	
【資料 4-1-5】	学校法人帝京大学本部および帝京大学事務組織分掌規程	
【資料 4-1-6】	学校法人帝京大学学内事務稟議決裁規程	
【資料 4-1-7】	帝京大学教員組織規程	
【資料 4-1-8】	学校法人帝京大学役員職務規程	
【資料 4-1-9】	学校法人帝京大学事務職員人事委員会規程	
【資料 4-1-10】	学校法人帝京大学懲罰委員会規程	
【資料 4-1-11】	学校法人帝京大学職務発明委員会規程	
【資料 4-1-12】	学校法人帝京大学ファシリティマネジメント委員会規程	
【資料 4-1-13】	帝京大学教員人事委員会規程	
【資料 4-1-14】	帝京大学研究科委員会規程	
【資料 4-1-15】	帝京大学入試委員会規程	
【資料 4-1-16】	帝京大学入試作問委員会規程	
【資料 4-1-17】	帝京大学広報委員会規程	
【資料 4-1-18】	帝京大学自己点検・自己評価委員会規程	
【資料 4-1-19】	帝京大学研究推進委員会規程	
【資料 4-1-20】	帝京大学・帝京大学短期大学における研究者倫理委員会規程	
【資料 4-1-21】	帝京大学・帝京大学短期大学における研究者倫理委員会運営委員会規程	
【資料 4-1-22】	帝京大学総合博物館運営委員会規程	

帝京大学

【資料 4-1-23】	帝京大学・帝京大学短期大学研究コンプライアンス委員会規程	
【資料 4-1-24】	帝京大学板橋キャンパス大学棟運営委員会規程	
【資料 4-1-25】	2020 年度 帝京大学板橋キャンパス共通委員会名簿、 医学部委員会名簿、薬学部委員会名簿、 板橋キャンパス医療技術学部委員会名簿	
【資料 4-1-26】	帝京大学医療技術学部学部長・学科長会議規程	
【資料 4-1-27】	2020 年度 教務委員会(カリキュラム編成)議事録(八王子)	
【資料 4-1-28】	2021 年度 八王子キャンパス合同教務委員会議事録	
【資料 4-1-29】	2021 年度 帝京大学宇都宮キャンパス委員および委員会メンバー一覧	
【資料 4-1-30】	帝京大学宇都宮キャンパス学習支援連絡会議規程	【資料 2-2-14】と同じ
【資料 4-1-31】	2021 年度 福岡キャンパス学内委員会名簿	【資料 2-2-15】と同じ
【資料 4-1-32】	帝京大学福岡キャンパス委員会組織図	
【資料 4-1-33】	帝京大学福岡医療技術学部 2020 年度第 1～11 回教授会議事録、 帝京大学福岡医療技術学部 2020 年度第 1～3 回臨時教授会議事録	
【資料 4-1-34】	帝京大学福岡キャンパス自己点検・自己評価委員会規程	【資料 2-6-39】と同じ
4-2. 教員の配置・職能開発等		
【資料 4-2-1】	帝京大学教員採用基準	
【資料 4-2-2】	帝京大学教員採用規程	
【資料 4-2-3】	帝京大学教員昇格規程	
【資料 4-2-4】	帝京大学教員人事委員会規程	【資料 4-1-13】と同じ
【資料 4-2-5】	帝京大学板橋キャンパス教員採用規程	
【資料 4-2-6】	帝京大学板橋キャンパス教員昇格規程	
【資料 4-2-7】	帝京大学医学部教員昇任・採用内規	
【資料 4-2-8】	帝京大学医学部における病院教授に関する規程	
【資料 4-2-9】	帝京大学医学部における病院准教授に関する規程	
【資料 4-2-10】	帝京大学医学部病院教授および病院准教授昇任・採用内規	
【資料 4-2-11】	帝京大学医学部 Best Teacher Award 選考規程	
【資料 4-2-12】	帝京大学薬学部教員昇任・採用内規(一般教員)	
【資料 4-2-13】	帝京大学薬学部教員昇任・採用内規(臨床系教員)	
【資料 4-2-14】	帝京大学医療技術学部教員昇任・採用内規	
【資料 4-2-15】	帝京大学大学院公衆衛生学研究科教員昇任・採用内規	
【資料 4-2-16】	帝京大学医療共通教育研究センター教員昇任・採用内規	
【資料 4-2-17】	帝京大学経済学部・法学部・文学部・外国語学部・教育学部等の教員昇任及び採用の選考に関する運用内規	
【資料 4-2-18】	帝京大学八王子キャンパス・帝京大学短期大学教員業績審査基準	
【資料 4-2-19】	帝京大学理工学部教員昇任および採用の選考に関する運用内規	
【資料 4-2-20】	帝京大学理工学部業績評価項目と評価基準	
【資料 4-2-21】	帝京大学医療技術学部教員昇任・採用内規	【資料 4-2-14】と同じ

帝京大学

【資料 4-2-22】	帝京大学経済学部・法学部・文学部・外国語学部・教育学部等の教員昇任及び採用の選考に関する運用内規	【資料 4-2-17】と同じ
【資料 4-2-23】	帝京大学八王子キャンパス・帝京大学短期大学教員業績審査基準	【資料 4-2-18】と同じ
【資料 4-2-24】	帝京大学福岡キャンパス教員採用規程	
【資料 4-2-25】	帝京大学福岡キャンパス教員昇格規程	
【資料 4-2-26】	帝京大学福岡キャンパス教員昇任・採用内規	
【資料 4-2-27】	帝京大学および帝京大学短期大学ファカルティ・ディベロップメント規程	
【資料 4-2-28】	2020 年度 卒業試験(医学教育)に関するワークショップ案内	
【資料 4-2-29】	2020 年度 医学教育に関するワークショップ案内	
【資料 4-2-30】	2020 年度 カリキュラムに関するワークショップ案内	
【資料 4-2-31】	2019 年度 医学教育ワークショップ(宿泊)案内	
【資料 4-2-32】	帝京大学薬学教育 PDCA 推進室規程	
【資料 4-2-33】	医療技術学部教育・研究に関するワークショップ案内	
【資料 4-2-34】	2019 年度 FD 年報	
【資料 4-2-35】	「SoTL プロジェクト 2020」募集要領・申請書	
【資料 4-2-36】	「SoTL プロジェクト 2020」第一回勉強会	
【資料 4-2-37】	「SoTL プロジェクト 2020」中間報告会・成果報告会案内	
【資料 4-2-38】	「SoTL プロジェクト 2020」採択者一覧	
【資料 4-2-39】	帝京大学高等教育開発センターフォーラム Vol.8	
【資料 4-2-40】	FD/SD セミナー開催案内	
【資料 4-2-41】	2019 年度第 1～9 回 情報電子工学科教育改善委員会議事録(BYOD 検討会)	
【資料 4-2-42】	医療技術学部教育・研究に関するワークショップ案内	【資料 4-2-33】と同じ
【資料 4-2-43】	2019 年度 第 1 回授業交流検討会実施報告	
【資料 4-2-44】	教員自己申告による状況調査(教員アンケート)	
【資料 4-2-45】	帝京大学福岡キャンパス FD(Faculty Development)委員会規程	【資料 2-2-17】と同じ
【資料 4-2-46】	2021 年度 新任教員対象説明会	
【資料 4-2-47】	2021 年度 新任教員対象説明会(事務部主催)	
【資料 4-2-48】	2021 年度 福岡医療技術学部新任教員対象説明会総務課原稿	
【資料 4-2-49】	2020 年度 科研費獲得セミナー案内、アンケート集計結果	
【資料 4-2-50】	2020 年度 「シラバス作法に関する FD 講習会」アンケート集計結果	
【資料 4-2-51】	2020 年度 公開授業案内、アンケート結果	
【資料 4-2-52】	第 7 回全学合同検討会案内、報告書	
【資料 4-2-53】	2020 年度 学科課題シート	
4-3. 職員の研修		
【資料 4-3-1】	学校法人帝京大学事務職員研修規程	
【資料 4-3-2】	2020 年度 研修スケジュール決裁書	
【資料 4-3-3】	新人・4 年次・10 年次・課長補佐・内定者研修資料	

帝京大学

【資料 4-3-4】	学校法人帝京大学事務職員昇格・昇任(降格・降任)規程	
【資料 4-3-5】	事務職員勤務評定評価項目一覧表	
【資料 4-3-6】	学校法人帝京大学資格取得支援規程	
【資料 4-3-7】	帝京大学資格取得支援制度規程	
4-4. 研究支援		
【資料 4-4-1】	研究活動における不正行為への対応に関する基本方針(ホームページ)	
【資料 4-4-2】	2020 年度 卒業・修了生アンケート集計結果(板橋)	【資料 2-6-3】 と同じ
【資料 4-4-3】	宇都宮キャンパス 2020 年度事業計画案(事務部・各学科)	【資料 2-5-5】 と同じ
【資料 4-4-4】	施設設備 WG 申請様式(宇都宮)	【資料 2-5-7】 と同じ
【資料 4-4-5】	私立学校施設整備費補助金内定一覧	
【資料 4-4-6】	2021 年度 教員便覧(宇都宮) 38~47 ページ参照	
【資料 4-4-7】	宇都宮キャンパス博士研究員、研究支援者、リサーチアシスタント、事務補助員一覧	
【資料 4-4-8】	2020 年度 大学院生との懇談会議事録(福岡)	【資料 2-6-41】 と同じ
【資料 4-4-9】	2020 年度 保健学研究科学修行動調査集計結果	
【資料 4-4-10】	帝京大学・帝京大学短期大学における研究者行動規範	
【資料 4-4-11】	帝京大学・帝京大学短期大学における研究活動に係る不正行為防止に関する規程	
【資料 4-4-12】	帝京大学・帝京大学短期大学における研究データの保存等に関するガイドライン	
【資料 4-4-13】	帝京大学医学系研究倫理委員会規程	
【資料 4-4-14】	帝京大学医学部臨床研究審査委員会規程	
【資料 4-4-15】	帝京大学福岡キャンパス研究倫理委員会規程	
【資料 4-4-16】	eAPRIN 受講状況調査	
【資料 4-4-17】	帝京大学学科共通研究費規程	

基準 5. 経営・管理と財務

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
5-1. 経営の規律と誠実性		
【資料 5-1-1】	学校法人帝京大学寄附行為	【資料 F-1-1】 と同じ
【資料 5-1-2】	学校法人帝京大学教職員倫理規程	
【資料 5-1-3】	学校法人帝京大学公益通報者保護規程	
【資料 5-1-4】	学校法人帝京大学個人情報保護規程	
【資料 5-1-5】	学校法人帝京大学ハラスメント防止規程	
【資料 5-1-6】	学校法人帝京大学危機管理規程	
【資料 5-1-7】	帝京大学八王子校舎危機管理対応基本マニュアル、防災計画	
【資料 5-1-8】	私立大学環境保全協議会会則、ホームページ	
5-2. 理事会の機能		
【資料 5-2-1】	学校法人帝京大学寄附行為	【資料 F-1-1】 と同じ
【資料 5-2-2】	学校法人帝京大学組織図	

帝京大学

【資料 5-2-3】	学校法人帝京大学役員職務規程	【資料 4-1-8】と同じ
5-3. 管理運営の円滑化と相互チェック		
【資料 5-3-1】	学校法人帝京大学学長等選任規程	
【資料 5-3-2】	帝京大学副学長選任等規程	【資料 4-1-2】と同じ
【資料 5-3-3】	帝京大学学部長等選任規程	
【資料 5-3-4】	学校法人帝京大学寄附行為	【資料 F-1-1】と同じ
【資料 5-3-5】	内部監査報告書	
【資料 5-3-6】	2020 年度 内部監査計画書	
5-4. 財務基盤と収支		
【資料 5-4-1】	2021 年度 事業計画・予算編成方針、 2021 年度 当初予算策定基準	
【資料 5-4-2】	2015～2019 年度 決算書	【資料 F-11-1】と同じ
【資料 5-4-3】	令和 2 年度 第二次補正予算書、2021 年度 予算書	
【資料 5-4-4】	財産目録(2020 年 3 月 31 日)	
【資料 5-4-5】	資産運用実績	
5-5. 会計		
【資料 5-5-1】	資産運用管理の基本方針	

基準 6. 内部質保証

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
6-1. 内部質保証の組織体制		
【資料 6-1-1】	教養教育ミッション・教養教育の学修目標	【資料 3-2-28】と同じ
【資料 6-1-2】	帝京大学自己点検・自己評価規程	
【資料 6-1-3】	帝京大学自己点検・自己評価委員会規程	【資料 4-1-18】と同じ
【資料 6-1-4】	平成 28 年度 第 1・2 回帝京大学自己点検・自己評価委員会議事録	
【資料 6-1-5】	認証評価・自己点検(ホームページ)	
6-2. 内部質保証のための自己点検・評価		
【資料 6-2-1】	平成 30 年度 第 1～3 回帝京大学自己点検・自己評価委員会議事録	
【資料 6-2-2】	平成 31 年度以降のアクション・プラン様式について	
【資料 6-2-3】	大学の学生に関する情報(ホームページ)	
【資料 6-2-4】	卒業後の進路(ホームページ)	
【資料 6-2-5】	帝京大学医学部 IR・医学教育評価室規程	
【資料 6-2-6】	帝京大学高等教育開発センター規程	【資料 1-2-20】と同じ
【資料 6-2-7】	新入生入学時調査 2020 速報値(八王子)	【資料 2-6-16】と同じ
【資料 6-2-8】	学修行動調査 2020 速報値(八王子)	【資料 2-6-15】と同じ
【資料 6-2-9】	卒業生卒業時調査 2020 速報値(八王子)	【資料 2-6-17】と同じ
【資料 6-2-10】	新入生入学時調査 2020 報告会資料(八王子)	
【資料 6-2-11】	卒業生卒業時調査 2019 報告会資料(八王子)	【資料 3-3-23】と同じ
【資料 6-2-12】	帝京大学宇都宮キャンパス IR 推進室規程	

帝京大学

【資料 6-2-13】	平成 30 年度 新入生入学時調査報告書	
【資料 6-2-14】	2019 年度 第 1 回 FD/SD セミナー開催のご案内	【資料 2-6-8】と同じ
【資料 6-2-15】	2020 年度 在学生アンケート結果(宇都宮)	【資料 2-6-6】と同じ
【資料 6-2-16】	2020 年度 卒業・修了時アンケート結果(宇都宮)	【資料 2-6-7】と同じ
【資料 6-2-17】	宇都宮キャンパス第 1 回 FD/SD セミナー資料	
【資料 6-2-18】	2020 年度 オンライン授業アンケート調査報告	
6-3. 内部質保証の機能性		
【資料 6-3-1】	設置計画履行状況等調査結果への対応状況	【資料 F-14-1】と同じ
【資料 6-3-2】	認証評価で指摘された事項への対応状況資料(平成 30 年度改善意見報告書(前年度の A C 調査において付された意見への対応状況))	【資料 F-15-1】と同じ
【資料 6-3-3】	2019 年度 自己点検・自己評価活動計画書、活動計画評価票、活動報告書、活動報告書評価票(八王子)	
【資料 6-3-4】	2020 年度 自己点検・自己評価活動計画書、活動計画評価票(八王子)	
【資料 6-3-5】	帝京大学宇都宮キャンパス自己点検・自己評価委員会内規	【資料 1-1-29】と同じ
【資料 6-3-6】	ポータルサイトファイル共有「設定課題」(ホームページ)	
【資料 6-3-7】	2019 年度 第 1 回 FD/SD セミナー開催のご案内	【資料 2-6-8】と同じ
【資料 6-3-8】	講義科目 授業に関するアンケート 2020 年度前期・後期集計(宇都宮)	【資料 2-6-5】と同じ
【資料 6-3-9】	帝京大学福岡キャンパス教務委員会規程	【資料 2-2-16】と同じ
【資料 6-3-10】	帝京大学福岡キャンパス FD(Faculty Development)委員会規程	【資料 2-2-17】と同じ
【資料 6-3-11】	帝京大学福岡キャンパス就職委員会規程	【資料 2-3-29】と同じ

基準 A. 社会連携の推進

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
A-1. 研究成果の還元		
【資料 A-1-1】	とちぎ産業振興プロジェクト	
【資料 A-1-2】	栃木航空宇宙懇話会	
【資料 A-1-3】	栃木産業人クラブ	
【資料 A-1-4】	栃木経済同友会名簿	
【資料 A-1-5】	宇都宮商工会議所	
【資料 A-1-6】	栃木県経営者協会	
【資料 A-1-7】	TeikyoSat4 の概要説明(産業界との連携)	
【資料 A-1-8】	2021 年度 帝京大学地域活性化研究センター年報第 5 巻	
【資料 A-1-9】	大学地域連携活動支援事業	
【資料 A-1-10】	Bio Japan 2019 への出展資料	
A-2. 地域の拠点		
【資料 A-2-1】	北区との連携例(北区民ニュース・北区ニュース)	
【資料 A-2-2】	板橋区との連携例(板橋区役所掲示)	
【資料 A-2-3】	東京都と連携した観光経営人材育成講座(リーフレット)	

帝京大学

【資料 A-2-4】	多摩市と帝京大学の連携に関する基本協定書	
【資料 A-2-5】	大学コンソーシアムとちぎ(ホームページ)	
【資料 A-2-6】	大学コンソーシアムとちぎ単位互換(ホームページ)	
【資料 A-2-7】	大学コンソーシアムとちぎ学生&企業研究発表会(ホームページ)	
【資料 A-2-8】	とちぎの大学 campus life	
【資料 A-2-9】	宇都宮市創造都市研究センター	
【資料 A-2-10】	エンジョイカガク(ポスター)	
【資料 A-2-11】	宇都宮キャンパス公開講座(ポスター)	
【資料 A-2-12】	柔道整復学豊郷台シンポジウム(ポスター)	
【資料 A-2-13】	地域経済学科シンポジウム(ポスター)	
【資料 A-2-14】	WROJapan 北関東予選会(チラシ)	
【資料 A-2-15】	とちぎサイエンスらいおんシンポジウム(ポスター)	
【資料 A-2-16】	とちぎ子どもの未来創造大学報告書(パンフレットより抜粋)	
【資料 A-2-17】	豊郷地区生涯学習センターわくわく体験教室スケジュール	
【資料 A-2-18】	宇都宮市民大学(パンフレットより抜粋)	
【資料 A-2-19】	栃木県子ども総合科学館科学フェスティバル(ポスター)	
【資料 A-2-20】	かわちふるさとまつり(リーフレットより抜粋)	
【資料 A-2-21】	大牟田市(ホームページ)	
【資料 A-2-22】	安心安全ていきょう隊(ホームページ)	

V. 特記事項

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
3. 質の高い学習者本位の教育		
【資料特-3-1】	各学科の修得目標レベル2(案)策定を受けて	
【資料特-3-2】	全学の修得目標について	
【資料特-3-3】	カリキュラム評価の考え方について	

※必要に応じて、記入欄を追加・削除すること。